



石川県
羽咋市
Hakui City

第6次 羽咋市総合計画

2021-2030

令和3年度 ▶ 令和12年度

まちづくりの基本は「ひとづくり」

共に輝き、チャレンジできるまちを創る



羽咋市長 岸 博一

羽咋市は、第5次羽咋市総合計画（計画期間 2011年～2020年）で、「活力にあふれ、人や自然を大切にすまち はくい」を将来都市像に掲げ、安心して暮らせるまちづくり・産業の活力づくり・協働によるまちづくりなどに取り組んでまいりました。

しかし、少子化および超高齢社会の進行による人口減少に対する都市機能の維持をはじめ、大規模災害対策や公共インフラの老朽化対策、デジタル社会への対応など、時代の転換期として、多くの政策課題に直面しております。

さらには、新型コロナウイルス感染症に対する対応策や経済活動の維持、立て直しについては、最優先すべき課題であり、アフターコロナ時代を見据え、新たな生活様式を取り入れながら、市民が安心して暮らすことができるまちづくりを進める必要があります。

本市は、能登の政治や経済、文化の要衝として古代から栄えてきた歴史があり、豊かな自然と古くから培われてきた伝統、文化、風土も受け継いでまいりました。

これら恵まれた資源を守り、育て、生かしながら、多様な価値観を尊重し、一人ひとりが夢や希望を持ち、輝きながら、共に支え合い、持続可能なまちを創っていく必要があります。

まちづくりの基本は「ひとづくり」との考えに基づき、2021年からの10年間は、チャレンジする市民とともに「共創」によるまちづくりに取り組んでまいります。

結びになりますが、各地域における懇談会や市民アンケート調査、公募委員を含む多数の市民の参加を得て開催した審議会など、大勢の関係者のご協力により、本計画の策定を行うことができました。ご協力をいただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年3月



目次

第1部 序論	1
第1章 総合計画策定にあたって	2
第1節 第6次羽咋市総合計画策定の背景	2
第2節 第6次羽咋市総合計画の目的	2
第3節 総合計画の構成	3
第4節 総合計画の推進	4
第2章 羽咋市の概況	5
第1節 羽咋市の特性	5
第2節 羽咋市を取り巻く潮流と課題	7
第3節 第5次羽咋市総合計画の振り返りと評価	10
1 羽咋市10年のあゆみ	10
2 第5次羽咋市総合計画の検証	11
第3章 住民意識調査の結果から	14
第2部 基本構想	19
第1章 ひと・まちづくりの基本的な考え方	20
第1節 基本理念と将来都市像	20
第2章 ひと・まちづくりの基本目標	22
第3章 目標人口	25
第4章 将来都市構造	26
第5章 施策の体系	30
第3部 基本計画	31
第1章 歴史をつなぎ、文化を育む ひと・まちづくり	32
1 歴史と文化の保存と継承、活用	32
2 文化を育む環境づくり	34
第2章 美しい自然と環境を守り伝える ひと・まちづくり	36
1 自然と共生する生活環境の保全	36
2 循環を基調とした持続可能な社会形成	38
3 緑豊かな環境づくり	40
4 安全で信頼される上水道の推進	42
5 適正で効率的な下水道の推進	44
第3章 希望を持ち、助けあい、活躍できる ひと・まちづくり	46
1 安心して子育てできる環境づくり	46
2 超高齢社会への対応充実	48

3 障がいのある人への支援	50
4 全世代活躍のまちづくりの推進	52
5 社会保障制度の維持・充実	54
6 地域医療体制の維持・充実	56
7 行政サービスの向上と効率的な行財政運営の推進	58
第4章 多彩な交流と賑わいあふれる ひと・まちづくり	60
1 農林水産業の振興	60
2 商工業の振興	62
3 まちなかの都市機能の充実による賑わい創出	64
4 雇用の創出と働きやすい環境づくり	66
5 多彩な交流の推進	68
6 関係・移住・定住人口の拡大	70
第5章 学びと安心を高め合う ひと・まちづくり	72
1 学校教育の充実	72
2 次世代を担う青少年の育成	74
3 教養や生きがい、健康維持の土台づくり	76
4 消防力の充実と予防措置	78
5 地域防災力の強化	80
6 交通安全と防犯意識の向上	82
7 快適な道路網の整備と管理	84
8 良質な住生活の推進	86
参考資料	89
1 用語の解説	90
2 第6次羽咋市総合計画市民意識調査結果（抜粋）	99
3 第5次羽咋市総合計画における基本目標ごとの成果 と取り組み（令和元年度末実績）	124
4 策定の経緯	129
5 羽咋市総合計画審議会 委員名簿	131

第1部 序論



第1章 総合計画策定にあたって

第1節 第6次羽咋市総合計画策定の背景

羽咋市総合計画は、地域づくりの最上位計画としてまちづくりの方向性を明らかにするもので、行政運営の最も基本となる計画です。

第5次羽咋市総合計画では、「活力にあふれ、人や自然を大切にすまちはくい」を将来都市像に掲げ、安心して暮らせるまちづくり・ひとづくり・産業の活力づくりなどに積極的に取り組んできました。

しかし、少子化および超高齢社会の進行による人口減少に対する都市機能の維持をはじめ、子育て支援や高齢者福祉の向上、公共インフラの老朽化対策、Society5.0*社会への対応、感染症対策など、多くの政策課題に直面しています。

さらには、近年の大地震や豪雨などの大規模自然災害の発生を契機とした災害リスクへの懸念も一層高まっています。

このように、本市を取り巻く内外の環境が多様化・複雑化・高度化する中、今後ますます厳しい財政状況となることが予想されるため、今まで以上に事業の「選択と集中」を図るとともに、諸課題に対し迅速かつ的確に対応していくことが求められます。

また、先人から受け継がれてきた自然や歴史、文化などは、本市にとってかけがえのない財産であり、その貴重な財産を継承するとともに、「まちづくり」にも積極的に生かし、磨きをかけていくことが重要であると考えます。

「ふるさと愛」という言葉がありますが、我がまちに対する誇りや愛着を持ち、我がまちの課題解決や活性化といった具体的な行動に、チャレンジしようとする市民とともに「ひとづくり・まちづくり」（以下、「ひと・まちづくり」という。）を進める仕組みづくりが必要となっています。

第2節 第6次羽咋市総合計画の目的

私たち羽咋市民は、人口減少社会の到来という大きな時代の転換期を迎える今、「変革」を伴う「ひと・まちづくり」の節目の時と捉えて、これまでの「ひと・まちづくり」をしっかりと振り返り、時代の変化を見極め、新たな視点を持たなければなりません。

さらに、まちの機能や魅力、暮らしの質を高めながら、将来にわたって「住み続けたい」と思える持続可能な「ひと・まちづくり」を目指し、積極的に取り組んでいくことが求められます。

よって、令和3年度から令和12年度までの10年間で、羽咋市をこんなまちにしたいという「ひと・まちづくり」のストーリーを明確にするために、新たな総合計画を策定します。

第3節 総合計画の構成

第6次羽咋市総合計画は、【基本構想】と【基本計画】で構成します。

1 基本構想

基本構想は、羽咋市の将来都市像や基本目標、目標人口などを明確にし、それらを実現するための「ひと・まちづくり」の目標を示します。

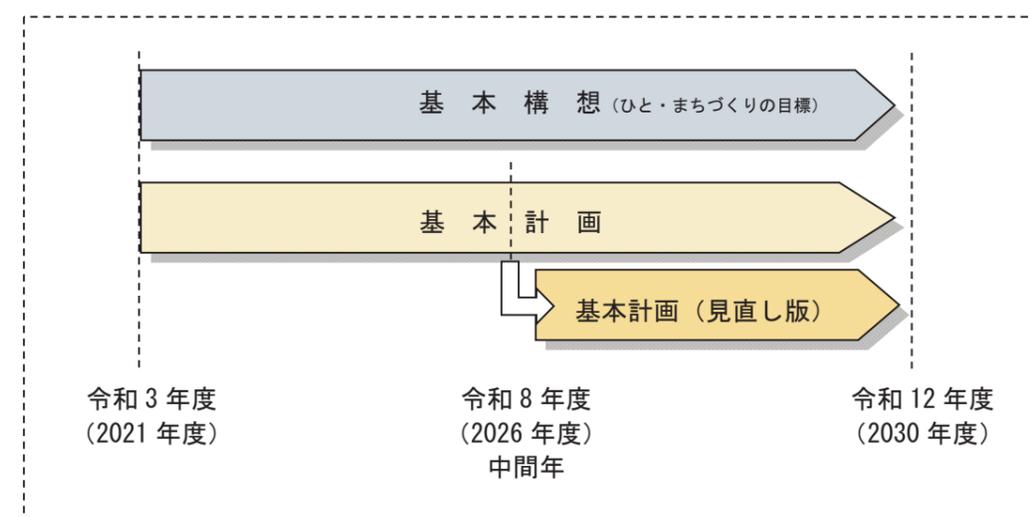
基本構想の対象とする期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想で示した「ひと・まちづくり」の目標を実現するための施策の方向性を具体化し、各分野別の施策を体系的に示します。

基本計画の対象とする期間は、基本構想と同様に令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間としますが、社会情勢の変化などを加味し、中間の令和8年度（2026年度）に、「基本計画」の見直しを行うこととします。

【第6次羽咋市総合計画の構成および目標年次】



第4節 総合計画の推進

総合計画の推進に際しては、羽咋市を取り巻く社会情勢の変化などに対応するため、市民が主体となって取り組む活動に対し、新たな価値観を見出しながら、行政が積極的に支援をする「共創」システムを体系化していくものとします。

いかに市民一人ひとりが「ひと・まちづくり」を「自分ごと」として捉えるのか、行政はその想いに寄り添いサポートし続けられるのか。共にまちを創造していく関係性を築くことが、これからの持続可能なまちづくりに不可欠な「共創」という考え方となります。

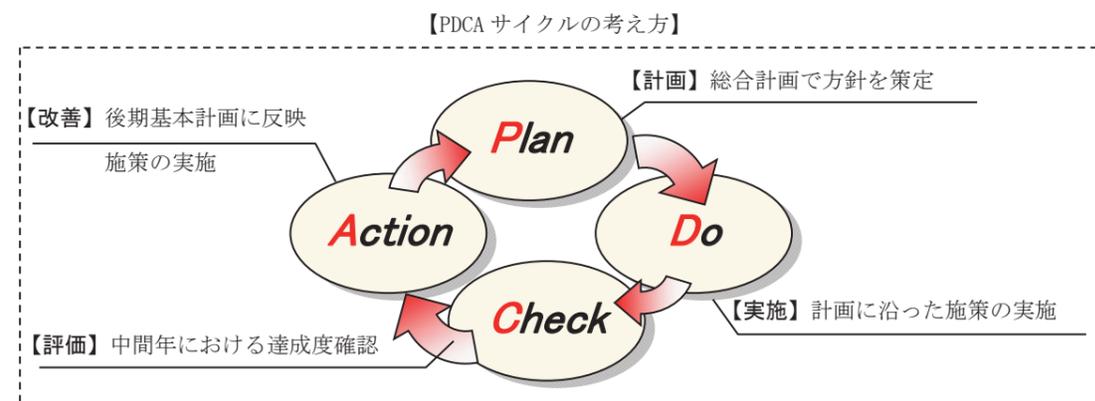
行政としても、中・長期的な展望のもと、健全な財政を維持しながら、まちの活力を持続させるという視点に立った行政運営が求められます。

そこで、持続可能な「ひと・まちづくり」を具現化するために、PDCAサイクルの考え方に基づき、効果・検証を実行します。

基本計画や実施計画に掲げる目標は、原則、行政活動そのものの結果（アウトプット）として住民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標も設定します。



これら数値目標は、「ひと・まちづくり」の目標値のひとつとして捉え、目標達成に努めるとともに、これらの数値の達成状況を毎年チェックし、中間年においては、必要に応じて計画の最適化、持続化、拡大化を図っていきます。



第2章 羽咋市の概況

第1節 羽咋市の特性

1 歴史・文化が息づくまち

「羽咋」の名は、古くは万葉集や古事記にさかのぼり、市内には多くの遺跡が発見され、特に国指定史跡の吉崎・次場遺跡と寺家遺跡は、能登の歴史を紐解くうえで、大変重要な史跡です。本市には、県内では金沢市に次いで多くの重要文化財建造物があり、古式ゆかしき神事や伝統行事も現在に連綿と伝えられています。

こうした歴史や文化と自然環境が融合して独特の文化・風習を育み、生活に息づいていることが、羽咋市の特性と言えます。



妙成寺庭園から臨む五重塔



唐戸山神事相撲

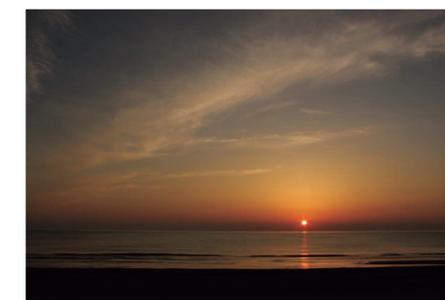
2 心癒す豊かな自然と共生するまち

邑知平野を中心に、西には白砂青松 100 選に選ばれた砂丘と日本海、東には碁石ヶ峰、北には眉丈山丘陵、中央には低地の田んぼを潤す邑知潟を有するなど、羽咋市は豊かな自然と変化に富む地形に恵まれています。これらの自然は四季折々に表情を変え、いにしえより人びとの日々の営みを見守り、心を癒してきました。

世界農業遺産にも認定された豊かな自然や風土と能登随一の穀倉地帯を有し、さらには環境保全型農業を強力に推進する取り組みは、羽咋市の特性と言えます。



神子原の棚田風景



千里浜に沈む夕日

3 能登の風土に培われた人情味あふれるまち

「能登はやさしや土までも」と例えられる能登の風土に培われた四季折々の風情や美しい自然景観は、人びとに安らぎと潤いを与え、勤勉で人情味あふれる人柄を育んできました。地域や家族の結びつきを大切にし、さまざまな地域コミュニティによる多種多様で自立・主体的な取り組みが行われていることが、羽咋市の特性と言えます。



しめ飾りづくり（邑知長寿会）



買い物支援マルシェ

4 交通の要衝として機能するまち

羽咋市は能登半島の付け根に位置し、北は中能登町・志賀町と、東は富山県氷見市、南は宝達志水町に隣接しています。

能登半島を南北に延びる国道159号や249号、のと里山海道、東西に延びる国道415号などの結節点であるとともに、特急サンダーバードが関西方面から直接乗り入れするJR七尾線など、交通ネットワークが充実しています。

また、県都金沢までの交通利便性や能登観光の基点としての地理的優位性が、羽咋市の特性と言えます。



上空から見た羽咋市



花嫁のれん号（羽咋駅）

5 高い学力と教育力を有するまち

石川県は全国学力テストにおいて全国トップクラスの水準を維持していますが、その中でも本市の児童・生徒は最上位の学力を有しており、全国平均を大きく上回っています。次代を担う子どもたちに対する質の高い指導力と、道德教育や郷土教育など、地域と一体となった高い教育力が、羽咋市の特性と言えます。

第2節 羽咋市を取り巻く潮流と課題

1 人口減少社会の進行

わが国は、少子化とともに超高齢社会の進行により急激な人口減少の時代を迎えています。

本市の人口は昭和56年（1981年）以降減少を続けており、一方で65歳以上の高齢化率は、平成27年（2015年）国勢調査で36.8%、令和2年推計値では40.9%となっており、令和30年（2050年）には49.6%まで上昇し続ける見込みとなっています。

また、若年層（特に女性）の転出による減少や未婚化・晩婚化などにより、子どもの数も年々減少（令和元年度出生数113人）しており、今後さらなる少子化が進むことが予想され、移住や健康寿命延伸施策など、人口減少を和らげるための具体的施策を多面的かつ複合的に講じる必要があります。

さらには、地元商店などの閉店に伴う生活利便性の低下や、集落単位の存続も危ぶまれており、地域コミュニティ機能を持続・発揮するための集落統合なども避けられない状況となることが予想されるため、人口減少社会への対応が必要となります。

一方で、人口の東京一極集中が続き、地方の人口減少に大きな影響を与えていたものの、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、人の流れが変わりつつあります。この流れを地方回帰へのチャンスと捉え、魅力あるまちづくりを推進していかなければなりません。

そのため本市では、子育て支援や女性の活躍推進、若者の雇用充実などを積極的に進めるため、平成27年度（2015年）に「がんばる羽咋創生総合戦略」を策定し、多面的・重点的に施策を実行しており、令和2年（2020年）からは「第2期がんばる羽咋創生総合戦略」に基づき、人口減少社会に適応したコンパクトで持続可能なまちづくりを推進することとしています。



出典：総務省「国勢調査」2015年、羽咋市「住民基本台帳」2016～2018年、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」より推計

2 安全・安心・快適な暮らしの確保

国内外を問わず、地震や豪雨など大規模自然災害の多発や、悲惨な事故や事件の発生、食の安全問題など多岐にわたり、生活を脅かす事象が発生しています。

特に平成23年（2011年）3月の東日本大震災を契機に、全国各地で多発する大規模地震のほか、河川の氾濫や都市の浸水、大規模地すべりなどによる被災状況を目の当たりにし、災害に強いまちづくりの重要性だけでなく、地域コミュニティ機能の重要性と共助による支え合いの仕組みづくりの必要性も再認識されるようになりました。

本市でも、公共施設のほか、道路や上下水道などに関する公共インフラの老朽化対策も待ったなしの状況となっており、市民の生命や健康、そして財産を守り、安全安心で快適な暮らしの実現が、喫緊の課題となっています。

また、食品に含まれる有害物質などに起因する健康被害問題や食物アレルギー問題などに対する消費者意識も変化しており、さらには新型コロナウイルス感染症拡大を受け、「新しい生活様式」を取り入れる動きが活発化してきています。

このような状況の中、今後10年間で加速的に進む超高齢社会に対応するため、新たな公共交通ネットワークの形成や、生活支援協議体*の設立といった地域への支援などを進めていく必要があります。

3 地球規模での環境問題の深刻化

地球温暖化や頻発する大規模自然災害などを受け、地球規模での環境保全意識の高まりが見られています。さらには、工業化や都市化に伴う公害、熱帯林の減少、砂漠化なども課題になってきています。

このような中で、国連では「環境」が社会の発展の基盤であり、環境を守りながら開発を行うという「持続可能な開発目標」＝SDGs*の考え方が導入され、脱炭素社会やゼロエミッション*の実現を目指し、太陽光発電などの自然エネルギーの活用や電気自動車の導入などが、急速に身近な生活の一部に取り入れられてきています。

本市においても、ごみの減量化や、海や河川などの環境対策のほか、千里浜の海岸線侵食など、自然環境の変化は、市民にとって身近な問題となっており、市民の環境に対する意識の高まりや行政による環境負荷軽減に対する取り組みが、今後さらに求められます。



上空から見た滝町ほ場（太陽光発電）

4 将来を見据えた経済活動への適応

わが国の経済は、AI*（人工知能）やIoT*（モノのインターネット）など先端的情報通信技術の利活用による業務合理化など、生産性を高めるためのさまざまな取り組みが行われているものの、米中間の通商問題や中国経済の動向、日韓関係、新型感染症対策など、懸念すべき動向が多岐にわたり存在しています。

本市においては、これまでに実施した企業誘致や起業家支援策による雇用の拡大のほか、自然栽培を主軸にした環境保全型農業の推進による羽咋ブランドの確立など、本市の活力向上に寄与する施策が展開されてきました。

国連が提唱するSDGsの達成に向け、「経済」「社会」「環境」の三側面における新しい価値の創出と相互補完を可能とする地域社会の実現を目指すとともに、5G（第5世代移動通信システム）といった高速情報通信基盤の整備をはじめ、あらゆる分野における先端的情報通信技術の導入など、将来を見据えたデジタル化を推進することが必要となります。



SDGsにおける17の目標

5 多様な価値観の共存と人材育成

今後予定されている東京オリンピックや大阪万国博覧会の開催などにより、わが国は国外から注目され、多くの外国人が訪日することが予想されます。また、北陸新幹線敦賀延伸やリニア中央新幹線（品川—名古屋間）開業など高速移動交通網の整備により、地方都市においても多種多様な人やモノの交流機会の増大が見込まれます。

本市でも、地域資源を生かした独自の魅力づくりと発信力向上をさらに強化し、さらには、多文化共生社会の実現に向け、外国人居住者との交流をはじめ、新時代に対応した創造性あふれるグローバル人材を育むプログラムの充実や教育力の向上が求められます。

このようなグローバルな視点が求められる現代であるからこそ、次代を担う子どもたちが、夢や希望を持つことができる社会を創造していく必要があるとともに、ふるさとを慕い敬う「心」の醸成が求められます。



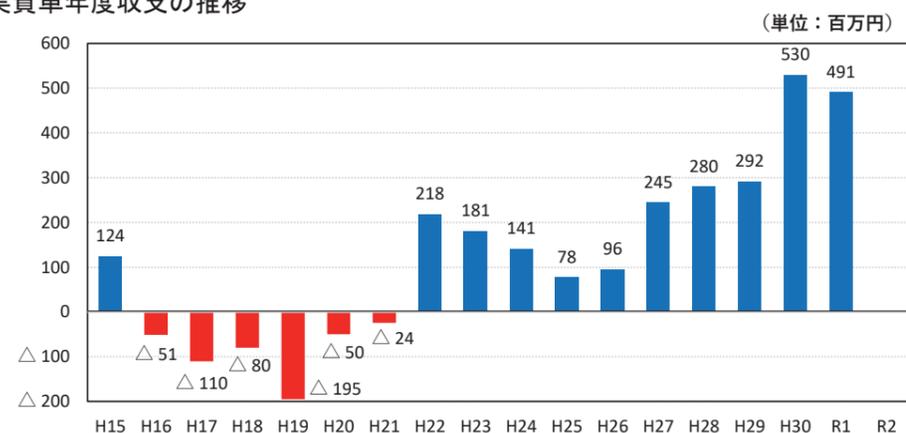
ジャパントントでの弓道体験

第3節 第5次羽咋市総合計画の振り返りと評価

1 羽咋市10年のあゆみ

第5次羽咋市総合計画は平成23年度から始まりましたが、平成21年度からは財政再建を目指し、財政再建緊急プログラムを策定し、人件費の削減や補助金・奨励金の削減をはじめ、ごみの全量有料化などを進めるなど財政健全化を推進してきました。

実質単年度収支の推移



平成23年3月に発生した東日本大震災を契機に、平成24年度からは「はくい再生」を掲げ、安全・安心なまちづくりを積極的に推進し、羽咋中学校整備事業をはじめ、余喜小学校整備、羽咋すこやかセンターの耐震化、防災無線増設とデジタル化など、市民の安全安心を最優先として各種施策を行ってきました。

同時に、活力あるまちづくりの推進として、モンベル北陸総合センターのほか、㈱NTN羽咋製作所や創和テキスタイル㈱、重光商事㈱羽咋物流センターを誘致し、雇用の創出にも努めてきました。

平成27年度からは「羽咋創生」を掲げ、人口減少の抑制と地域経済の好循環を図るため、「羽咋市人口ビジョン」や「がんばる羽咋創生総合戦略」を策定し、道の駅のと千里浜を基点とした自然栽培農産物やのとしし(イノシシ肉)の6次産業化とブランド化、交流人口の拡大を進めてきました。また、安心して快適な住環境の提供による定住拡大策として、羽咋駅東や夕日ヶ丘での宅地分譲のほか、住まいづくり奨励金制度やリフォーム助成などの居住環境整備、支援を推進してきました。



羽咋中学校新校舎

自然栽培実践塾

道の駅のと千里浜

2 第5次羽咋市総合計画の検証

(1) 人口

第5次羽咋市総合計画策定時の平成22年国勢調査では23,032人、令和2年国勢調査(速報値)で約20,400人となり、10年間で約2,600人減少しました。

計画当初には、令和2年(平成32年)の目標人口を20,700人(平成27年度に基本計画(後期)の見直しで20,600人)に設定していましたが、目標を下回る約20,400人となり、目標人口比約300人が減少したことになります。

今後も、雇用機会の増大や良好な住宅施策を推進するとともに、子育て支援や健康寿命延伸などの福祉施策、移住定住施策の充実などによる人口減少対策に努める必要があります。

(2) 市の財政状況

経常収支比率*については、平成21年度には三位一体改革の影響などにより100%を超え、著しく財政が硬直化した状況となっていました。平成22年度以降は改善していき、令和元年度は91.6%となりましたが、令和2年度以降は、微増傾向に転じるものと考えています。

健全化判断比率の一つである実質公債費比率*(3か年平均)については、平成21年度の19.6%をピークに、市債(借金)の繰上償還や過疎債など交付税措置のある起債制度の活用などにより公債費抑制に努めた結果、令和元年度は9.5%にまで改善しました。また、将来負担比率*についても、平成26年度(102.3%)以降減少に転じ、令和元年度には0.1%となりました。

市債残高については、起債の抑制や繰上償還の実施などにより減少傾向にあります。平成22年度に280.8億円あった市債残高は、令和元年度で243.2億円となり、37.6億円を削減してきました。

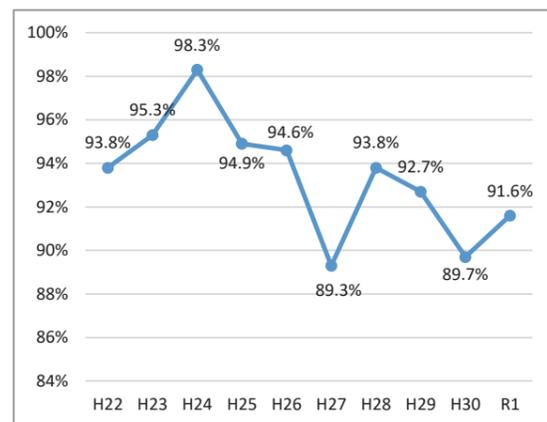
財政調整基金や減債基金、その他特定目的基金を合わせた基金残高は、令和元年度で40.4億円となり、大規模災害や大雪、疫病の発生など不測の事態に備えるために、今後も基金の積み立てを進めていく必要があります。

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
経常収支比率(%)	93.8	95.3	98.3	94.9	94.6	89.3	93.8	92.7	89.7	91.6
実質公債費比率(%)	18.5	17.6	17.3	17.1	16.2	13.7	12.8	11.6	11.5	9.5
将来負担比率(%)	128.4	110.1	91.1	92.4	102.3	72.3	59.6	36.2	18.7	0.1
市債残高*(億円)	280.8	273.1	266.9	274.9	280.0	276.4	271.2	263.0	254.2	243.2
基金残高(億円)	18.4	19.8	18.9	21.2	19.3	25.2	27.3	29.5	35.0	40.4

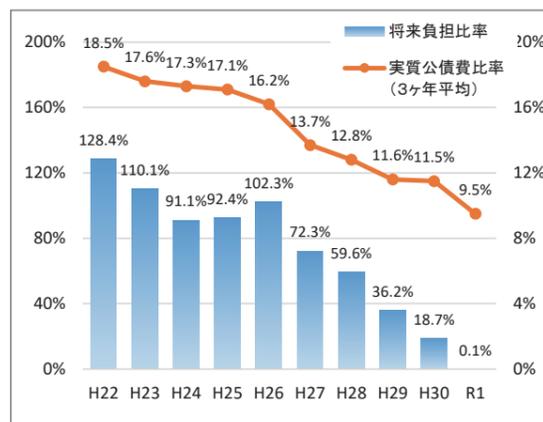
※市債残高は、一般会計と企業会計の市債の合計額

(参考) 財政指標グラフ

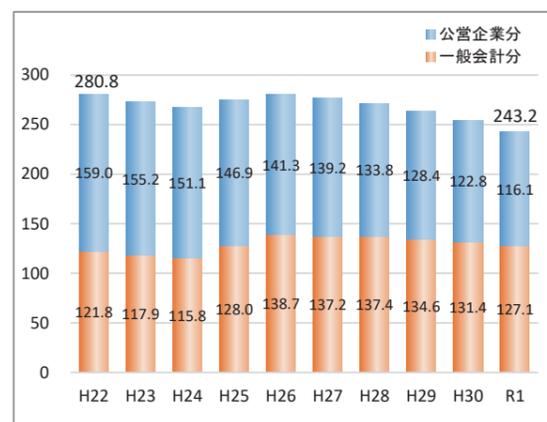
①経常収支比率



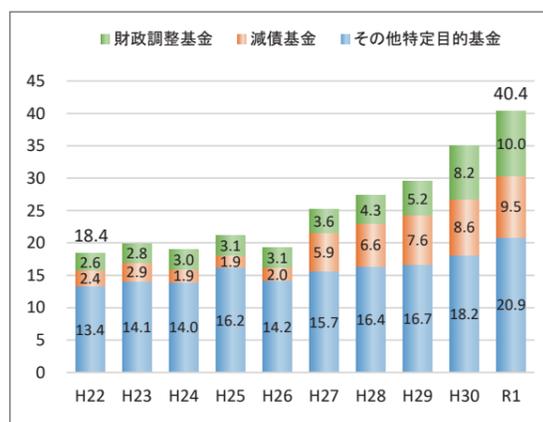
②実質公債費比率 ③将来負担比率



④市債残高 (単位: 億円)



⑤基金残高 (単位: 億円)



(3) 基本目標ごとの評価

第5次羽咋市総合計画における基本目標

- 基本目標① みんなが元気に暮らせるまちづくり
- 基本目標② 安全・安心で環境にやさしいまちづくり
- 基本目標③ いきいきとひとが輝くまちづくり
- 基本目標④ 活気と魅力のあふれるまちづくり
- 基本目標⑤ 市民が主役となるまちづくり

(令和元年度実績)

評価基準	項目						
	①	②	③	④	⑤	計	比率
◎目標値以上	3	7	1	4	0	15	34.1%
○中間目標値より上昇改善	1	4	1	1	4	11	25.0%
→同数値	1	1	0	0	0	2	4.5%
△減少、低下	5	2	3	4	2	16	36.4%

基本目標①では、障がいのある人への支援や子育て支援の充実に掲げた指標は達成できた一方で、医療費の抑制や医療従事者の確保という指標は達成することができませんでした。なお、健康づくりの支援として掲げた特定健診受診率は、平成21年度(以下「基準年」という。)では33.9%だったものが、令和元年度実績では54.1%と目標には達しなかったものの大幅に改善されました。

基本目標②では、防犯や住環境、上下水道整備に掲げた指標は達成できた一方で、自然環境の保全やごみの排出量削減に関する指標は達成することができず、自然との共生や環境保全に、今後は積極的に取り組む必要があります。

基本目標③では、小中学校の耐震化を全校で完了させた一方で、ソフト事業への参加者数や施設の利用者数に関する指標は達成できず、市民ニーズを捉えた事業を展開する必要があります。

基本目標④では、企業誘致や新規雇用数、高校生の就職率に関する指標は達成できた一方で、農水産業や歴史民俗資料館利用者数に関する指標が達成できず、第一次産業の振興や歴史・文化の継承に力点をおいた取り組みが必要であると考えます。

基本目標⑤では、目標達成項目はなかったものの、市民活動団体登録数や経常収支比率、職員数の削減に関する指標では、基準年と比較し増加、または改善、削減が図られました。

(基本目標ごとの成果と主な取り組みは、巻末の参考資料で示します)

第6次羽咋市総合計画においては、これらの取り組みを発展的に継承しながら、時流に即した新たな取り組みも実行することが求められます。

第3章 住民意識調査の結果から

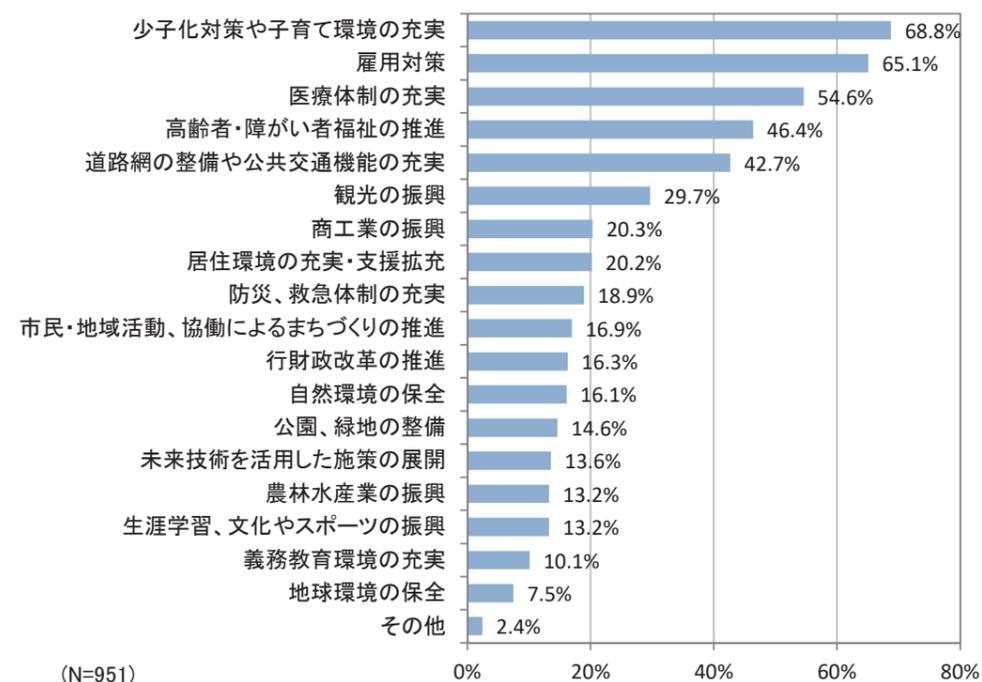
本市における将来のまちづくりに関して、市民のニーズや意見を把握するために、令和元年（2019年）8月9日から8月27日にかけて、18歳以上75歳未満の市民から2,000人を無作為に抽出し、「第6次羽咋市総合計画住民意識調査」を実施し、以下のように整理しました（回答数987人、回収率49.35%）。

なお、設問については、第5次羽咋市総合計画策定時に実施した「住民意識調査」を踏まえ、前回実績と比較できる形式で実施しました。詳細は、巻末に掲載しています。

1 持続的な発展を遂げるために力を入れる分野について

「少子化対策や子育て環境の充実」が68.8%で最も多く、次いで「雇用対策」が65.1%、「医療体制の充実」54.6%、「高齢者・障がい者福祉の推進」46.4%となっています。

前回（平成22年）は「雇用対策」が最上位でしたが、今回（令和元年）は「少子化対策や子育て環境の充実」が最上位となり、人口減少社会への対応策として、若い世代への支援の充実が求められています。



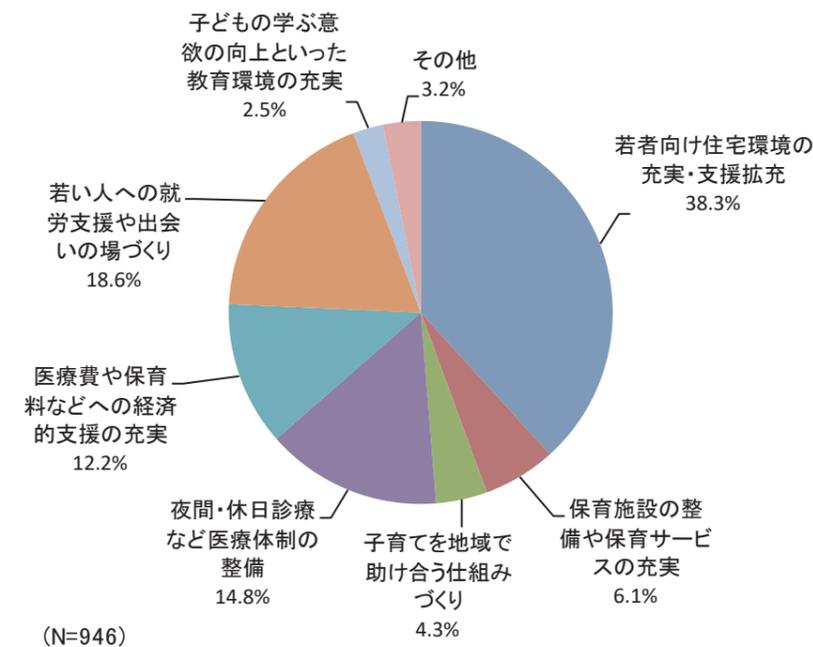
(N=951)

※「N」は有効回答数を示しています。

2 個別の施策について

(1) 少子化対策に重要な施策について

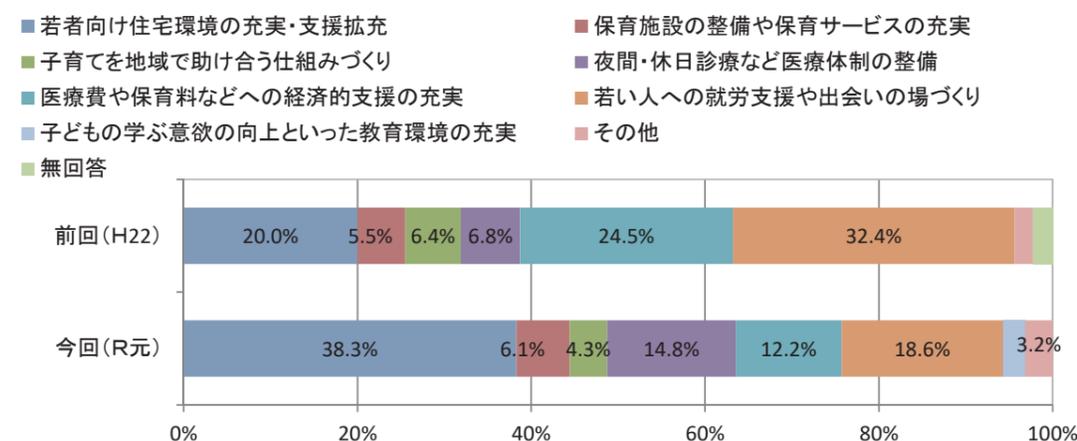
「若者向け住宅環境の充実・支援拡充」が38.3%で最も多く、次いで「若い人への就労支援や出会いの場づくり」が18.6%、「夜間・休日診療など医療体制の整備」が14.8%となっています。



(N=946)

【前回（H22）との比較】

「若者向け住宅環境の充実・支援拡充」が18.3ポイント増加している一方、「若い人への就労支援や出会いの場づくり」が13.8ポイント、「医療費や保育料などへの経済的支援の充実」が12.3ポイント減少しています。



0%

20%

40%

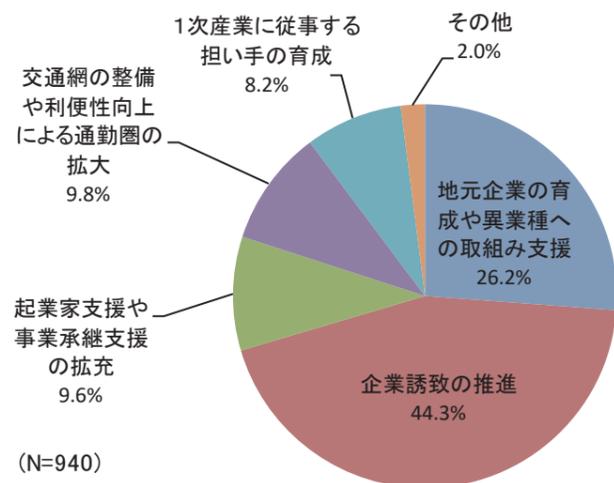
60%

80%

100%

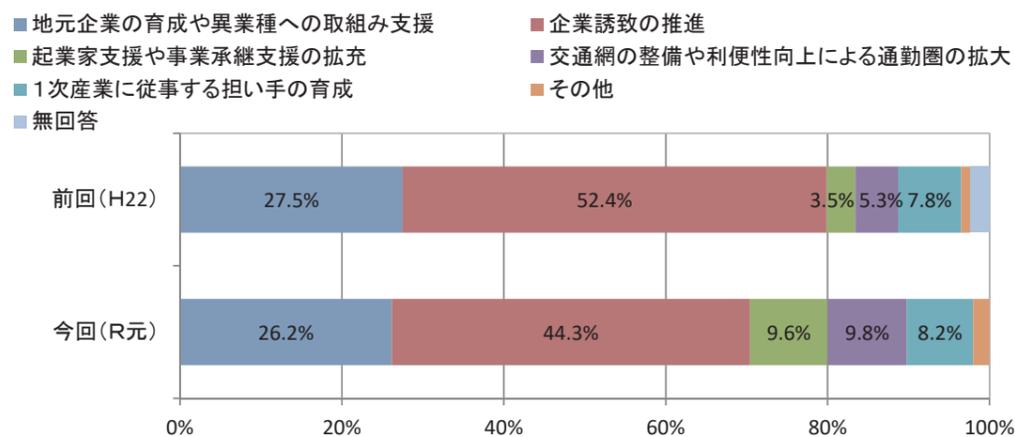
(2) 雇用の場、就労の機会を確保するために重要な施策について

「企業誘致の推進」が44.3%で最も多く、次いで「地元企業の育成や異業種への取組み支援」が26.2%、「交通網の整備や利便性向上による通勤圏の拡大」が9.8%となっています。



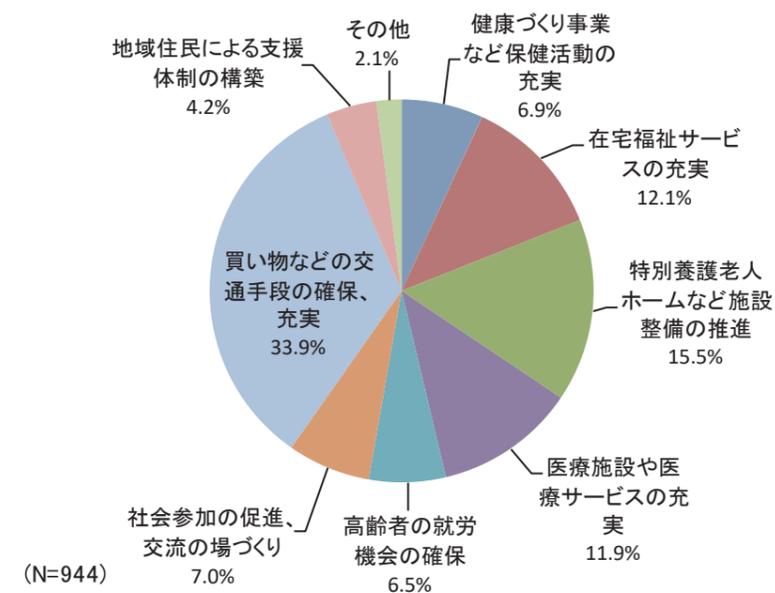
【前回 (H22) との比較】

「起業家支援や事業継承者支援の拡充」が6.1ポイント増加している一方、「企業誘致の推進」が8.1ポイント減少しています。



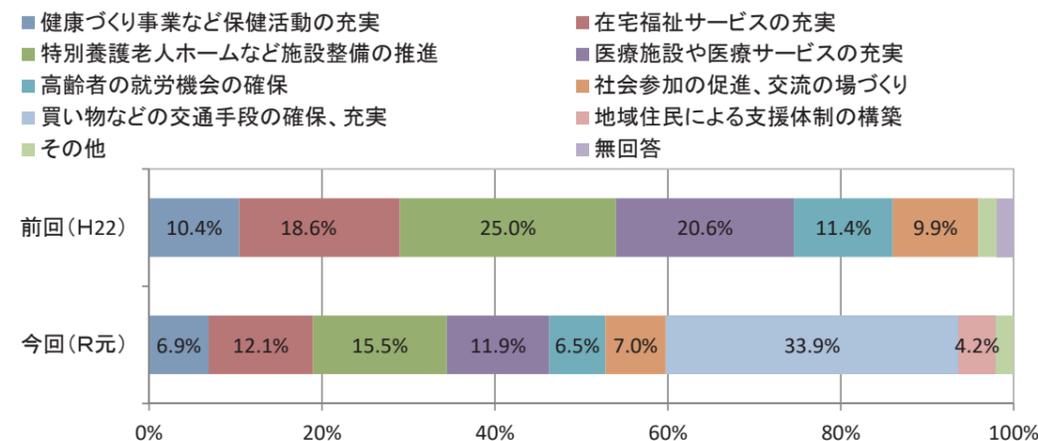
(3) 高齢者への支援策として特に重要な施策について

「買い物などの交通手段の確保、充実」が33.9%で最も多く、次いで「特別養護老人ホームなど施設整備の推進」が15.5%、「在宅福祉サービスの充実」が12.1%となっています。



【前回 (H22) との比較】

「買い物などの交通手段の確保、充実」(今回追加項目)が33.9%と最も多い一方、「特別養護老人ホームなど施設整備の推進」が9.5ポイント、「医療施設や医療サービスの充実」が8.7ポイント減少しています。高齢者に対する日常生活における「足の確保」が喫緊の課題であることがうかがえます。



第2部 基本構想



第1章 ひと・まちづくりの基本的な考え方

第1節 基本理念と将来都市像

1 基本理念

人口減少社会の到来という大きな時代の転換期を迎える現代社会において、これまでの量的発展を目指す都市志向から、多様な価値観を尊重し、物質的な満足感だけでなく、人々の幸福感や充実感、一人ひとりが夢や希望を持ちながら、支え合い、「共創」することができる持続可能な都市形成を目指す必要があります。

また、先人達から引き継いだ自然や歴史、伝統、文化を大切に守り継承し、さらには再生・活用することで、豊かで質の高いまちを築いていく必要があります。

第6次羽咋市総合計画においても、市民の想いが込められた「ひと・まちづくり」のストーリーである「羽咋市市民憲章」を基本理念とし、すべての世代から住み続けたいと評価される羽咋市を築き、次の世代へ責任を持って、この素晴らしい「志」を引き継いでいくこととします。

羽咋市市民憲章

やさしい人情の能登に住み 未来にひろがる日本海のように
たくましく生きようとめざす羽咋市民のちかいです

私たちはみんなで	歴史と伝統を重んじ	文化豊かな郷土を築きます
私たちはみんなで	恵まれた自然を守り育て	環境の美しい郷土を築きます
私たちはみんなで	社会を正しくみつめ	責任を果たし助けあう郷土を築きます
私たちはみんなで	家庭を大切に	仕事に励み活気ある郷土を築きます
私たちはみんなで	からだを鍛え教養を高め	安全で平和な郷土を築きます

<昭和48年(1973年)10月30日制定>

「羽咋市市民憲章」は、昭和46年当時の青年・女性団体の有志が休日や夜間を利用して、無作為に選んだ1,000人の市民に直接面接をし、「こんな市民になろう」「こんなまちをつくらう」という希望や意見を集約し、「市民共同の誓い」としてとりまとめたものです。

2 将来都市像

はぐくもう #はくいびと

くらしてほっと きてほっと

いざ!チャレンジ #HOT羽咋

①頭文字を「は・く・い」としました。

②子どもから高齢者までが、容易に理解できるように「ひらがな表記」を多く用いました。

③まちづくりの基本は、「ひとづくり」

羽咋市のことを思い、羽咋市の発展のために主体的・積極的に活動し、新しい羽咋市を創造しようというHOT（熱い）な志を持った人を「はくいびと」と言い表します。

これからのまちづくりには、この「はくいびと」を多く育てることが最重要であると考えます。そして、いろいろな分野でチャレンジする「はくいびと」を応援し続けることで、「暮らしても、訪れても」「ほっと」でき、すべての人々が幸せになることができる持続可能なまちを目指します。

④「いざ!チャレンジ」という言葉には、多くのチャレンジしようとする「はくいびと」を応援するとともに、新たな時代を切り拓いていこうとする都市のイメージを表現しています。

⑤「HOT羽咋」には、熱くみなぎる活気ある都市を目指そうとする意志を表します。

⑥「#」（ハッシュタグ）を配することにより、ソーシャルメディアなどを活用する若い世代などにも、広く共有していこうとするものです。

第2章 ひと・まちづくりの基本目標

ひと・まちづくりの基本理念に基づき、羽咋市が目指す将来都市像を実現するために、次に掲げる5つの基本目標を定めます。

基本目標1:歴史をつなぎ、文化を育む ひと・まちづくり

市民一人ひとりが、本市の恵まれた文化財を再認識できる機会をつくとともに、先人から連綿と受け継がれてきた文化や芸能などを継承していきます。

また、「郷土愛」を育むという視点からも、価値ある資源をわかりやすく学習・体感できる拠点や事業を充実させ、子どもから高齢者までが学習できるよう、資料の収集、整理、提供を継続的に行っていきます。

市内に点在する文化財の魅力を、多くの来訪者にも知ってもらえるような回遊コースの提案や催事の開催など、観光資源としての魅力創造にも努め、外国の方との相互理解を図るための取り組みも積極的に行います。



歴史民俗資料館企画展



旭町の祇園囃子

基本目標2:美しい自然と環境を守り伝える ひと・まちづくり

市民一人ひとりが、世界農業遺産*「能登の里山里海」という美しい自然環境を再認識するとともに、地球規模での環境保全の意識をもち、取り組んでいくことを積極的に支援していきます。

特に、ごみの減量やCO₂削減などに対し、個人個人がいつでもどこでも実践できるような持続可能な取り組みを積極的に支援・推進すると同時に、景観の保全にも配慮しながら、自然と調和のとれたまちづくりを目指し実践する人材を育てます。

また、市民生活に密接に関係する清らかな水環境を「安全」・「強靱」・「持続」を基本に、提供し続けるための体制づくりを進めます。



一人一砂運動（千里浜海岸）

基本目標3:希望を持ち、助けあい、活躍できる ひと・まちづくり

希望を持ち、挑戦しようとする市民一人ひとりを支援していきます。

人口減少や少子高齢化社会の進行などにより、経済活動の停滞だけでなく、地域コミュニティにおける担い手不足や地域行事の継承など、各地域活動に大きな影響が出てきています。そのため、地域社会におけるすべての世代が助け合い、誰もが活躍できるまちづくりを推進していく必要があります。

また、多様な働き方や生きがいがづくりなど、互いに尊重し合い、元気で豊かな地域社会を形成し、夢や希望を持つことができる社会の実現を目指す必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、「新しい生活様式」を確立し、老若男女、障がいの有無などを問わず、交流や協働の機会を促すとともに、地域医療や社会保障制度の維持・充実など、質の高い行政サービスを提供していきます。



涅槃団子づくり

基本目標4:多彩な交流と賑わいあふれる ひと・まちづくり

市民一人ひとりが、本市の地域資源の独自性や優位性を再認識し、多彩な交流と賑わいあふれる都市を築いていきます。

特に、歴史的建造物や自然景観、農林水産物などの地域資源を活用した魅力ある商品開発やブランド化、販路拡大に取り組むとともに、本市の魅力を発信する人材を育成し、全国の羽咋ファンを増やしていきます。

また、まちなかの賑わい創出の起爆剤となる羽咋駅周辺整備を基点として、都市機能を高めるとともに、公共交通ネットワークを最適化することにより、周辺地域との往來を活性化し、賑わいを創出します。

さらに、働き方改革の考えを踏まえながら、ニーズにあった就労形態を構築するとともに、企業誘致による雇用の創出や移住政策にも努め、地域全体の活性化を図ります。



羽咋フェア「羽咋グルメ」in 大阪

基本目標5:学びと安心を高め合う ひと・まちづくり

本市の未来を切り拓く人材を育むため、学校教育の充実と次世代を担う青少年の育成を重点的に取り組みます。また、子どもから高齢者、障がいのある人まで、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習活動や文化活動を推進するほか、スポーツや健康教室などを通じた健康増進および健康寿命の延伸に努めます。

さらに、地域が一丸となって消防、防災、交通安全、防犯体制を強化することにより、安全で平和なひと・まちづくりを目指します。

地域防災や活力ある地域づくりを目指すうえでも、安全で快適な道路や橋などの公共インフラを適切に管理、整備するとともに、広域幹線道路として整備が進められている国道159号羽咋道路や国道415号羽咋バイパスの早期供用開始を目指し、国・県へ積極的に要望を行っていきます。

また、良質な住生活を推進するため、住宅や建築物の耐震化、長寿命化、省エネルギー化を推進するほか、移住・定住を促進するため、若者や子育て世代向けの住宅環境整備を進めます。



ALTによる英語授業

【5つの基本目標を支える仕組み】

～共創による「ひと・まちづくり」と新技術による市民サービスの向上～

「まちづくり基本条例」(平成14年制定)により、市民参加を基本とした行政運営をまちづくりの原則として定め、市民参画によるまちづくりを進めています。

今回の将来都市像に掲げたように、まちづくりの基本はひとづくりであり、いろいろな分野のいろいろな場面で、主体的、積極的にチャレンジしようとする市民を支援し、共創する社会を実現します。

また、人口減少社会に適応するため、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)などの活用によるデジタル化を進め、市民サービスの向上や行政事務の高効率化を図ります。

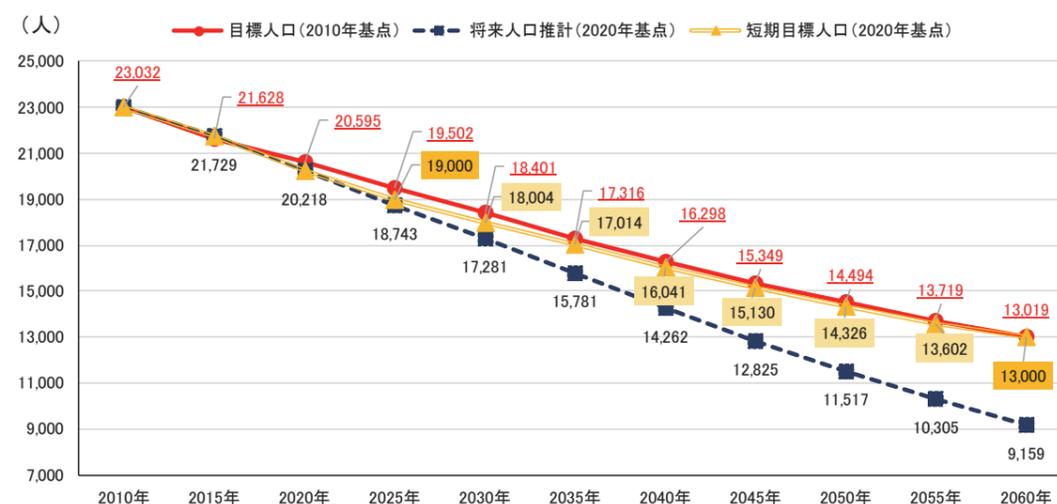
そして、これからの地域を支える職員の人材育成と行政運営の最適化を図り、質の高いサービスの提供を進めるとともに、周辺自治体等との連携などにより地域の維持・活性化を図ります。

第3章 目標人口

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の日本の地域別将来推計人口(2018年推計)によれば、第6次羽咋市総合計画の目標年次である令和12年(2030年)における羽咋市の人口は、約17,300人まで減少する見込みです。

人口減少は、将来のまちづくりに多大な影響を及ぼす可能性があります。

このため、出生率を改善させるとともに、人口流出を抑制し、定住人口を着実に増やすための重点的かつ戦略的な各施策を展開することを条件に、推計した政策的人口約700人を上乗せし、令和12年(2030年)における羽咋市の目標人口を18,000人と設定します(第2期がんばる羽咋創生総合戦略から転載)。



※目標人口(2010年基点): 第1期がんばる羽咋創生総合戦略策定時に定めた人口推移。

将来人口推計(2020年基点): 近年の本市の人口推移と、2015年(平成27年)国勢調査を基準として社人研が推計した予測値に基づく人口推移。

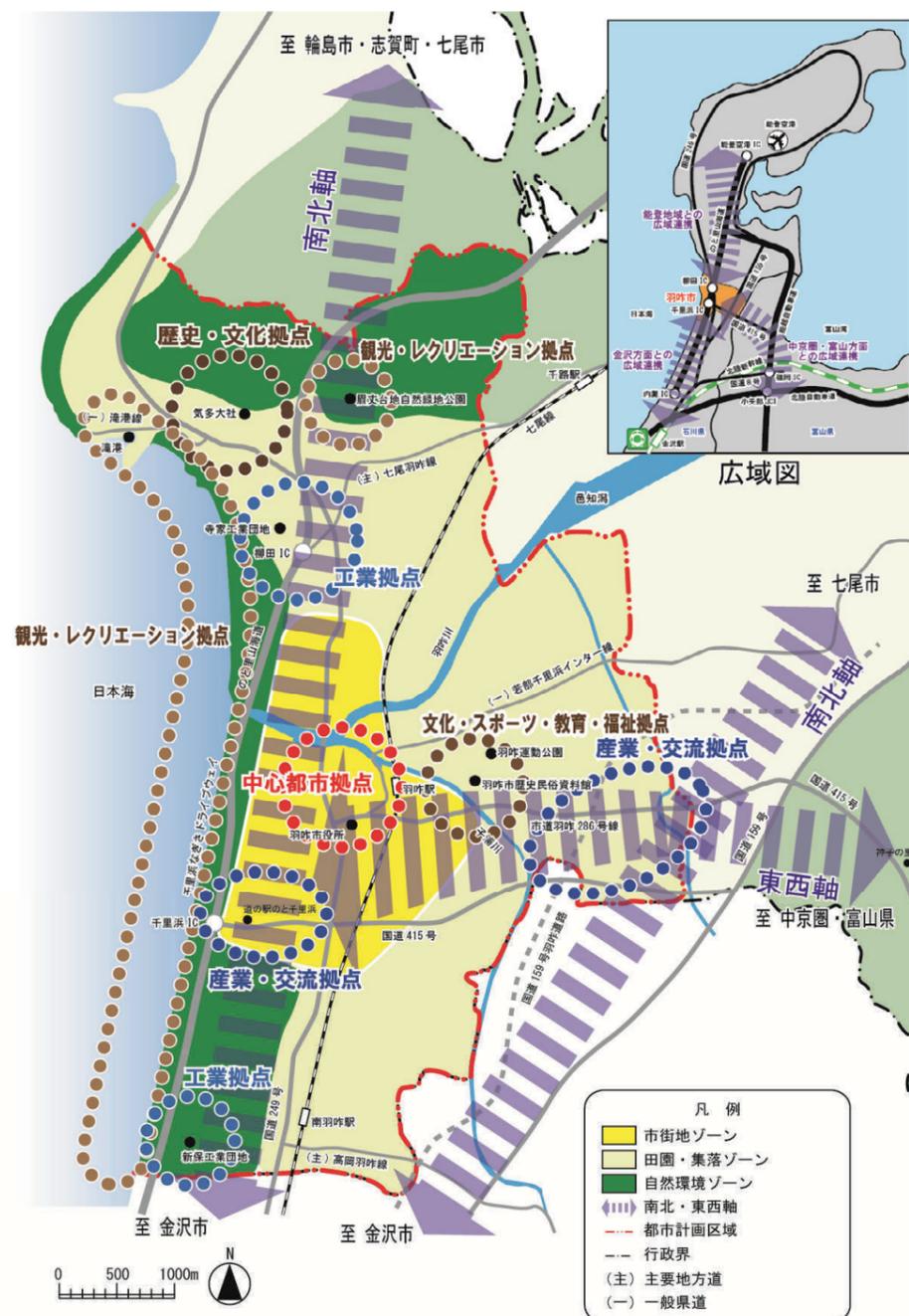
短期目標人口(2020年基点): 第2期がんばる羽咋創生総合戦略で目指す人口推移。

第4章 将来都市構造

将来都市構造の基本的考え方

将来都市構造は、本市の都市的魅力を高め都市の骨格を形成し、物流や交流の中心となるとともに、都市の発展方向を明示するものです。

本市の都市計画マスタープランでは、市内を縦横断する道路ネットワーク整備状況や今後の整備計画、都市化動向などを勘案し、将来の都市構造の構成要素として、自然・地形的特性をもとに都市構造の面的広がり成す「ゾーン」、現況の土地利用をもとに将来ニーズを見込んで集積を図る「拠点」、広域的な交流促進や拠点の連絡を強化し、都市の骨格を構成する「軸」を設定しています。



1 「ゾーン」の方針

(1) 市街地ゾーン

- ①用途地域が指定されている羽咋市の中心部を位置づけます。
- ②多様な人々が交流する羽咋市の中心部であり、都市機能の充実と魅力ある都市空間や快適で安心して暮らせる居住空間を創出するとともに、周辺の農地などと調和したコンパクトな市街地の形成を図ります。
- ③将来的な土地利用を踏まえ、住宅地や商業・業務地、工業地としての純化を図るとともに、商業・業務地や工業地については、隣接する住宅地との調和を図ります。

(2) 田園・集落ゾーン

- ①市街地周辺の農地および農地と調和して点在する集落を位置づけます。
- ②邑知地溝帯に広がる優良農地の保全を図るとともに、これら農地と調和した集落環境の維持を図ります。
- ③農業・集落環境を保全・維持するため、適正な土地利用を誘導するとともに、集落における生活サービスの拠点の形成を図ります。

(3) 自然環境ゾーン

- ①眉丈山系や石動山系などの山地・丘陵、千里浜海岸沿いの緑地を位置づけます。
- ②山地・丘陵、海岸沿いの緑地など、貴重な自然環境の保全を図るとともに、自然を生かした憩いの場の創出を図ります。

2 「拠点」の方針

(1) 中心都市拠点

- ①市街地ゾーンの中でも JR 羽咋駅や商店街周辺を位置づけます。
- ②市民や観光客などが交流する本市の顔として、JR 羽咋駅周辺への商業・業務施設、都市機能の集積により、商店街の活性化や賑わいと魅力ある都市空間を創出し、まちなか居住の促進を図ります。

(2) 歴史・文化拠点

- ①気多大社や妙成寺、寺家遺跡、柴垣古墳群など、歴史・文化施設が集積する一帯を位置づけます。
- ②神社仏閣や古代遺跡など、歴史・文化資源を保全するとともに、これらの資源を有効活用しながら、市民や観光客が本市の歴史と文化を学び・継承できる拠点の形成を図ります。

(3) 産業・交流拠点

- ①商業施設などが集積する国道 159 号羽咋道路と国道 415 号羽咋バイパスとの交差点および邑知の郷公園周辺を位置づけます。
- ②交通の利便性を生かし、周辺環境と調和したロードサイドの商業施設などの集積を図るとともに、市民などが交流する場の形成を図ります。
- ③地域の特性を生かした特産品などを開発するとともに、原材料などの域内調達率を向上させ、地域循環型による経済活性化につなげます。
- ④のと里山海道千里浜 IC 周辺の面的な賑わい創出を図ります。

(4) 工業拠点

- ①寺家工業団地を含む大型工場が集中する柳田 IC 周辺部、本市南部の新保工業団地周辺を位置づけます。
- ②柳田 IC との近接や、国道 249 号へのアクセスなど、交通の利便性を生かし、工業施設の集積、新たな企業の誘致、既存企業の拡大などにより、雇用の創出を図ります。

(5) 観光・レクリエーション拠点

- ①千里浜なぎさドライブウェイや本市北部の眉丈台地自然緑地公園周辺など、観光やレクリエーション施設が集積する一帯を位置づけます。
- ②海岸や丘陵地の自然資源を保全し、これらの資源を有効活用しながら、市民や観光客が自然と親しむことができる拠点の形成を図ります。

(6) 文化・スポーツ・教育・福祉拠点

- ①羽咋すこやかセンター、羽咋市歴史民俗資料館、コスモアイル羽咋、羽咋運動公園などが集積する一帯を位置づけます。
- ②福祉計画や防災計画などと整合を図りながら、文化やスポーツを通して市民などが健康推進および交流する場として、また、災害時には避難場所として、施設機能の充実を図ります。

3 「軸」の方針

(1) 南北軸

- ①本市を南北に連絡する、のと里山海道や国道 159 号羽咋道路、国道 249 号などを位置づけます。
- ②南北に長い県土をつなぐ石川県の「ダブルラダー輝きの美知」構想に位置付けられた軸であり、金沢方面と能登地域の連絡機能を強化し、広域的な交流を促進するとともに、本市の中心都市拠点や工業拠点、観光・レクリエーション拠点、歴史・文化拠点の連絡強化を図ります。
- ③本市の活力の維持・創出のための重要な軸として、商業や流通機能などの強化を図ります。

(2) 東西軸

- ①本市を東西に連絡する国道 415 号羽咋バイパスや市道羽咋 286 号線などを位置づけます。
- ②能越自動車道とのアクセス性を高め、隣接する富山県や中京圏との広域的な交流を促進するとともに、本市の中心都市拠点や各拠点の連絡強化を図ります。
- ③車による往来の玄関口として、道の駅のと千里浜と神子原農林水産物加工販売施設（神子の里）を、地域振興および観光情報等の発信拠点と機能、連携させることにより、市内への回遊誘導を図ります。
- ④本市の活力を創出する重要な軸として、沿道土地利用のさらなる充実を図ります。

第5章 施策の体系

1 まちづくりにおける施策の体系

令和12年（2030年）に向けた、本市の目指すべき将来都市像を実現するためのまちづくりにおける基本計画を、基本目標ごとに以下のように設定します。

基本目標1：歴史をつなぎ、文化を育む ひと・まちづくり

- ①歴史と文化の保存と継承、活用
- ②文化を育む環境づくり

基本目標2：美しい自然と環境を守り伝える ひと・まちづくり

- ①自然と共生する生活環境の保全
- ②循環を基調とした持続可能な社会形成
- ③緑豊かな環境づくり
- ④安全で信頼される上水道の推進
- ⑤適正で効率的な下水道の推進

基本目標3：希望を持ち、助けあい、活躍できる ひと・まちづくり

- ①安心して子育てできる環境づくり
- ②超高齢社会への対応充実
- ③障がいのある人への支援
- ④全世代活躍のまちづくりの推進
- ⑤社会保障制度の維持・充実
- ⑥地域医療体制の維持・充実
- ⑦行政サービスの向上と効率的な行財政運営の推進

基本目標4：多彩な交流と賑わいあふれる ひと・まちづくり

- ①農林水産業の振興
- ②商工業の振興
- ③まちなかの都市機能の充実による賑わい創出
- ④雇用の創出と働きやすい環境づくり
- ⑤多彩な交流の推進
- ⑥関係・移住・定住人口の拡大

基本目標5：学びと安心を高め合う ひと・まちづくり

- ①学校教育の充実
- ②次世代を担う青少年の育成
- ③教養や生きがい、健康維持の土台づくり
- ④消防力の充実と予防措置
- ⑤地域防災力の強化
- ⑥交通安全と防犯意識の向上
- ⑦快適な道路網の整備と管理
- ⑧良質な住生活の推進

共創による「ひと・まちづくり」と新技術による市民サービス向上

序論

基本構想

基本計画

基本目標①

基本目標②

基本目標③

基本目標④

基本目標⑤

参考資料

第3部 基本計画



第1章 歴史をつなぎ、文化を育む ひと・まちづくり

1 歴史と文化の保存と継承、活用

現状と課題

文化財の保護・管理

- ◆恵まれた文化財を保存し、活用するための基本計画を作成し、まちづくりに生かす必要があります。
- ◆国や県の支援や市民の協力を得ながら、文化財の保護と管理に努めています。経年劣化が進行した文化財建造物の保存修理が課題となっています。
- ◆寺家遺跡の価値をわかりやすく学習・体感できる史跡公園の開園を目指し、調査研究事業を実施しています。その成果を史跡整備事業に生かしていくことが必要です。



寺家遺跡での現地説明

歴史・文化の調査・研究と継承

- ◆市内外の研究者とともに、妙成寺など各種の文化財の調査事業を行っています。その中から、新たな指定文化財が生まれています。
- ◆郷土の歴史や文化に関する資料や情報を収集し、その調査成果を歴史民俗資料館で公開しています。その価値を保存・継承していくことが求められています。
- ◆蓄積された研究成果をもとに、新しい『羽咋市史』の編さん事業を進めています。平成20年の「近現代編」に続き、「原始古代編」などを編さんすることが必要です。

市民の郷土学習と文化活動の支援

- ◆郷土研究や学習支援として、関係資料や情報の提供サービスを行っています。
- ◆ボランティアの協力を得て、文化財調査や保護活動、歴史民俗資料館での資料整理、展示解説、講座の企画運営などを実施しています。
- ◆歴史民俗資料館の展示解説や吉崎・次場弥生公園での体験講座など、学校教育での利用が多数あるほか、古文書講座の受講者から自発的な学習会が生まれています。また、近年は、回想法*を目的とする高齢者の利用も増加しており、利用者とその学習機会が多様化しています。

文化財を活用した観光資源の掘り起こし

- ◆個々の文化財の価値を知らせると同時に総合的な価値の把握にも努め、市域各地の文化財をテーマに沿って巡る回遊コースを作成するなど、観光資源としても活用する必要があります。

施策の方針

文化財の保護・管理に努めます

文化財を守りながら、まちづくりにも活用します。

施策の内容	主な取り組み
文化財の一体的な保存と活用の推進	まちづくりを念頭においた文化財保存活用地域計画の策定 寺家遺跡の史跡整備、保存と活用
指定文化財の保護・管理	文化財パトロールの充実 指定文化財建造物の修理

郷土の歴史と文化を次世代へ継承します

固有の歴史と文化を調査し、次世代へと伝えます。

施策の内容	主な取り組み
郷土資料の調査・研究と継承の推進	妙成寺の国宝指定に向けた調査・研究の推進 地域の文化財の総合的把握に向けた郷土資料の調査研究と収集保存 『新修市史』やわかりやすい図録資料などの刊行

歴史・文化を活用した市民の学習・文化活動を支援します

学校教育や生涯学習、福祉分野など多様化する利用目的に応じた学習支援を行います。

施策の内容	主な取り組み
歴史民俗資料館を活用した博物館教育の推進	企画展・特別展や市民講座、研修会の開催 収蔵資料を利用した学習会の開催 ボランティア活動の育成支援 郷土の歴史・文化に関する資料と情報の発信 小・中学校、公民館、地域サロンなどへの出前講座などの開催

文化財を活用した観光資源の掘り起こしに努めます

未指定も含めた文化財の総合的把握と周知に努め、観光資源としても活用します。

施策の内容	主な取り組み
文化財を生かしたまちづくり	テーマに沿って市内文化財を結ぶ回遊コースの整備

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
妙成寺年間入場者数	人	65,267	70,000	90,000	基準： 1月～12月
歴史民俗資料館年間観覧者数	人	2,223	2,300	2,350	
市民講座、学習会などの参加者数	人	1,731	1,750	1,800	

2 文化を育む環境づくり

現状と課題

文化を支える人材育成と支援

- ◆市民が身近に文化芸術に触れる機会をつくとともに、文化芸術の創作活動に参加できるようにその活動の振興と支援をする必要があります。
- ◆若い世代が大都市圏に流出し、地域コミュニティの衰退が危惧されている中、「ふるさと教育」などを通じて、地元への理解や愛着、誇りを持った人材の育成が求められています。
- ◆地域への理解を深める「ふるさと愛」を育む取り組みとして、学習指導要領に基づく指導をはじめ、高等教育における地域課題の解決などを通じた探求的な学びを実現する取り組みや、地域の食文化や産業、自然環境に対する理解を深める取り組みなどを推進しなければなりません。
- ◆人口減少に伴い、地域固有の文化や芸能、祭りなどの継承が難しくなっています。そのため、古き良き伝統文化を受け継ぎ、伝えるための活動を積極的に進める必要があります。また、地域外の方でも、本市域の文化や伝統行事、自然体験などに触れる機会を作り、「第2のふるさと愛」を育むことで、地域文化を守る担い手を増やしていくことが必要です。

文化資源を生かした交流促進

- ◆これまで施設や団体ごとに、催事や情報発信を行ってきました。今後は、歴史・文化施設を活用しながら、地域が連携し、一体となった文化資源を活用した交流活動を推進する必要があります。
- ◆文化資源の社会的、経済的価値を生かした活用モデルを構築するとともに、その魅力を発信して文化芸術に対する関心を高め、地域住民の文化芸術活動を推進することが求められます。

多文化共生*の地域づくり

- ◆本市に暮らす日本人・外国人相互の理解を深め、ともに能力を生かすことができる多文化共生の地域づくりをすることが求められています。
- ◆外国人労働者を雇用する機会が増えています。そのため、外国の方が日本での生活様式や日本文化に触れる多様な機会づくりが必要です。
- ◆案内表示板や配布物などの最低限の生活に必要な情報の多言語表記などにより、外国の方の生活支援のほか、地域の文化にも触れてもらう機会を積極的に増やすことで、地域の新たな担い手としての定着を図る必要があります。



イングリッシュキャンプ

施策の方針

文化を支える人材育成と支援に努めます

文化を支える人材育成と文化活動への参加促進に努めます。

施策の内容	主な取り組み
文化芸術鑑賞事業の推進	音楽会、演劇、美術展などの開催 文化祭、文化展の充実
文化芸術活動の推進と伝統文化の伝承	文化団体の育成、活動支援 伝統芸能の保存、継承、体験教室などの開催
「ふるさと愛」教育の推進	自然環境の保護活動の推進 地域文化の継承と体験機会の推進

文化資源を生かした交流を促進します

文化・生活体験を通じて、世代間や他地域との交流を促進します。

施策の内容	主な取り組み
文化体験事業の発信・提案、世代間交流の促進	祭礼行事などへの参加を促進 昔の生活やあそび、田舎での生活などを体験できる交流機会の推進

多文化共生の地域を作ります

国際交流の機会を増やし、外国人住民とのコミュニケーション機会を作ります。

施策の内容	主な取り組み
外国人住民と市民との交流機会の創出	ふれあいにはんごひろば事業の開催 日本文化体験などを通じた交流機会の充実
多言語での情報提供の充実	生活・防災情報などの多言語化

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
文化祭観覧人数	人	4,250	4,400	4,500	
国際交流事業参加者数	人	100	110	120	

第2章 美しい自然と環境を守り伝える ひと・まちづくり

1 自然と共生する生活環境の保全

現状と課題

自然環境の変化への対応

- ◆地球温暖化の影響で局地的な集中豪雨や暴風などが多発しています。そのため、CO₂などの温室効果ガス*の排出を抑制する各種施策を積極的に進めていかなければなりません。
- ◆国定公園である白砂青松の千里浜海岸は、砂浜が狭くなり、松林も減少してきています。今後は、養浜事業などの海浜保全対策を国や県と連携し進めるとともに、一人一砂運動などの取り組みの機会を増やし環境保全に対する意識の醸成を図っていく必要があります。
- ◆耕作放棄地*の増加や外来生物*の侵入などにより、住居区域において、野生動物による被害の防止や生態系の破壊を防ぐことによる希少生物の保護の推進が必要となっています。

生活環境の保全

- ◆環境保全に対する関心の高まりから、事業活動や住生活から発生する大気や水質への汚染防止の徹底が求められており、機動的な対応と監視、指導の強化が必要となっています。
- ◆ごみの不法投棄や不適切な保管による生活環境の悪化が懸念されています。そのため、不法投棄防止パトロールの強化や多発箇所への監視カメラの設置、地域住民に対する環境保全の指導や理解の促進など、住民と一体となった対策が求められています。
- ◆海洋プラスチックごみによる海洋生物の生態系*が脅かされています。今後は、海へのごみの流出防止や回収など海洋プラスチックごみの削減対策が、より一層求められます。
- ◆世界農業遺産「能登の里山*里海*」の保全を行ううえで、本市の豊かな海と美しい里山景観、恵まれた文化財や個性あふれる伝統文化を損なうことなく、良好な景観が形成されるよう羽咋市景観形成ガイドライン*の実現に努めなければなりません。
- ◆市営墓地公苑は昭和 58 年に開設以来、609 区画のほぼすべてが使用契約済みとなっています。今後は、市民ニーズに対応した墓地整備を進める必要があります。



不法投棄の状況

施策の方針

自然環境の保全を推進します

自然環境の変化に対応した保全意識の向上を図り、自然と共生できる環境対策を推進していきます。

施策の内容	主な取り組み
自然環境保全の意識向上	自然環境に対する教育・学習の推進 眉丈台地自然緑地公園での体験型環境学習の充実 なぎさクリーン運動や美化活動の促進 邑知潟、その他公共水域の保全
自然環境と共生する環境保全対策	希少生物が生息する環境の保護(イカリモンハンミョウ、ホクリクサンショウウオなど) 不法投棄廃棄物や海岸漂着物対策の強化 千里浜海岸保全事業の促進 国定公園の環境保全 世界農業遺産「能登の里山里海」の保全
環境と調和する景観の保全	自然、歴史・文化、街並みなど地域性に合った景観保全、再生の推進

生活環境の保全を図ります

公害防止対策を推進し、良好な生活環境の保全を図っていきます。

施策の内容	主な取り組み
生活環境の監視と指導の充実	不法投棄の防止啓発 市内の河川、湖沼などの定期的な水質調査による監視 環境汚染物質の不適切処理に対する継続的な監視・指導
不法投棄防止対策の強化	不法投棄監視パトロールの強化 関係機関との連携強化
衛生的な生活環境の創造	公衆浴場の施設改善に対する支援 市営墓地公苑の適切な管理運営と整備検討

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
羽咋川の水質 (羽咋大橋の年平均 BOD 値*)	mg/L	2.6	2.6	2.6	生活環境の保全 に関する環境基準 5.0mg/L 以下
(邑知潟中央の年平均 BOD 値)		2.7	2.7	2.7	

2 循環を基調とした持続可能な社会形成

現状と課題

循環型社会の形成

- ◆平成30年6月に国の第4次循環型社会形成推進基本計画が策定され、「ライフサイクル*全体での徹底的な資源循環」や「廃棄物の適正処理の更なる推進と環境再生」など、持続可能な社会づくりとの統合的な取り組みが求められています。
- ◆可燃ごみの量は、全量有料化した平成23年度と比較すると、令和元年度は3%の減少に留まっています。市民の協力を得ながら、さらなる減量を進めていかなければなりません。
- ◆可燃ごみ減量を促進するため、分別再利用による資源化や可燃ごみの半分を占める台所ごみの自家処理、出前講座による理解促進など、ごみリサイクルや生ごみ減量の意識向上と支援を進めていくことが必要です。
- ◆町会などの地域コミュニティによる自主的な環境保全活動を促進していくため、行政と地域住民による環境パートナーシップ体制の維持が求められています。
- ◆良好な都市環境を形成していくため、関係機関と連携を強化するとともに、自然エネルギーに対する普及啓発、エコライフ*推進のための情報提供などにより、市民の意識向上を図り、官民協働の地球環境に配慮した都市環境形成活動を推進していかなければなりません。
- ◆石川北部 RDF センターは、令和4年度末で事業の廃止が決まっています。そのため、新たなごみ処理施設整備も含め、分別・収集・運搬・処理の最適化を図っていく必要があります。

脱炭素型社会の形成

- ◆菅義偉首相は、令和2年10月26日の所信表明演説において「2050年カーボンニュートラル*、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。今後は、本市においても、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進が求められています。
- ◆太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの利活用を促進し、環境にやさしいまちづくりを推進する必要があります。
- ◆国や企業などの技術革新によるCO₂から素材・資源に転換された製品の利用推進など、地域においてもカーボンリサイクル*への取り組みが求められています。



羽咋中学校の太陽光パネル

施策の方針

循環型社会をつくります

「廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）」の3Rの取り組みを通じて、持続可能な資源管理および廃棄物管理を図ります。

施策の内容	主な取り組み
廃棄物発生量の抑制	可燃ごみ減量取り組みの促進 環境教育・出前講座によるごみ減量意識の向上 環境パートナーシップによる地域づくりの支援 食品ロス*削減の推進 プラスチックごみ削減の促進
廃棄物の再使用、再利用の推進	分別回収の推進と徹底 生ごみ堆肥化の推進 再用品品の周知と促進 循環型ライフスタイルの推進
効率的で安定したごみ処理体制の構築	ごみ処理施設整備などの促進

脱炭素型社会を目指します

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制するための取り組みを推進します。

施策の内容	主な取り組み
エコライフの推進	地産地消・エコクッキングの推進 低公害車の導入促進 省エネルギー対応の推進 省エネ製品・CO ₂ リサイクル製品の購入推進
再生可能エネルギーの利活用の推進	公共施設などに対する太陽光、風力発電などの再生可能エネルギーおよび蓄電設備の導入推進 住宅用蓄電池などの導入促進 下水道汚泥などの資源やエネルギー利用の推進

成果指標

成果指標	位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
可燃ごみの1人あたり排出量	g/人日	663	646	630	

3 緑豊かな環境づくり

現状と課題

魅力ある公園の再整備

- ◆本市には都市公園が11か所あるほか、地域の公園・緑地などが多数あります。市民の憩いの場として、子どもから高齢者まですべての年齢層が気軽に利用できる公園や広場の整備が求められています。
- ◆公園の再整備においては、市民の憩いや交流の場としての機能だけではなく、防災空間や自然環境、景観形成、健康づくり、子育てなどの多様な観点から整備を進め、公園の付加価値を高めることが求められています。
- ◆都市公園の魅力向上を図るため、施設の整備や更新を持続的に進めるには、民間活力による公園の再生・活性化の導入を視野に入れる必要があります。
- ◆市民に親しまれるよう、今後も地域住民と連携した公園の維持管理など、住民参加型の取り組みを推進しなければなりません。

緑豊かな環境づくり

- ◆身近に存在する水と緑のオープンスペースによる魅力ある水辺空間の創出が求められています。
- ◆公園の緑地だけではなく、公共施設や民有地の緑化も進め、緑で癒されるまちなみを形成していく必要があります。
- ◆市民の手で緑を守り育てるボランティア緑化活動が、地域ぐるみの活動として定着しています。引き続き、市民との協働による緑化を推進する必要があります。
- ◆市内全体としての緑地環境は、比較的良好な状況と言えます。しかし、遊休農地の荒廃や管理されていない放置森林が拡大傾向にあります。
放置森林対策として、国が進める森林環境整備事業を活用し、令和元年度からの15年計画で放置森林を間伐していくとともに、パトロールや所有者への意向調査を行い、遊休農地や放置森林を増やさないう啓発を行っていく必要があります。



羽咋運動公園の再整備



羽咋すこやかセンター前での花壇づくり

施策の方針

魅力ある公園の整備を進めます

市民が身近に緑と触れ合い、誰もが安心して憩える空間として、安全で快適な公園づくりを進めます。

施策の内容	主な取り組み
公園・緑地空間の整備、管理	都市基幹公園の機能の拡充 近隣公園・街区公園の安全対策と長寿命化 地域の特性や市民ニーズを踏まえた公園の再整備
安心して利用できる施設の充実	公園の適正管理 防災機能を兼ね備えた公園の再整備
公園機能の活用	公園の持つ多様な機能の活用促進 Park-PFI*導入の検討

緑の保全と緑化を推進します

市街地の緑豊かな環境づくりに加え、美しい都市景観や里山の保全を推進します。

施策の内容	主な取り組み
緑豊かな環境づくり	地域住民が取り組む「緑のまちづくり」の推進 緑の基本計画に沿った整備や緑化の推進 荒廃農地や放置森林の管理・再整備
公共空間の緑化推進	公共施設や道路・河川など、公共的空間における緑化の推進
住民活動の促進	企業や商店などの緑化活動の推進 緑のボランティア活動の普及拡大

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
都市公園の再整備	箇所	1 (令和元年度末)	9 (令和6年度末)	11 (令和11年度末)	全体11公園

4 安全で信頼される上水道の推進

現状と課題

水の安定供給

- ◆新水道ビジョン*の基本理念「いつでも どこでも 安心して飲めるおいしい水」の実現に向け、「安全 安心して飲める水道」「強靱 危機管理に対応できる水道」「持続 市民から信頼される水道」により、具体的施策を計画的に推進する必要があります。
- ◆本市では、石川県水道用水を昭和60年から受水しており、現在の受水量は154万8千m³で年間配水量の61.8%を占めています。水道水の安定供給に貢献している一方、水需要の減少に伴い給水収益が減少していく中、経営を圧迫することのないよう、県水受水市町と連携し、県との調整を図る必要があります。

水道施設などの更新

- ◆令和元年度末の水道普及率は98.5%であり、市内ほぼ全域で上水道が使用できる状態です。一方で、水道管の中には老朽化したものもあり、老朽管*の更新を計画的に進めることが課題となっています。
- ◆耐震化に適応した管路は、令和元年度末で全体の22%程度となっています。管路の更新を計画的に実施するなど、耐震性能の高い資材を使用し、安定供給に努めていく必要があります。
- ◆市内には南部配水場をはじめとした多くの上水道施設があります。しかし、建設から30数年を経過している施設もあり、耐震補強や更新工事を実施し、施設の長寿命化や耐震化を推進していかなければなりません。

経営の健全化

- ◆少子高齢化により、今後の水道事業経営はますます厳しくなることが予想されます。そのため、経営基盤に応じた施設整備を計画的に行っていかなければなりません。
- ◆水需要の減少により、給水収益も減少傾向となっています。事業の見直しを図り支出の削減と効率化を進めていく必要があります。



老朽管更新工事

施策の方針

<安全>安心して飲める水道を目指します

安全でおいしい水の安定供給のため、水質の維持と安定的な水源確保に取り組みます。

施策の内容	主な取り組み
安全な水質の確保	水質検査の強化
安定的な水源の確保	自己水源施設の更新 自己水源の新設の検討 県水の安定受水

<強靱>危機管理に対応できる水道を目指します

突発的な自然災害や事故に備えるため、老朽化した水道施設の更新を進めるとともに、耐震化に適応した施設更新に取り組みます。

施策の内容	主な取り組み
配水施設の整備	老朽化した配水場、浄水場および配水池の更新 配水管の耐震化
危機管理体制の強化	災害対策マニュアルの更新

<持続>市民から信頼される水道を目指します

水道事業の安定経営を図るため、施設の適切な維持管理と事業の効率化に努めます。また、水道料金の収納対策を強化するとともに、事業の状況に応じて料金の見直しを行います。

施策の内容	主な取り組み
適切な維持管理の推進	維持管理体制の充実および強化 施設更新計画の策定 技術力の継承
事業の効率化	広域化・外部委託の推進 料金収納対策の強化 適正な水道料金の設定 IoT技術の導入検討

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
水道管の耐震化率	%	21.5 (令和元年度末)	30.0 (令和6年度末)	40.0 (令和11年度末)	

5 適正で効率的な下水道の推進

現状と課題

下水道整備の推進

- ◆公共下水道の整備率は、令和元年度末で80.2%となっています。
- ◆農業集落排水事業は、中邑知・富永・西若部の3地区で整備が完了しており、施設の老朽化などに伴い見直し検討を行った結果、平成28年度から公共下水道への統合に向けて工事を行い、令和元年度に接続が完了しました。
- ◆平成19年度に下水道整備計画の見直しを行い、より効率的な整備を図るため合併浄化槽*整備区域を拡大してきた結果、令和元年度末の整備率は29.0%となっています。
- ◆下水道未整備区域については住宅化になっていない区域であり、今後は、新築や分譲など利用状況に応じた整備が必要となります。
- ◆下水道の普及が進む一方、施設の老朽化も進行しており、ストックマネジメント計画*に基づき計画的に施設の更新を進めていかなければなりません。

水洗化促進による水環境の保全

- ◆未接続世帯への戸別訪問やチラシの配布など、水洗化を促進するためのPR活動を行ってきた結果、令和元年度末の水洗化率は、85.3%となっています。
- ◆下水道水洗化率をより一層高めることにより、水環境の保全を図る必要があります。
- ◆空き家や高齢者世帯の増加に伴い、費用負担などの理由から接続が難しい世帯の状況を踏まえ、下水道接続率向上に向けての対策が必要となっています。

経営の健全化

- ◆下水道施設の運転管理業務について、包括的民間委託*による業務委託を行うなど、コスト削減に努めてきました。今後は、より経営的視点に立った運営に努めなければなりません。
- ◆施設整備でも、効率的な整備手法や低コスト技術を採用し、費用対効果を考慮しながらコスト削減に努める必要があります。
- ◆下水道事業の経営基盤強化のためには、事業の計画性や透明性を確保する必要があります。そのため、長期的に安定した経営を持続していくことが求められます。
- ◆老朽化が進む下水道施設の維持管理を適正に行うことにより、処理場機能の停止や道路陥没などの事故発生を予防するよう努めなければなりません。
- ◆適切な料金設定を行うとともに、収納率の向上を目指す必要があります。



羽咋浄化センター

施策の方針

下水道の効率的な整備を推進します

下水道の効率的かつ効果的な整備を推進するとともに、合併浄化槽の普及促進に努めます。

施策の内容	主な取り組み
下水道の整備	公共下水道事業の推進 合併浄化槽事業の推進

水洗化を促進します

戸別訪問やPR活動を積極的に行い、水洗化率の向上に努め、公共用水域の浄化につなげます。

施策の内容	主な取り組み
下水道の接続促進	下水道加入PRの強化 助成制度の検討

安定した事業経営を目指します

下水道事業の経営健全化を図るため、施設の適切な維持管理と事業の効率化に努めます。

施策の内容	主な取り組み
適切な維持管理の推進	ストックマネジメント計画に基づく処理施設・管渠の改修、更新 効率的な汚泥処理の推進
事業の効率化	広域化・外部委託の推進 使用料金収納対策の強化 適正な下水道使用料金の設定

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
水洗化率	%	85.3	86.5	88.0	

第3章 希望を持ち、助けあい、活躍できる ひと・まちづくり

1 安心して子育てできる環境づくり

現状と課題

次世代育成支援施策の拡充

- ◆近年、未婚・晩婚化傾向が進んでいるため、婚活事業の実施など独身男女が出会うきっかけづくりに取り組んでいます。若者への婚活支援拡充策として、今後は近隣市町と連携した広域的な婚活イベントやオンラインによる婚活イベントなどを実施する必要があります。
- ◆不妊治療には高額な費用がかかることから、助成額の増額など出生数向上に向けた施策の拡充が求められています。
- ◆産後ケア*として退院直後の母子の心身ケアや育児サポートなどを行い、安心して子育てができる支援体制が求められています。
- ◆妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行うため、「子育て世代包括支援センター*」を核として、福祉・保健・医療・教育などの関係機関が連携した取り組みを進めていく必要があります。

仕事と子育ての両立支援

- ◆3歳以上児*の保育料無償化や副食費*助成をはじめ、子育て応援券や出生祝い金の支給、放課後児童クラブの月額利用料を減額するなどの、子育て世代に対する経済的な支援の拡充に努めています。
- ◆乳幼児の父親を対象に、育児や家事などの方法を学ぶ講座などを実施しています。今後は、さらに男性の育児参加を促し、子育てに対する意識の向上を図る必要があります。
- ◆子育て支援施設のイベント情報や保育所などからの緊急情報など、子育てアプリを活用し情報発信することにより、安心して子育てできる環境づくりを推進しなければなりません。
- ◆ひとり親家庭の経済的な自立を支援するとともに、学習支援なども求められています。
- ◆育児休業制度の利用を促進するため、企業などにおける育児休業制度の一層の普及を啓発する必要があるとともに、出産や子育てなどで仕事を辞めた人が再び復帰できるよう、ハローワークなどと連携し、就業支援を進めていく必要があります。

地域で育む子育ての推進

- ◆少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化が進むにつれ、子育てへの不安や負担を一人で抱える子育て世帯の孤立が増加しています。そのため、地域に住むさまざまな人たちが連携し、子どもを育むための仕組みを作っていくことが求められています。
- ◆保育所（園）や認定こども園、子育て支援センター、子育てサロン、児童センターなど、親子で気軽に交流できる場所や機会が求められています。
- ◆子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、福祉・保健・医療・教育などの関係機関と連携し、児童虐待の早期発見や子どもの福祉に関する支援など、ソーシャルワークを中心とした機能を担う「子ども家庭総合支援拠点*」の設置が求められています。

施策の方針

次世代育成支援施策を拡充します

次世代に向けた子育て支援施策を拡充します。

施策の内容	主な取り組み
縁結び事業の推進	独身男女の出会いの場創出事業の拡充
不妊治療への支援	不妊治療費助成制度の拡充
産前産後の母子への支援充実	産後ケア・産後ヘルパー事業や各種教室の実施 出産期タクシー制度導入
子育て世代包括支援センターの相談充実	妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援

仕事と子育ての両立を支援します

子育て施設を整備し、多様化するニーズに対応した各種サービスを提供します。

施策の内容	主な取り組み
子育て世代に対する経済的な支援の充実	子育て応援券や出生祝金の支給、子ども基金創設 保育料・副食費の無償化（3歳～5歳）
保育サービスの充実	病児保育の導入、子育てアプリによる情報発信
ひとり親家庭への支援	放課後児童クラブ利用料の軽減 学習支援事業の拡充
仕事と子育ての両立支援	ファミリー・サポート・センター事業の充実 放課後児童クラブの拡充 男性の育児、家事参加の啓発セミナーの開催
児童福祉施設の整備	保育所（園）の適正配置、施設・設備の改修

地域で育む子育てを推進します

気軽に集い交流する安全な場を提供するなど、地域ぐるみで子育てを応援していきます。

施策の内容	主な取り組み
子育て支援サービスの情報提供と相談充実	子育て支援コーディネーターの普及
子育て世代ネットワークづくり	子育てサロン・千里浜児童センターの充実 子育て支援センターの充実、子ども食堂の導入
児童虐待防止対策	関係機関との連携による虐待防止対策の推進 子ども家庭総合支援拠点の整備

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
子育て世代包括支援センター相談件数	人	121	140	140	
子育てサロンの利用者数(延べ人数)	人	2,691	3,500	3,500	

2 超高齢社会への対応充実

現状と課題

生きがいつくりと社会参加の促進

- ◆高齢者が健康で生きがいを持って日常生活を送ることができるように、老人クラブの活動支援や老人福祉センター機能の充実などにより、外出機会を増やし、閉じこもり防止に努めることが求められています。
- ◆高齢者が培ってきた経験や技術などを地域の中に生かしていく仕組みづくりや、運転免許証を返納した高齢者が社会参加できるよう、公共交通機関の充実をはじめ、生活の利便性向上を図っていく必要があります。

健康づくりや介護予防の総合的な推進

- ◆生活習慣病の重症化を予防するため、健診の受診率向上や保健指導を一層推進していかなければなりません。
- ◆保健・医療・介護のデータに基づき、健康課題を明確化し、健康づくりと介護予防を一体的に実施していくことが求められています。
- ◆羽咋すこやかセンターや公民館などでの高齢者の筋力トレーニング教室や住民主体の通いの場づくりなど、地域の介護予防活動を支援していく必要があります。

介護支援体制の充実

- ◆地域包括支援センターを中心に、地域の民生委員や介護保険事業所などと協力し、高齢者の多様な相談を受け止め、安心できる生活のために必要な支援が求められています。
- ◆介護が必要になっても、人としての尊厳が守られ、安心して利用できるサービス基盤の整備や介護人材などの確保、育成を推進していく必要があります。
- ◆住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護と医療、地域が連携して高齢者の地域生活を支援していく必要があります。
- ◆ニーズの多様化、複雑化に対し、医療・介護従事者の研修会などを通じて、サービスの質の向上への取り組みや医療と介護の連携推進が求められています。
- ◆認知症サポーターの養成や認知症地域支援推進員*の配置など、認知症の人を地域全体で支える体制づくりに取り組んでいく必要があります。

地域支えあい活動の推進

- ◆町会や民生委員、生活支援協議体*、地域住民の活動を相互に結びつけ、地域の支えあい活動の支援に取り組んでいく必要があります。
- ◆「新しい生活様式」に対応するため、先端的情報通信技術を活用した見守り活動や相談体制の充実に取り組んでいくことが求められています。
- ◆高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯がさらに増加することが予想されるため、普段の生活から災害時まで、高齢者を地域で支える体制づくりが課題となっています。

施策の方針

生きがいつくりと社会参加を促進します

高齢者がその能力や経験を生かし活躍できるよう、生きがいつくりと社会参加を促進します。

施策の内容	主な取り組み
生きがいつくりと社会参加の促進	老人クラブや老人福祉センターの充実 ボランティア活動支援、地域公共交通の充実 集いの場への参加促進

健康づくりや介護予防を総合的に推進します

高齢者が要介護状態にならないよう介護予防の充実を図るとともに、健康づくりを推進します。

施策の内容	主な取り組み
健康づくりの推進	健康づくりの普及啓発、健診の受診率向上 国保データベースシステム(KDB) *の分析と活用
介護予防の推進	通いの場など地域の介護予防活動への支援充実 保健事業と介護予防事業の一体的事業の実施

介護支援体制の充実に努めます

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護支援体制の充実に努めます。

施策の内容	主な取り組み
在宅福祉の充実	在宅サービスの量の確保および質の向上
医療と介護の連携推進	ICTを活用した医療・介護の連携
認知症施策の推進	かかりつけ医と専門医の連携 認知症地域支援推進員の活動推進

地域の支えあい活動を推進します

独居・高齢者世帯への声かけや安否確認などを行い、地域見守りのネットワークの構築と住民の自主的な支えあい活動を支援していきます。

施策の内容	主な取り組み
地域見守りネットワークの構築	地域福祉推進チームの活動支援
地域の支えあい活動の支援・体制づくり	生活支援協議体での課題抽出や人材、資源の発掘 住民主体の活動への支援、ICTを活用した見守りの推進

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
住民主体の活動の実施団体数	箇所	15	25	35	週1回以上の活動
要支援者の重度化率	%	38	35	33	

3 障がいのある人への支援

現状と課題

ともに支え合う共生社会づくり

- ◆障がいのある人もない人も、ともに地域で理解し、障がいのある人の生活を地域で支え合う共生社会の実現が求められています。
- ◆障がいのある人に対する正しい理解と認識を深めるとともに、個々に応じた社会経済活動への参加を促すことが必要です。
- ◆障がいのある人が円滑に意思表示やコミュニケーションを行うため、手話や点字など障がいのある人へのコミュニケーション手段の理解および普及を推進するとともに、手話通訳など介助者の育成が求められています。

安心して暮らせるまちづくり

- ◆日常生活での不便を解消するため、移動手段の確保や生活環境のバリアフリー化が求められています。
- ◆障害者自立支援法に基づき、サービスの一元化を図るとともに、各種福祉サービスの適切な実施に努めなければなりません。
- ◆障がいのある人の重度化や親亡き後を見据え、障がいのある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することが求められています。

自立のための支援体制の充実

- ◆障がいのある人の保護から自立に向けた支援体制の充実に努めなければなりません。
- ◆注意欠陥・多動性障害（ADHD）*など発達障害のある方も含め、多様な存在が受け入れられる地域社会づくりが求められています。
- ◆個々の特性に応じた就労の場の確保と、職業能力の向上を図るため、関係機関と連携し、職業リハビリテーションなどを行う体制づくりに進めなければなりません。
- ◆障がいのある人の自立支援に向けて、ボランティアの育成が求められています。
- ◆農福連携*や在宅ワークなど、事業者同士が連携し、新たな雇用の場の創出が求められています。



手話通訳講習会

施策の方針

ともに支え合う共生社会をつくります

障がいのある人もない人も等しく社会生活ができるノーマライゼーション*の理念に基づき、ともに地域手支え合う共生社会の実現を推進します。

施策の内容	主な取り組み
障がいのある人への理解促進	社会参加、交流の拡大 ヘルプマーク・ヘルプカードの普及
手話などコミュニケーション手段の理解と普及	手話通訳者などコミュニケーション手段介助者の育成、点字広報・音訳広報の作成

安心して暮らせるまちづくりを推進します

生活環境を整備し各種福祉サービスを充実させることにより、障がいのある人が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

施策の内容	主な取り組み
生活環境の整備	バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進 移動手段の確保
各種福祉サービスの充実	自立支援サービスの充実 地域生活支援サービスの充実
地域生活の支援体制	地域生活支援拠点*などの充実、グループホームなどの充実、共生型サービス*の整備推進

自立のための支援体制を充実させます

関係機関と連携し、職業訓練や就労相談の体制を整え、障がいのある人が自立するための支援体制を充実させます。

施策の内容	主な取り組み
相談体制の充実	相談・支援体制の充実 企業や学校など地域社会における啓発活動 関係機関との連携
自立への支援	新たな就労ニーズとのマッチングなど就業機会への支援体制の充実 ボランティアの育成

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
就労系サービス利用者数（月平均）	人	78	100	120	

4 全世代活躍のまちづくりの推進

現状と課題

生涯活躍できるまちづくり

- ◆人口減少や急速な少子高齢化社会などに伴い、地域での福祉活動や災害時における共助の重要性が増しています。
- ◆高齢者のみの世帯の増加や自治会役員の担い手の不足など、共助を進めていく上での基盤となる地域力が弱い状態になっており、市民による主体的な地域活動への支援が求められています。
- ◆地域力の維持・向上を図るためには、地域社会における子どもから若者、女性、高齢者も含めた「共創」による地域を形成する仕組みづくりや、市民ボランティア活動やNPO*への積極的な参加とネットワークの形成を促進する必要があります。



3世代交流事業（ミニ門松づくり）

男女がともに活躍できるまちづくり

- ◆家庭生活において、女性は、家事全般をはじめ、子育てや家族の介護などの役割を担うことが多いため、女性が仕事と家庭生活との両立を図り、能力を十分に発揮できる社会を目指す必要があります。
- ◆働く女性の就業環境の整備や、家庭生活で女性の負担を軽減できるように、男性の協力も含め、家族や地域の協力が必要であり、男女がともに活躍できる環境を整えることが必要です。
- ◆性的少数者*なども含め、多様な存在が受け入れられる地域社会づくりを進めるとともに、DV被害防止対策や被害者への支援などが求められています。

シニア世代が活躍できるまちづくり

- ◆超高齢社会が進む中で、元気なシニア世代は貴重な人材であることから、幅広い分野で活躍できる仕組みを構築し、シニア世代がいきいきと働くことができる環境づくりが必要です。

交流拠点施設の整備

- ◆年齢や性別、障がいの有無を問わず、子どもから若者、高齢者まで多様な人々が、それぞれ関わりをもつことができる機能と場所（空間）が必要です。それら「交流の場」が多様な人々にとって、心地よい「居場所」として機能することが求められています。
- ◆人々が集まることができる機能と場を整備するだけでなく、人と人をつなげる仕組みを構築し、あらゆる市民の交流や協働の機会を促す必要があります。
- ◆コミュニティに関わる多様な人々が、「しごと」や「運動」、「食事」などの生活全般を通じた交流をすることにより、コミュニティの中での自分の役割を認識するとともに、貢献していることを実感することで、いきいきと活躍できる「居場所」をつくることが求められています。

施策の方針

生涯活躍できるまちづくりを推進します

市民が主体的に活躍できる「共創」による地域づくりを推進します。

施策の内容	主な取り組み
地域活動、市民活動団体への支援と連携	市民活動への支援制度の拡充や地域活動団体などの育成支援、コミュニティ施設整備への助成 地域活動団体や公民館、民間企業などの連携強化 公共サービス参入機会の拡大
共創による仕組みづくり	市民提案型まちづくり支援事業の充実
人材育成の推進	まちづくりリーダーやコーディネーターの育成 地域住民の人材活用、セミナーなど学習機会拡充

男女がともに活躍できるまちづくりを推進します

ワーク・ライフ・バランスや人権尊重に対する取り組みを推進します。

施策の内容	主な取り組み
仕事と生活の両立支援	子育て支援や介護支援の充実 働きやすい職場環境づくりの推進
人権尊重の意識づくりと暴力の根絶	人権教育と啓発活動の推進、DV被害防止対策

シニア世代が活躍できるまちづくりを推進します

シニア世代がいきいきと活躍できる仕組みづくりを推進します。

施策の内容	主な取り組み
シニア世代が活躍できる仕組みづくり	地域イベントなどへの参画促進

交流拠点施設の整備を推進します

多様な人々が、交流し活躍できる交流拠点施設の整備を推進します。

施策の内容	主な取り組み
交流拠点の充実、整備	地域住民等全世代の交流・活躍の場の提供 屋内公園と図書・学習スペースの充実
人と人をつなげる仕掛けの構築	地域間、団体間情報の相互共有の推進
交流事業の推進	快活に暮らし続けられる生きがいづくりの場の提供

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
市民活動団体登録数	団体	68	72	75	
審議会等における女性委員の登用率	%	26.13	28	30	

5 社会保障制度の維持・充実

現状と課題

健康保険制度の適切な運営

- ◆超高齢社会の進行や医療技術の高度化などにより保険給付費の増加が懸念されます。
- ◆平成30年度の国民健康保険制度改革により、県と市が共同で財政運営を担うこととなり、財政の安定化および給付と負担の公平化を図ることで、持続可能な制度運営が求められています。
- ◆特定健康診査事業などの受診率向上を目指して、国保データベースシステム*などの分析結果に基づく被保険者の特性に応じた、きめ細かい健康づくりなどの保健事業を実施するなど、健康の保持・増進や疾病・生活習慣病予防の推進が必要です。また、通信機器やアプリを利用した予防医療や各制度などの周知が必要です。
- ◆保険料（税）の収納率向上や、ジェネリック医薬品*の推進、第三者求償*の推進など、適切な保険財政運営や相談体制の強化を図ります。
- ◆国（全世代型社会保障検討会議）の方針を踏まえ、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することが必要です。
- ◆マイナンバーカードの健康保険証利用開始により、マイナポータル*で、自分自身の特定健診情報や薬剤情報を一元的に確認できるようになったことから、さらなるマイナンバーカード取得率の向上が求められています。

医療費助成制度の充実

- ◆子育て世帯や障がいのある人、ひとり親世帯など、経済的な支援を必要とする方々に対し、医療費助成制度を維持・拡充することで、経済的な負担の軽減を図り、安心して医療を受けられる環境の充実が求められています。
- ◆利用者の利便性を図るため、各種手続きの電子化や簡素化が求められています。

生活困窮者への支援

- ◆就業困難、住居の確保ができない、金銭管理ができないなど、生活困窮となる背景の多様化や、高齢単身世帯やひとり親世帯の増加が懸念されるため、生活困窮者の状況を的確に把握し、自立支援策の強化や生活保護制度を適正に運用しなければなりません。

施策の方針

健康保険制度を適切に運営します

健康づくり事業を推進して疾病予防に努めるとともに、国民健康保険事業を適切に運営します。

施策の内容	主な取り組み
国民健康保険事業の運営安定化	標準保険料率*に基づいた適正な税率の設定 国民健康保険税の収納率向上 オンライン資格確認*などによる事務の効率化
医療費の適正化	特定健康診査受診率の向上 生活習慣病予防教室の開催 重症化予防事業の推進 ジェネリック医薬品の推進 第三者求償の推進
石川県後期高齢者医療広域連合との安定的な連携	資格・所得・収納などの情報共有化の推進 保険料収納率の向上による運営の安定化
高齢者保健事業の拡充	データヘルス計画*策定と保健事業の実施 介護保険事業との一体的実施

医療費助成制度を充実させます

安心して医療を受けられる環境づくりに努めます。

施策の内容	主な取り組み
助成対象の拡充	現物給付対象者の拡充 給付対象医療費の拡充
手続きの効率化	申請手続きや受給資格確認の電子化を推進

生活困窮者を支援します

生活困窮者の生活実態を的確に把握し、自立に向けた就労指導などを行うなど適正に支援します。

施策の内容	主な取り組み
相談体制の充実	社会福祉協議会などとの連携 相談員の資質の向上 オンラインでの相談体制の構築
自立支援の推進	ハローワーク、シルバー人材センターとの連携 家計相談、就労支援の強化 自立に向けた生活指導の強化

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
特定健康診査受診率	%	54.1	60	65	

6 地域医療体制の維持・充実

現状と課題

公立羽咋病院の設備などの充実

- ◆平成25年度に耐震増築工事が完了しました。
- ◆平成29年度までに血管造影撮影装置*や全身用X線CT診断装置、人工透析システムを更新しました。また、原子力災害対策として、平成26年度には放射線防護区画整備を行い、平成27年度から離院事故予防システムを導入しています。
- ◆令和元年度に診療案内および会計の番号案内の表示システム並びに診療費の自動支払機を設置しました。
- ◆羽咋郡市における地域医療の拠点として医療機器の設備充実に努める必要があります。

医師、薬剤師などの人材確保

- ◆医師不足が深刻化してきており、医師の確保に向けて石川県地域医療支援センターの活動に賛賛し、随時募集を行うとともに、大学などに医師の派遣を継続的に依頼していきます。
- ◆薬剤師を募集しても応募人数が定員割れすることが多く、薬剤師不足が深刻な状況であるため、さらに魅力ある採用条件や情報発信により、薬剤師の確保に努めなければなりません。

安心して医療を受けられる体制づくり

- ◆本市には、公立羽咋病院をはじめ、診療所が16箇所（H12：26箇所、H22：19箇所）、歯科医院が15箇所あります。病診連携として、公立羽咋病院には開業医に対するオープンベッド（開放病床）が16床あり、病診連携の症例検討会などを行っています。
- ◆医療従事者の高齢化が進み、市内の開業医も減少していることから公的病院である公立羽咋病院に掛かる負担が増えることが予想されるため、その対策が求められています。
- ◆市内には、産婦人科はなくなり、小児科は2箇所のみであり、将来的な産婦人科および小児科の24時間体制の確立が求められています。
- ◆障がいのある人も介護が必要な人も、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活ができるように訪問診療と訪問看護の各事業所が連携して、在宅医療の充実を図る必要があります。加えて、今後、診療そのものをオンライン診療*（遠隔診療）に変えていくことで、医師、患者双方の負担軽減が期待できることからその有用性を検討していく必要があります。
- ◆羽咋郡市医師会の協力のもと、休日在宅当番医制度が確立され、休日2箇所の医療機関で安心して医療を受けられる体制を継続することが求められています。
- ◆公立羽咋病院は災害時の拠点病院として、近隣の医療機関と連携して、災害時に必要な人材・資材を確保するなどの役割を果たすことが求められています。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大のような市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす感染症などに対応するため、国や県などと連携して医療資材などの確保に努め、地域医療体制の維持を図っていかねばなりません。
- ◆平成30年5月から公立羽咋病院と市内歯科医師会とで医科歯科連携を開始し、外来・入院患者の口腔機能の向上を図っています。

施策の方針

公立羽咋病院の設備などの充実に努めます

安全で良質な医療を提供するため、施設整備や高度医療機器などの充実に努めます。

施策の内容	主な取り組み
施設の整備	建屋や空調設備などの改修工事の実施
医療機器の充実	高度な手術機器や検査機器の導入

医師、薬剤師などの人材確保に努めます

看護師等修学資金制度や人材バンクなどを活用して、医師や薬剤師などの確保に努めます。

施策の内容	主な取り組み
医師・薬剤師などの確保	医師などの処遇改善や医師育成支援 医師住宅の建設 人材バンクなどの活用 看護師等修学資金制度の活用

安心して医療を受けられる体制づくりを進めます

24時間安心して医療を受けられるよう医療体制確保を推進します。

施策の内容	主な取り組み
産科・小児科の医療体制確保 外来・入院患者の口腔機能向上（公立羽咋病院）	郡市医師会との協力体制確立 歯科医師会との協力体制確立
地域在宅医療体制の充実	訪問診療および訪問看護各事業所の連携強化 医療・保健・福祉など関係機関の連携強化 オンライン診療の検討
救急・災害時医療体制の整備 新型コロナウイルス感染症の対策強化	休日在宅当番医制度の充実 災害時に対応できる拠点病院づくり 災害時の要援護者リスト管理の推進 国や県、七尾鹿島ほか広域の医療圏との連携強化

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
常勤医師数	人	16	24	24	

7 行政サービスの向上と効率的な行財政運営の推進

現状と課題

財政健全化の推進

- ◆人口減少に伴う地方交付税*や市税の減収、超高齢社会に直面する中での扶助費*の増加、さらには公共施設の長寿命化への対応などにより、引き続き厳しい財政状況が見込まれます。
- ◆実質単年度収支*は、平成 22 年度から黒字に転じ、以降赤字に陥ることなく財政運営を図っています。財政の硬直化をみる経常収支比率*は 91.6%、実質公債費比率*は 9.5%（令和元年度決算）と、以前に比べ改善状況にあります。財政の硬直化が解消されるまでに至っていない状況です。

行政サービスの向上と効率的な行政運営の推進

- ◆行財政改革大綱に基づき、質の高い行政サービスの提供を推進するとともに、人件費の抑制や事務事業の合理化、働き方改革の推進、民間活力の活用などにより経費の削減と効率化を進めていく必要があります。
- ◆事業の選択と集中、ふるさと納税*などの創意工夫による自主財源の確保を推進し、歳入に見合った財政規模の確立を目指すとともに、人口の減少社会を考慮した行政の構築とスリム化を図っていくことが必要です。
- ◆地方分権や地方創生時代による動きが加速し、自立自走を目指す地域商社機能*の充実や行政運営の確立、さらには、移住者を含む地域住民、官民連携などの協力を得た、新しい共創のまちづくりが求められています。
- ◆Society5.0*時代の ICT*や IoT*など先端的情報通信技術の利活用や省エネルギー化を推進し、SDGs*を原動力とした環境にやさしく、持続可能なまちづくりを進めることが求められています。

組織機構の見直し

- ◆行財政改革の一環として、平成 26 年 2 月に窓口業務一部民間委託を実施しました。今後も時代の変化に柔軟に対応しながら効率的な行政運営を行うために、組織機構を見直していくことが必要です。
- ◆職員定員適正化計画に基づき、職員数の削減に取り組んできた結果、平成 22 年 4 月 1 日に 198 人だった職員数が、令和 2 年 4 月 1 日には 166 人となりました。今後は、定年延長制や役職定年制の導入など、将来を見越した定員適正管理を推進する必要があります。
- ◆国による新しい制度の導入や制度改正、さらには住民ニーズの多様化・高度化・複雑化など、市が行う業務内容は今後ますます複雑多岐となり、職員には課題解決力や対応力が求められます。

地域住民との情報共有化

- ◆共創による「ひと・まちづくり」の実現には、情報の共有化が不可欠であり、さまざまな機会や媒体を通じた情報提供を行うとともに、市民の意見やニーズを把握する取り組みが求められています。
- ◆市民主体で活力ある「ひと・まちづくり」を推進するためには、市民と市が対等の立場で議論できる体制づくりが必要です。
- ◆公正で適正な市政運営を行うため、個人情報保護の徹底と情報セキュリティの強化を図る必要があります。

施策の方針

財政健全化の推進に努めます

自主財源の確保を図るとともに、経営的視点に立った財政運営を図ります。

施策の内容	主な取り組み
自主財源の確保、拡充	ふるさと納税*や企業版ふるさと納税の推進 市税、使用料など収納率の向上や、適正な受益者負担の実施 資産の活用と遊休資産の売却、公共施設の適切な維持管理
経営的視点に立った財政運営の推進	地方公会計制度の活用

市民視点の行政サービスの向上に努めます

先端的情報通信技術や民間活力の導入の活用により質の高い行政サービスの提供に努めます。

施策の内容	主な取り組み
市民サービスの向上	キャッシュレス決済やコンビニ納付などの導入 電子自治体化の推進（行政手続きのオンライン化）
効率的かつ効果的な行財政運営の推進	PPP*/PFI*や指定管理者制度など民間活力導入の推進 施設の長寿命化および統廃合の推進 高度情報通信基盤の整備、活用 AI*やRPA*、自治体クラウド*など新技術の導入・活用 電子決裁の導入およびペーパーレス化の推進

効率的な行政運営の推進に努めます

多様な住民ニーズの変化に柔軟に対応するとともに、職員一人ひとりの能力を高めていきます。

施策の内容	主な取り組み
広域連携による効率化	業務（移住・観光・災害時など）の広域連携の推進
行政組織機構の見直し	柔軟な運用ができる組織機構の構築 市民や民間企業、大学などと共に課題解決する体制づくり
職員定員適正化の推進	民間委託、再任用職員および会計年度任用職員を活用した、 職員数、職員構成の適正化
職員の人材育成	政策立案能力や説明能力など、資質の向上 有事に備えた職員の知識や技能の向上

地域住民との情報共有化を図ります

双方向による情報の共有化とともに、個人情報保護およびセキュリティ強化を図ります。

施策の内容	主な取り組み
広聴活動の充実	まちづくり懇談会の開催、公募委員制度の拡充、パブリックコメントの実施など広聴制度の充実
市政情報の発信と個人情報保護の推進	情報公開と個人情報保護、情報セキュリティの充実・強化

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和 6 年度)	目標 (令和 11 年度)	備考
経常収支比率	%	91.6	90.0	88.0	
オンライン申請数	件	0	1,000	3,000	

第4章 多彩な交流と賑わいあふれる ひと・まちづくり

1 農林水産業の振興

現状と課題

特色を生かした農林水産業の推進

- ◆農業は、穀倉地帯である邑知平野を中心に主要農産物である水稲が栽培されており、砂丘地では、スイカ、ダイコンなどが栽培されています。今後は、省力化や高品質生産を推進し、所得向上に寄与することが求められています。
- ◆林業は、木材価格の低下や林業の採算性の悪化などにより、林業経営は厳しい状況にあるため、森林組合などによる人工林の集約化を図り、間伐、枝打ちなどを効率的に実施し、木材の有効利用を図ることが必要となります。
- ◆水産業は、漁業者が個々に行う沿岸一帯での刺し網漁などの漁法による、小規模な漁業経営が行われています。今後は、施設の近代化やコスト削減などが求められています。
- ◆農薬や化学肥料、除草剤を使用しない自然栽培や中山間部で栽培される神子原米、天然岩ガキなどの地域資源のブランド化や6次産業化に取り組み、新たな付加価値を生み出し、流通体制の確立および販路拡大、地元での消費拡大を図る必要があります。

農林水産業の基盤整備と安定経営

- ◆農林水産業においては、就労者の高齢化が顕著となっており、担い手や後継者不足が大きな問題となっています。特に農業では、担い手不足による耕作放棄地の増加が懸念されています。
- ◆農地集積などにより農業経営の環境整備を促進するとともに、地域資源を支える担い手の確保と育成を推進するため、各種助成制度の充実が求められています。
- ◆AI*やIoT*などの先端的情報通信技術の導入を促進し、省力化や生産物の収量および品質向上を図ることが必要となります。
- ◆近年増加している、イノシシなどの獣害による農作物被害に対して、地域が取り組む侵入防止柵設置などへの支援制度の充実を図る必要があります。
- ◆水産資源を維持しながら安定した漁業を営むため、ヒラメやサザエなどの栽培漁業の拡大や既存の漁礁魚場、天然礁の利活用、新たな漁礁の設置など、漁場の形成と整備が求められています。



田植え作業 (シルバー人材センター)



自然栽培による「羽咋米」

施策の方針

特色を生かした農林水産業を推進します

生産支援を拡充し、地産地消の推進と販売流通まで一体となった体制づくりを進めます。

施策の内容	主な取り組み
農林水産物の生産支援	地場産物の販路拡大 先端技術による効率化・省力化の推進 関係機関との連携などによる産地育成 高付加価値商品の開発や6次産業化の推進 自然栽培などの地場産物のブランド化の推進 自然栽培産物による食育の推進 異常気象などによる減収対策や補填などの支援拡充

地域資源の基盤確立と安定経営を図ります

次世代に対応した基盤整備を行い、経営環境の改善を図ります。

施策の内容	主な取り組み
持続可能な生産基盤の構築	ほ場整備事業による農地集積の推進 AIやIoTなどを活用したスマート農業*の促進 老朽化しているため池の整備の推進 作業や受委託の集約化による効率化の推進 漁港内浚渫(しゅんせつ)・漁港の整備の実施 地域資源の多面的機能の向上を図る支援
経営環境の改善	耕作放棄地の解消と活用推進 地域の実情に即した担い手の育成支援 地場産物の利活用の促進 害獣捕獲奨励や防護対策支援の拡充 インターンシップ*への支援 間伐材・木材の利活用の促進 森林病虫害対策の推進 種苗放流の実施

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
耕作放棄地面積	h a	21.8	18	15	
スマート農業取組面積	h a	0	5	10	

2 商工業の振興

現状と課題

中小企業の経営基盤の強化

- ◆交通環境が良くなり、消費者の行動がより広域化したため、近隣都市の大型ショッピングセンターで買い物する方が多くなっています。市内での消費拡大に向けた取り組みが必要です。
- ◆本市の商工業における商品販売額や製造品出荷額は増加傾向にあるものの、製造業や医療・福祉分野など一部を除き、事業所数と従業者数はいずれも減少傾向にあります。
- ◆製造業はグローバル化*により、大きく変化し、市の人口減少も進むことから、先端的情報通信技術を取り入れながら、生産性の向上と経営基盤の強化、地域資源を活用した新商品の開発などによる経営革新に取り組んでいく必要があります。

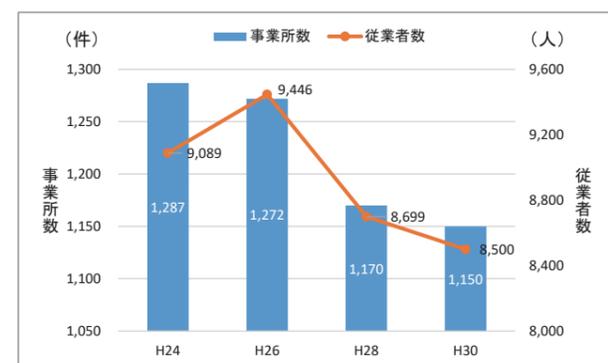
賑わいある商店街づくり

- ◆空き店舗や空き地の増加など中心市街地の空洞化*が進んでいます。都市機能の誘導や観光客などの回遊性向上*を図り、まちなかの賑わいを取り戻すことが求められています。
- ◆経営者の高齢化に伴う事業承継*や新たな起業者の育成などの対応が必要となっています。
- ◆ネット通販市場がさらに拡大していくことにより、実店舗での販売に必要な商圏人口*などが確保できなくても、実店舗とネット通販の併用により、経営が可能となりつつあります。

企業立地の促進

- ◆のと里山海道無料化やバイパス道路網の整備により、交通基盤整備が充実しているとともに、電気料は全国でも割安であり、自然災害が少ない地域であることなど立地の優位性があります。
- ◆電子部品の製造や金属・ベアリング関連企業が本市の基幹産業の一つに成長し、それらをはじめとした既存企業に対する設備投資や事業拡大などへの支援を充実させ、地域経済の活性化や雇用の確保を図ることが求められています。
- ◆企業進出により、大規模な遊休工場用地は減少している一方、中小規模の空き工場などは増加しています。また、既存の工業団地には未売却・未立地の土地があり、さらなる企業立地が望まれるとともに、投資ニーズに対応した新たな企業用地の確保も検討課題となっています。

【事業所数・従業者数の推移】



羽咋北部工業団地

施策の方針

中小企業の経営基盤安定・強化に努めます

中小企業の経営安定化に向けた支援とともに、市内での消費拡大を推進します。

施策の内容	主な取り組み
中小企業の経営基盤の強化	経営指導・相談の充実 人材育成・確保の推進 資金調達・設備投資支援制度の活用推進
特産品の開発・販売促進・地域内消費の推進	特産品の研究開発と物産展への出展支援 開発商品や製品のPRの推進 地域商品券の発行支援とふるさと納税*の推進 新商品・新技術の開発支援の検討

賑わいある商店街づくりに努めます

「まちなか」での回遊性向上を図るとともに、賑わいと魅力ある商店街づくりに努めます。

施策の内容	主な取り組み
中心商店街活性化と空き店舗対策の推進	観光コースと連携した誘客推進と土産品の開発 商工会などとの連携によるソフト事業の展開 空き店舗のリニューアル支援の促進
起業家の育成および事業承継*の促進	起業家支援・事業承継支援制度の拡充 創業支援機関*との連携強化

企業立地の促進に努めます

本市の企業立地支援制度や地理的優位性などの情報を効果的に発信しながら、あらゆる機会と制度を用いて企業立地を促進します。

施策の内容	主な取り組み
企業立地の促進	企業立地支援制度の周知推進 工業団地への企業誘致と工場建設の促進 既存企業の事業拡大への支援の推進
立地環境の整備と推進体制の構築	投資ニーズに対応した企業用地の確保 遊休工場等利用促進補助制度*の周知推進 新たな工業団地の整備の検討

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
ふるさと納税返礼品数	品	184	250	300
起業・事業承継支援件数	件	34 (平成27～令和元年度)	25 (令和2～令和6年度)	25 (令和7～令和11年度)
誘致企業数 (新設・増設)	社	5 (平成27～令和元年度)	5 (令和2～令和6年度)	5 (令和7～令和11年度)

3 まちなかの都市機能の充実による賑わい創出

現状と課題

コンパクトシティの推進

- ◆人口減少の進行により空き家や空き地が増加し、中心市街地の空洞化、地域コミュニティの停滞、地価の下落などにより、本市の活力や賑わいの低下が懸念されています。
- ◆羽咋駅周辺は全ての年齢層で人口の減少率が高く、特に若者の減少が顕著であり、また、将来推計において65歳以上の老年人口が増加する地区が多い中、羽咋駅周辺については、老年人口も減少していくことが見込まれており、まちなかへの居住の誘導を図ることが必要とされています。
- ◆中心市街地の人口減少が進行することにより、医療・福祉・商業などの生活サービス機能の低下や、公共交通機能の衰退など、生活利便性の低下が懸念されています。
- ◆主要な交通結節点となる羽咋駅を中心とする市街地において、都市機能の集積と公共交通の利便性の向上により、誰もが魅力を感じながら住み続けることができるコンパクトな市街地の形成が必要とされています。
- ◆「ネットワーク型コンパクトシティ*」による中心市街地と郊外集落との共存が必要となります。

羽咋駅周辺整備の推進

- ◆商店街の店舗の減少や空き家・空き地の増加により、かつての活気が失われています。
- ◆価値観やライフスタイルが多様化する市民ニーズに対応した「新しいサービス・都市機能」が求められています。
- ◆今後の人口減少、消費生活などの状況変化に対応できる都市機能の充実による賑わいの創出や住環境の維持・向上が求められています。
- ◆体系的な道路ネットワークの構築により、自動車と歩行者が共に快適に移動できる道整備が求められています。
- ◆近年の大規模災害の多発を踏まえ、地域における防災・減災対策による安全・安心に暮らせるまちづくりが求められています。

新たな時代に対応した地域公共交通の確保

- ◆人口減少や自家用車の普及に伴う公共交通の利用減少により、公共交通サービスの利便性の低下が懸念されています。
- ◆公共交通の利便性の向上や効率化を図るため、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの再構築が必要とされています。
- ◆ライフスタイルの変化など、多様なニーズに対応する新たな交通移動手段の導入が求められています。



施策の方針

コンパクトシティの推進に努めます

立地適正化の実現に向けて都市機能や居住誘導施策を推進していきます。

施策の内容	主な取り組み
都市機能の整備・拡充	多様な都市機能の集積、企業立地支援制度の充実 チャレンジショップ*の整備
まちなかの居住環境の整備・向上	まちなかの生活利便性の向上 住宅支援制度の充実 公営住宅や分譲地などによる住環境整備
郊外集落の居住環境の整備・向上	地域公共交通・通信環境の充実 生活サービス・コミュニティの維持・確保

羽咋駅周辺整備の推進に努めます

商業施設跡地、都市計画道路川原町線、長者川整備を一体的に進める羽咋駅周辺整備により賑わいの創出に努めていきます。

施策の内容	主な取り組み
羽咋駅周辺賑わい交流拠点の整備	交流機能・広場機能の整備、商業などの都市機能の誘致 地域活性化の拠点として活用
都市計画道路川原町線の整備	沿道土地利用の促進 ゆとりある歩行者空間の確保 駅周辺地域のアクセス向上
二級河川長者川の整備	河川整備による治水対策の推進 親しみの場となるような水辺空間の創出

新たな時代に対応した地域公共交通の確保に努めます

誰もが安心して暮らせるよう地域公共交通の確保に努めます。

施策の内容	主な取り組み
多様なニーズに対応した地域公共交通の確保	地域公共交通計画の作成 デマンドバス*やMaaS*などの新技術導入（レベル1） 新技術導入のための実証実験（レベル2） 地域公共交通の連携・サービスの統合（レベル3）

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)
居住誘導区域の人口密度	人/ha	31.3	31.4	32.2
公共交通利用者数	人	839,333	851,000	872,000

4 雇用の創出と働きやすい環境づくり

現状と課題

雇用の創出とマッチングの推進

- ◆少子高齢化に伴う生産年齢人口（15～64歳）の減少や、育児や介護との両立など働く人のニーズの多様化などの流れを踏まえ、働き方に対する考え方を柔軟に捉え、就業への意欲や能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。
- ◆進学や就職を機に、首都圏や大都市圏へ転出する若者が多いことから、魅力ある働く場を整備し、市内に就職する若者のUIJターンを促す施策が求められています。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大を受け、地方での就業を希望する若者が増えてきている現状を踏まえ、サテライトオフィス*の整備やワーケーション*など多様な就業機会を創出することが必要とされています。
- ◆若者が就きたい仕事と企業が求める人材が合わないケースが見られるため、就業体験などを中心とした移住体験ツアーの企画など、企業と若者とのマッチングを推進する必要があります。
- ◆教育機関やハローワーク、石川県とも連携しながら、就業体験（インターンシップ*）をはじめ、近隣自治体との合同就職面談会や職業研修の機会増大など、雇用機会の拡大を図ることが求められています。
- ◆少子高齢社会の進行により、労働力不足が懸念されているため、知識や経験が豊富な高齢者を働き手として、就労機会を提供しているシルバー人材センターの取り組みを強化することが求められています。
- ◆障がいのある人や高齢者の就労支援が求められています。一つの例として、農福連携や高齢者の農業参入機会の増大を進めるとともに、地域における障がいのある人や高齢者の就労に関する相談や支援体制を充実していくことが必要とされています。

誰もが働きやすい環境づくりの推進

- ◆性別や年齢、国籍を問わず、誰もが自分に合った働き方ができる環境づくりが求められています。
- ◆長時間労働の解消や柔軟な働き方を取り入れるなど、ワーク・ライフ・バランス*の推進が求められています。
- ◆育児・介護と仕事を両立するため、休業制度の推進と周知を図る必要があります。
- ◆移住されたキャリア人材*、特に婚姻や出産、育児を起因に就業機会を失った女性へのリモートワーク*を推進するなど、育児と仕事を両立させ、生きがいと可処分所得を向上させる取り組みが求められています。
- ◆労働者の福祉向上と生活の安定への支援が求められています。

施策の方針

雇用の創出とマッチングを推進します

あらゆる世代が能力を発揮できるよう就労支援を行います。

施策の内容	主な取り組み
雇用の創出とマッチングの推進	高校生への地元企業情報の提供の充実 市内企業へのインターンシップ* サテライトオフィス*の誘致 ハローワークや周辺自治体と連携した合同企業就職面談会の実施 女性雇用の優遇支援 未就労者の就労支援のため、就労研修や技能訓練のほか、情報提供などの支援や交流会などの開催 農福連携の推進
シルバー人材センターの充実	シニア世代保有技術の活用・就労支援 高齢者が安心して働くことができる機会の提供 定年退職後の臨時的・短期的な就労機会の提供

誰もが働きやすい環境づくりに努めます

性別や年齢、国籍を問わず、誰もが自分に合った働き方ができる環境を作ります。

施策の内容	主な取り組み
働きやすい環境づくりの推進	育児休業や介護休業制度などの推進および周知 生活資金融資の実施 勤労者総合福祉センター機能の充実 勤労者の住宅整備 家賃および通勤補助の拡充 住まいづくり奨励金制度の拡充 リフォーム制度の拡充
多様なニーズに対応した就労環境の整備	若者や女性が働きやすくするため、多様な働き方ができる環境づくりの推進

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
女性起業支援者数	件	7	10	13	
合同就職面談会への参加者数	人	42	47	52	

5 多彩な交流の推進

現状と課題

ニーズを「捉え」「創る」交流

- ◆観光庁では、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日）を策定し、2030年までに訪日観光客数を6,000万人に拡大する目標を掲げ、観光立国の推進体制の強化を図っています。
- ◆市民をはじめ関係機関が連携し、地域資源の独自性や優位性を再認識するとともに、地域資源を生かした多彩な特産品や交流メニューを開発・発信する必要があります。
- ◆モノからコトへと消費行動およびライフスタイルが変化し、体験することへの価値観が高まっています。団体旅行者を取り込むほか、小グループや個人旅行に対応した着地型観光への対応が必要です。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた「新しい生活様式」に呼応した交流のあり方を検討・提案することが求められています。

交通新時代の到来

- ◆平成27年3月の北陸新幹線金沢開業で、首都圏・信越圏との間に高速大量輸送の公共交通網が整備されたことを受け、本市の日帰りおよび宿泊の観光客数が、令和元年には約1.5倍となるなど、のと里山海道無料化や北陸新幹線の開業効果が本市にも波及していると考えられます。
- ◆2024年には北陸新幹線敦賀延伸が予定されており、新幹線開業の効果を継続させるとともに、さらなる波及効果につなげる取り組みが必要とされています。
- ◆国道159号羽咋道路および国道415号羽咋バイパスの整備が進み、鉄道やのと里山海道とも併せ東西南北の交通手段が多様化してきているため、広域的な連携による取り組みが求められています。

継続した情報発信

- ◆世代を問わず情報の入手方法が、インターネット検索サイトやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用するように変化してきており、これら媒体を最大限活用した情報発信に努める必要があります。
- ◆地域が遺してきた文化や景観、伝統行事などの地域資源について、来訪者の動線確保や景観の保全を行うとともに、積極的かつ適切な情報発信が必要とされています。



SSSTRのゴール風景

施策の方針

交流の拡大を推進します

市民や民間事業者、関係団体、行政が共同して交流拡大を推進します。

施策の内容	主な取り組み
地域の魅力を地域で共有	住民による観光客「おもてなし」活動の支援 地域資源の掘り起こしとネットワーク化の推進 観光ボランティアガイド組織への支援 観光教育、郷土教育の推進
多様なニーズへの積極的なアプローチ	多様な分野での魅力ある地域資源の開発、商品化 農林水産業との連携による羽咋産食材のブランド化の推進 継続した観光客の動向実態調査 インバウンド*に対応したプログラムや情報提供の推進 体験型コンテンツの開発による滞在・滞留時間の拡大

交通新時代への対応を進めます

北陸新幹線敦賀延伸、国道159号羽咋道路や415号羽咋バイパスなど新たな交通網の整備に合わせた観光振興を図ります。

施策の内容	主な取り組み
交通新時代に向けた対応	北陸新幹線の利用者誘導を目標とした施策の推進 道の駅および直売所を活用した施策の推進 鉄道やバスなど二次交通の充実と新たなモビリティ*導入
広域観光の推進	石川県施策との連携、金沢観光圏との連携強化 広域的観光ルート形成の推進

継続した情報発信に取り組みます

千里浜など既存の地域資源の積極的な活用とともに、魅力を発信し続ける地域を目指します。

施策の内容	主な取り組み
魅力ある交流基盤づくり	回遊性を高める空間の整備や多様な交通手段の確保 羽咋駅周辺や道の駅など賑わいの核となる拠点施設の充実 観光地と観光地をつなぐ施策の充実
情報発信により地域資源の活用を拡大	ICTなどの技術やSNSなどの情報発信ツールの戦略的な活用推進

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
観光客数	万人	294.4	300.0	310.0	
道の駅のと千里浜の 買い物客数	万人	26.7	30.0	35.0	

6 関係・移住・定住人口の拡大

現状と課題

移住への総合的支援および定住の促進

- ◆全国的にも東京都を中心とする「東京圏」への転入超過に歯止めがかかっておらず、本市からも東京圏への転出をはじめ、市外への転出超過が続いています。
- ◆2019年における東京圏への転入超過数の内訳を見てみると、15～19歳が約25,000人、20～29歳が約107,000人で、大半が若年層となっており、本市からも多くの若者が東京圏へ流出している状況です。
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大を契機とし、首都圏に住む人々に地方回帰の流れが生まれており、地方への移住を促す機運が高まっています。
- ◆人口減少は、地域経済を縮小させ、住民の経済力低下も招き、自治体の活力にも負の影響を与えることから、本市への移住につなげる施策の強化が求められています。
- ◆人口の東京一極集中が進む一方で、若年層を中心に地方での就業への関心が高まっており、首都圏の人材に本市の事業活動への関わりを拡大・深化させることが必要です。
- ◆人口減少を本市だけでなく、能登全体の問題として捉え、近隣自治体と連携し「能登のくらし」の魅力として横断的・一体的にPRするとともに、その情報発信を強化する必要があります。
- ◆人口減少に伴う空き家対策が必要となるため、市内で増加する空き家を移住者の受入先として有効活用するとともに、移住者に魅力あるまちづくりに取り組まなければなりません。

関係人口の創出

- ◆移住施策は息の長い取り組みであり、成果が表れるまでに時間を要します。まずは本市のことを都市圏の多くの人に知ってもらい、本市と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出を図っていくことが求められます。
- ◆本市の魅力を伝えるため、都市圏に住む人々に向けて積極的に情報発信を行うとともに、都市圏の人たちとさまざまな形で関わる人材交流のための取り組みが求められています。
- ◆行政や各種市民団体による都市間交流が行われていますが、今後は、市民（個人）レベルでの交流を深めるため、姉妹都市や友好都市、羽咋会による経済交流や文化交流を推進していくほか、ふるさと納税の促進など、本市の関係人口を増やす取り組みが求められています。



東京で開催された広域連携による移住セミナー

施策の方針

移住への総合的支援および定住の促進に努めます

個別の移住相談に応じ、住居や仕事を紹介するなど、移住から定住につながる支援を行います。

施策の内容	主な取り組み
移住希望者への情報提供、支援	移住総合相談窓口やオンライン相談による移住推進 移住専用HPによる市の魅力発信 移住体験住宅の整備 移住希望者向けのしごと紹介ツアー開催 移住アドバイザーの設置 広域連携による共同HP開設など情報発信の強化
移住希望者を対象とした住環境の整備	住まいづくりの支援拡充 空き家情報バンクによる空き家・空き地の提供 空き家活用に対応したリフォーム支援
移住から定住につながる支援、アフターフォロー	地域と移住者をつなぐ移住者交流会の開催 移住者と地域住民とのつながりのフォローアップ
本市ならではの仕事と移住者とのマッチング支援	自然栽培やジビエ、漁業などの仕事と移住者とのマッチング推進やテレワークなどによる新たな働き方の普及促進 Uターン就職の奨励・支援 広域連携による能登の魅力発信、ワーケーション*の推進

関係人口の創出を図ります

本市の魅力を伝える交流促進イベントの開催や情報発信を行います。

施策の内容	主な取り組み
海外や都市圏などとの交流促進と情報発信	姉妹都市や友好都市、羽咋会などとの交流促進 「ヒューマンネットワーク*」の推進と活用 官民連携による海外や都市圏でのPRイベントの開催
特産品を生かした羽咋ファンの拡大	ふるさと納税の推進 官民連携による新たな返礼品の開発・提供
首都圏などの人材による交流と共創	官民連携に基づく企業からの人材のノウハウを生かした企画立案やPR活動

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
移住相談窓口で対応した移住者数	人	33	50	55	
空き家情報バンク延べ登録数	件	45	200	400	

第5章 学びと安心を高め合う ひと・まちづくり

1 学校教育の充実

現状と課題

教育環境の整備・充実

- ◆市内の小学校6校、中学校2校の児童生徒数は1,300人（令和2年5月1日現在）で、10年前の平成22年度と比較すると、510人（約28%）減少しており、複式学級が1校で設置されています。羽咋市学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設改修や学校規模の適正化や適正配置を検討していかなければなりません。
- ◆少子化や教職員の働き方改革により、部活動の運営が困難になってきています。外部指導員の活用、近隣の学校や地域スポーツクラブなどとの連携も視野に入れた取り組みが必要となってきています。
- ◆児童生徒の学習への興味・関心を高めるとともに、教育の質を向上させるため、1人1台のパソコン端末を配備するほか、デジタル教科書*や電子黒板*などを導入して、プログラミング教育などの次世代を見据えたICT教育*を充実させていくことが求められています。

学校教育の指導指針の推進

- ◆「未来を拓く心豊かな羽咋っ子」を育てるという考えのもと、学校教育の指導指針を策定しており、幼保小中連携による系統立てた「確かな学力をはぐくむ」「豊かな心をはぐくむ」「健やかな体をはぐくむ」取り組みを継続することが必要です。
- ◆子どもたちが未来の自分の姿を思い描き、夢や目標を持ち、その実現に向けてひたむきに努力する意欲づくりの教育が求められており、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを温かく見守り育てる社会を実現していく必要があります。
- ◆指導指針に基づき児童生徒に確かな学力を育ませ、全国トップクラスに位置する学力を維持し、習熟度に応じたきめ細かな指導による教育力の向上が求められています。

英語教育のさらなる推進

- ◆児童生徒が今後のグローバル社会に対応できるように、ALT（外国語指導助手）の適正な配置に努めるとともに、英語検定の支援、中学生の海外派遣や幼児への英語活動などを実施し、英語教育をさらに推し進めていく必要があります。

学校給食の充実

- ◆地元農産物を積極的に取り入れ、地産地消を図りながら学校給食の充実に努めるとともに、食育を通して感謝の心や郷土愛を育てていくことが必要とされています。



自然栽培給食

施策の方針

教育環境の整備を推進します

教育効果を第一に考えた学校施設や学習環境の整備に努めます。

施策の内容	主な取り組み
小中学校施設の整備・検討	計画的な小中学校施設の整備 学校規模の適正化や適正配置の検討 他施設との複合化の検討
部活動の維持・連携	外部指導員の活用 近隣の学校や地域スポーツクラブなどとの連携
学習環境整備の拡充	情報機器・教材の拡充、学校図書の実充 特別支援教育の実充、学校支援員の適正な配置 スクールバスなどによる遠距離児童生徒への通学支援

生きる力を育み、信頼される学校づくりに取り組みます

基礎学力の更なる向上を目指し、一人ひとりの夢や希望を実現する可能性を広げていきます。

施策の内容	主な取り組み
「教育活性化プラン事業」の推進による信頼される学校づくり	学校評価を活用した学校力の向上 特色ある教育活動の推進
「3あい（学びあい・鍛えあい・育ちあい）」の実践による生きる力の育成	学力の実態把握と指導法の工夫・改善 幼保・小中学校交流教育の推進 体験活動の実充と道徳教育・キャリア教育*の推進
学校・家庭・地域の連携	PTAを核にした取り組みの推進 保護者や地域が参画する学校サポート体制の実充

英語教育をさらに推進します

将来においてグローバル社会に対応できるように、英語教育をさらに推し進めていきます。

施策の内容	主な取り組み
英語教育の推進	ALTの適正な配置、英語検定の支援 中学生の海外派遣、幼児への英語活動の推進

学校給食の充実に努めます

安全な学校給食の提供に努め、児童生徒の健やかな体づくりと食育を推進します。

施策の内容	主な取り組み
安全な学校給食の提供	地産地消の推進、食物アレルギー対応食の提供 栄養教諭や生産農家などによる小中学校での食の指導推進

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
小学6年生、中学3年生の国語、算数(数学)の全国学力・学習状況調査	%	県平均比 5ポイント以上	県平均比5ポイント以上維持	県平均比5ポイント以上維持	
中学3年生の英検3級以上取得率	%	52.0%	70.0%	70.0%以上維持	
小学6年生の英検5級以上取得率	%	63.0%	70.0%	70.0%以上維持	

2 次世代を担う青少年の育成

現状と課題

青少年を取り巻く環境

- ◆著しい少子化と核家族化が進む中、家庭と地域社会との関わりが薄れてきています。このような中で、市外へ進学した高校生や大学生が、将来地域を支え、主体的に関わることができる人材となるよう郷土愛を育む施策を推進していくことが必要とされています。
- ◆スマートフォンなど情報機器の普及により、青少年に有害な情報が蔓延し、自立性や社会性の健全育成の妨げとなっています。時代の流れとともに変化する社会情勢を鑑み、親子が共に情報を共有し話し合えるような機会を設け、青少年を取り巻く有害環境を改めていくことが課題となっています。

体験学習の充実・児童センターなど関連施設との連携

- ◆普段の日常生活では経験することができない宿泊事業や体験活動を行うことで、希薄になりつつある家庭や地域とのかかわりを再構築し、他校の児童との交流や親子での感動を共有しながら、心豊かな人間性を育む機会が求められています。
- ◆千里浜児童センターをはじめ、国立能登青少年交流の家などの社会教育関連施設のほか、羽咋を代表する千里浜なぎさドライブウェイやちびっ子自然センターのある眉丈台地自然緑地公園を活用して、市内全域の子どもたちの体験学習や地域活動の場を広げるとともに、地域や人とのつながりを感じながら郷土愛を育み、成長していける環境づくりが必要とされています。

高等学校などとの連携による人材育成

- ◆地域社会を担う次世代のリーダーとして、積極的に活動できる人材を育てるため、ボランティア活動や郷土愛を育む学習活動のサポートなど、市内にある高等学校などとの連携体制が求められています。

家庭教育の健全化

- ◆羽咋市家庭教育推進協議会の乳幼児部会などの各部会と子育てサポーターリーダーが連携し、家族のふれあいを図る事業を行っており、さらなる展開が求められています。
- ◆子育てに無関心であったり不安を持ったりする保護者、遠方から嫁いできた母親などに対する支援の充実を図るため、祖父母のみならず、地域が一体となって子育てを行える環境の整備が必要とされています。



高校生による羽咋駅ウォールアート



羽咋市文化祭での家族川柳入選作品の展示

施策の方針

青少年健全育成活動を推進します

家庭・学校・地域が一体となって将来を担う青少年の人材育成や地域活動参加を促します。

施策の内容	主な取り組み
青少年健全育成活動の推進	青少年健全育成の必要性における理解の促進 市外へ進学した学生が、将来地域を支える人材となるための支援と施策の構築（インターンシップ*の推進やSNSなどの活用） 有害環境の浄化などによる非行防止活動の推進 トラブル防止のための普及活動の推進

体験学習を推進します

文化や自然環境を生かした生活体験や自然体験などの体験活動を推進します。

施策の内容	主な取り組み
羽咋の文化、自然を生かした体験活動	千里浜児童センターや社会教育関連施設の活用 祭礼など、地域に根ざした文化の継承 キャンプやバーベキューなど野外での体験活動

高等学校などとの連携による人材育成を推進します

市内の高等学校などとの連携体制による地域社会を担う人材育成を行っていきます。

施策の内容	主な取り組み
高等学校生などが地域社会で主体的に能力を発揮できるような環境づくりの構築	ボランティア活動や地域行事への積極的な参画 出前授業などでの地域社会に関する情報共有や課題解決 国際交流による『羽咋』を再認識する機会の提供

家庭教育支援事業を推進します

保護者や地域が一体となって楽しく子育てができるように家庭教育支援を行っていきます。

施策の内容	主な取り組み
家庭の教育力の向上	情報・学習機会の提供や相談体制の充実 親子ふれあい活動（家族川柳など）の推進

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
市内児童交流施設設置数	箇所	1	2	2	
ちびっ子自然センター(ふれあいキャンプ)利用者数	人数	2,269	2,212	2,156	

3 教養や生きがい、健康維持の土台づくり

現状と課題

生涯学習・文化活動の推進

- ◆市内 11 か所の公民館やコスモイル羽咋、図書館などで生涯学習活動や文化活動が行われています。幅広い年代の人々が生涯にわたり余暇時間を充実して過ごせるよう、学習機会の拡充や学習内容の充実が求められています。
- ◆公民館は地域の生涯学習や文化活動などの交流拠点として利用されています。今後は社会教育施設としてのみならず、住民の主体的な参画による持続可能な社会づくりや地域づくりの拠点など、コミュニティセンターとしての役割が期待されています。
- ◆文化協会を中心に文化展・文化祭が開催されています。今後は、市民の芸術鑑賞機会の拡充を行うなど、さらなる賑わいづくりが求められています。
- ◆市民生活に潤いを与える文化芸術活動および郷土愛を育む伝統芸能の継承活動が必要とされています。

生涯・競技スポーツの推進と健康づくりへの支援

- ◆市民体育大会や市民駅伝祭、各種スポーツ大会などの開催、県民体育大会への選手派遣などを行い、市民の体力づくりの推進と競技力の向上を継続的に行っていくことが必要です。
- ◆市体育協会や種目協会、総合型地域スポーツクラブ「バモスはくい」、スポーツ少年団などのスポーツ団体への支援を行い、各種競技活動の活発化、指導者の育成および選手の発掘、競技人口の拡大が求められています。
- ◆幼児から高齢者、障がいのある人まで、生涯にわたる健康維持を図るためにも、健康教育を推進するとともに、気軽に楽しめるニュースポーツの普及が求められています。
- ◆市内各地区で、高齢者を対象とした健康クラブ（8 地区約 170 人）が、健康寿命の延伸を目指し活動していますが、会員の高齢化により会員数が減少傾向にあり、継続のための支援が求められています。
- ◆介護予防の観点から、公民館や町会の会館など市内 19 か所で、高齢者筋力トレーニング教室が定期的に開催されており、今後も持続的に開催することが必要とされています。

施設の整備、維持管理

- ◆生涯学習施設や文化施設、体育施設について、統廃合やバリアフリー化、管理方法の見直しなど、老朽化や人口減少、超高齢社会に対応した計画的で効果的な整備や維持管理が必要です。



高齢者筋力トレーニング教室

施策の方針

生涯学習・文化活動の充実に努めます

生涯学習内容の充実に努めるとともに、優れた文化・芸術にふれる機会の拡充を図り、市民一人ひとりが人生を豊かにする活動を推進します。

施策の内容	主な取り組み
公民館活動の充実	現代的な課題や地域の課題に対する課題解決型学習・講座の開催 市民ニーズに即した各種講座・教室の開催 ICT*を活用した Web 講座開催による学習機会・内容の充実
文化芸術活動の推進	文化展・文化祭などの充実 文化団体の育成・活動支援 伝統芸能の保存・継承への支援

生涯・競技スポーツの推進と健康づくりを支援します

生涯スポーツの推進と競技力の向上に努めるとともに、健康づくりを支援します。

施策の内容	主な取り組み
生涯スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブの育成 ニュースポーツ・レクリエーション大会などの開催 スポーツ推進委員の育成
競技スポーツの推進	市民体育大会・市民駅伝祭などの開催 指導員の育成・確保 市体育協会・スポーツ少年団などスポーツ団体への支援
健康寿命の延伸	健康教育の推進や健康クラブの育成 高齢者筋力トレーニング教室の充実・指導員養成・活動支援・情報発信

施設の整備と維持管理に努めます

誰もが活動できる施設を整備するとともに、適正な維持管理に努めます。

施策の内容	主な取り組み
施設の整備・充実	公共施設個別施設計画に基づく施設の適正配置や長寿命化、バリアフリー化の促進 図書や用具の充実
適正な維持管理	地域団体などによる施設の運営検討 利用者に配慮した開館時間・使用料などの検討 施設の情報発信強化

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
総人口当たりの公民館利用者数	人	4.53	4.66	4.80	
要介護認定率（要支援者は除く）	%	14.7	15.0	15.0 以下維持	R7 以降ピーク想定(団塊世代75歳以上)

4 消防力の充実と予防措置

現状と課題

火災予防の推進

- ◆住宅用火災警報器の設置は100%近くに達しており、今後は設置率から正常作動の点検確認が必要となっています。
- ◆家屋の設備老朽化による漏電やショートによる火災や、野焼きなどの人為的行為による火災も後を絶たず、日頃からの点検や野焼き禁止を広く周知させる必要があります。
- ◆市民生活の安全・安心を確保するため、市民が多く利用する施設には、消防機関による防火管理の徹底と消防設備・器具の設置、維持管理の徹底を図らなければなりません。
- ◆女性消防団員の防災活動として、保育所園児への防火講座や高齢者世帯への戸別訪問を行っていますが、より一層の啓発活動に取り組む必要があります。

消防力の整備・充実

- ◆常備消防および市消防団の消防設備については、日頃の点検整備と適正な車両更新が必要です。
- ◆市内には消火栓451基、防火水槽(40㎡以上)73基が設置されていますが、点検管理の徹底と地震などの災害に備えた、耐震性防火水槽への更新や新設をしていく必要があります。
- ◆複合災害を考慮し、想定外のことも柔軟に対応できるよう、日頃からの体制整備と救助装備品、災害対応訓練を充実させることが必要とされています。

消防団組織の充実と強化

- ◆団員定数170人に対し安定した消防団活動を行うためにも、地域一丸となって団員確保に努めなければなりません。
- ◆市外に勤務する団員も増加しており、迅速な初動体制を整えるためにも、消防団や消防署経験者からなる機能別消防団員の加入を検討する必要があります。
- ◆防災活動における団員の安全確保は重要で、安全装備品の更新や不足装備品の整備を図っていかねばなりません。
- ◆団員に対する訓練や車両および設備操作講習を行っていますが、常備消防との連携の下で操作技能の向上や質の維持および近年多発する水害や土砂災害などに対する知識の向上も図り、正確で迅速な災害対応が行える体制づくりが必要となっています。

【羽咋市内における出火件数の推移】

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
出火件数	19	17	10	12	11	
火災種別	建物	14	12	4	9	5
	林野	2	1	2	1	0
	車両	1	3	2	1	2
	その他	2	1	2	1	4

施策の方針

火災予防を推進します

市民一人ひとりの防火意識を高め、火災予防活動を推進します。

施策の内容	主な取り組み
火災予防活動の推進	住宅用消火器や火災警報器、点検・交換の周知と強化 防火教育および防火意識の普及啓発 集会場、店舗、介護・福祉施設などの防火管理の徹底

消防力の整備・充実を図ります

消防施設および消防水利の整備を図るとともに、防災訓練による災害対応力を強化します。

施策の内容	主な取り組み
消防施設および消防水利の整備と充実	消防施設の充実強化と施設更新計画の策定 消防車両の点検整備と適正な時期の設備更新 耐震性防火水槽および消火栓の充実 文化財施設に対する消防力強化
災害対応力強化	防災訓練・防災教育の実施と技術高度化への対応

消防団組織の充実と強化を図ります

安定した消防団活動のため、消防団員の確保や安全装備品の充実、防災知識の向上と災害対応力の強化を図ります。

施策の内容	主な取り組み
消防団員の確保	消防団応援の店の募集 機能別消防団員の導入
安全装備品、活動資器材の更新および充足	老朽装備品、資器材の更新 不足する安全装備品・活動資器材の充実
団員の防災知識向上や災害対応力の強化	防災研修会・技能向上講習会の実施

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
防火出前講座	回	6	10	20	消防署、女性消防団員
機能別消防団員	人	0	5	10	
普通救命講習受講資格者数	人	5,279	5,800	6,300	

5 地域防災力の強化

現状と課題

地域と連携した防災体制づくり

- ◆大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らないために、羽咋市強靱化地域計画に掲げる「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な体制を構築し、随時見直しをしていくことが求められています。
- ◆「自分の身の安全は自分で守ること」、「声掛け避難」が被災者を減らす有効な手段であることから、市や自主防災組織では防災訓練を行っています。令和元年度末現在、自主防災組織数は34組織（組織率51%）であり、全町会での組織化や避難訓練を行うことが必要とされています。
- ◆市の地域防災計画に指定する要配慮者利用施設には避難確保計画の作成を促し、自主防災組織や地域の団体、企業などと連携した避難訓練を実施する必要があります。
- ◆公共施設個別施設計画に基づいた適切な公共インフラの維持管理を進め、業務継続計画により災害時にも必要な行政サービスを継続的に提供する必要があります。
- ◆公共施設などの適切な管理や老朽化施設などの改修を行うとともに、防災力の強化に努めなければなりません。

防災士の育成とスキルアップ

- ◆防災士は、地域防災のリーダー的な存在であることから、市は年間30人の育成目標を掲げています。一方で、市外に就労する人や資格を取得した防災士の高齢化が進行することから、性別や年齢にとらわれずに幅広く育成し、継続的な育成やスキルアップ研修を実施していく必要があります。
- ◆避難所運営における女性目線での配慮が重要であることから、市内の指定避難所に女性防災士を1人以上配置できるように育成することが求められています。

情報伝達と避難行動

- ◆災害時には防災行政無線や羽咋市安全・安心メールなどで警戒情報や避難情報を配信していますが、情報を受信できていない市民が多いことから、羽咋市安全・安心メールの登録者数を増加させ、災害時の迅速な避難行動につなげることが必要とされています。
- ◆災害時における自主防災組織などへの効率的で機能的な連絡体制が整備されていないため、住民避難支援や避難所運営協力などにおける連絡体制を構築することが求められています。
- ◆市では、3日間の避難所開設を想定した食糧備蓄をしていますが、市民に対してもローリングストック*を周知し、日頃からの備えを充実してもらえるよう促す必要があります。
- ◆国内の観光客や海外からのインバウンドに対する防災情報としてデジタルサイネージ*などICTを活用した防災情報の伝達や避難行動支援を行うことが求められています。
- ◆大規模災害時には、市が中心となった災害対応の指示・運用する機能が必要で、市対策本部の設営運用訓練が必要です。また、商用電源喪失時の参集訓練や住民への情報伝達手段を検討する必要があります。

施策の方針

地域による防災体制づくりを推進します

災害時に被災者を出さないため、地域の防災組織を強化します。

施策の内容	主な取り組み
自主防災組織の強化	防災知識の普及啓発と未組織町会の組織化支援 自主防災組織の避難訓練実施
要配慮者利用施設の避難体制の強化	避難確保計画の作成支援 自主防災組織等と連携した避難訓練の実施
防災拠点施設の機能充実と災害備蓄品の充足	備蓄倉庫の整備 計画的な食糧備蓄および防災備品の充足
災害に強いまちづくりの推進	住宅の耐震化と危険ブロック塀撤去の推進 ハザードマップの周知 がけ地・急傾斜地の防災対策と浸水対策工事の推進

防災士の育成とスキルアップを図ります

地域ぐるみで避難所運営を行えるよう防災士のスキルアップを図っていきます。

施策の内容	主な取り組み
地域リーダーとなって活動できる防災士の育成	防災士の継続的育成とスキルアップ研修の実施 防災士部会による意見交換会の開催

情報伝達と避難行動の強化を図ります

災害時における確実な情報伝達手段の実現と避難行動における日頃からの備えを強化するとともに、国内外の観光客に対してICTを活用した情報の見える化と避難支援体制を構築します。

施策の内容	主な取り組み
確実な情報伝達手段の確立	羽咋市安全・安心メールの登録者数増加 自主防災組織と連携した情報伝達手段の構築 大規模停電時の情報伝達手段の確立
国内外の観光客に対する防災情報の伝達	デジタルサイネージ*やWi-Fi、避難所誘導看板の設置

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
自主防災組織 組織化率	%	51	80	100	
羽咋市安全・安心メール登録者数	件	1,670	4,000	5,000	

6 交通安全と防犯意識の向上

現状と課題

交通安全対策の推進

- ◆交通事故を未然に防ぐため、交通安全協会や地域見守り隊などを中心に、地域全体が一体となって街頭指導や監視を行っています。今後は、さらなる交通安全の意識高揚と安全教育を推進していかなければなりません。
- ◆運転に不安のある高齢者には運転免許証の返納を勧めていますが、公共交通網の見直しや充実により、生活の足を確保し、返納しても安心して暮らせる体制づくりが必要です。
- ◆安全に道路を通行するためにも、カーブミラーや標識、道路照明などの整備や点検を行うことが求められています。

防犯の見守りと防犯意識の高揚

- ◆不審者情報が顕在化しているため、地域見守り隊などによる登下校の見守りのほか、地域全体が一体となって防犯活動や教育を強化していくことが求められています。
- ◆インターネットや電話、ハガキを使った特殊詐欺被害が後を絶たず、被害に遭わないための情報発信や相談窓口の周知・支援が必要とされています。
- ◆空き巣や盗難などの犯罪は、市民自らの対処や地域の見守りによる対応で防ぐこともできることから、決して他人ごとではなく、地域一体となって防犯意識を高揚させる必要があります。
- ◆防犯カメラやドライブレコーダーなどによる各種情報は、犯罪抑止や状況証拠として有効であることから、設置や活用について検討を行う必要があります。

【市内で発生した犯罪】

被害種別(令和元年中)	発生件数
万引き	10件
住宅侵入盗	9件
自転車盗	4件
車上狙い	3件
事務所荒し	1件

【市内で発生した特殊詐欺被害】

被害項目と金額	H27	H28	H29	H30	R元
オレオレ詐欺	3件 2,000万円	—	—	1件 200万円	なし
架空請求	2件 200万円	3件 815万円	1件 25万円	1件 5,000万円	
融資・還付金	—	—	2件 79万円	—	
金融商品	1件 6,212万円	—	—	—	

施策の方針

交通安全対策を推進します

交通事故を未然に防ぐためにも、交通安全対策を推進します。

施策の内容	主な取り組み
交通安全意識の高揚	交通弱者に対する交通安全教室の開催 交通安全キャンペーンの開催 街頭指導の開催 交通事故防止対策の充実 高齢者に対する運転免許証返納の推進
交通安全施設の整備	カーブミラー・標識の設置 道路照明のLED化の推進 歩行者・自転車の通行帯確保 危険箇所の点検、解消
地域公共交通の最適化	路線バスの運行支援 地域公共交通計画策定による交通網の再編

防犯の見守りと防犯意識の高揚に努めます

不審者情報や空き巣・盗難などの犯罪や特殊詐欺被害に遭わないため、防犯に関する各種対策を推進します。

施策の内容	主な取り組み
地域防犯体制の充実	各種団体との見守り協力・支援 地域安全情報の共有 防犯灯や防犯カメラなどによる防犯体制の整備促進 「子ども110番の家」の充実
暴力の排除や青少年非行の防止	関係団体や警察との連携強化 地域防犯パトロールの推進
特殊詐欺被害の防止	消費生活情報および特殊詐欺情報の提供 消費者相談窓口の周知と出前講座

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
運転免許証返納件数	件	63	100	120	
消費生活センター出前講座	回	5	全公民館	全町会	
「子ども110番の家」登録件数	件	102	110	120	

7 快適な道路網の整備と管理

現状と課題

幹線道路の整備

- ◆広域幹線道路の状況としては、国道159号羽咋道路の整備が進められており、また、国道415号羽咋バイパスも一部供用しています。今後、広域幹線道路網の整備は、活力ある地域づくりや地域防災を高めるうえでも、早期の全区間整備が求められます。
- ◆広域幹線道路の整備が進められていますが、地域幹線道路や休憩施設の整備、また、沿道利用を活用するところにおいても、道路整備が求められています。
- ◆のと里山海道の無料化や北陸新幹線の開業により、観光シーズンには交通に混雑が発生し支障をきたしていると思われます。今後は幹線道路とのアクセスを強化し、様々な分野において広域交通ネットワークが最大限生かされる道路整備が求められています。
- ◆国道や県道、市道が連携し幹線道路ネットワーク網を構築することにより、生活基盤の向上や災害に強いまちづくりが求められています。

身近な道路の整備

- ◆広域幹線道路の整備促進と併せて、市内交通網の骨格を形成する生活幹線道路などの整備を着実に進めることが求められています。
- ◆道路舗装や改良は比較的進んでいます。歩車道分離や段差の解消、道路の緑化など、人に優しい道路環境はまだ不十分であるため、時代に合った道路整備が必要とされています。
- ◆安全や利便性の向上を図る生活道路の整備や改善は必要であるため、限られた財源を効果的に活用し市民ニーズを的確に踏まえ、計画的かつ柔軟に進めることが求められています。

道路施設の維持管理

- ◆建設年数の経過とともに老朽化が進んでおり、さらには、橋やトンネル、舗装など、占用工作物の老朽化も進んでいく中、関係機関との調整を図りながら長寿命化計画の策定や適切な維持管理が求められています。
- ◆近年、除雪業者の減少により、冬期間の安定した交通に支障をきたしています。常に安定した交通環境を確保していくためにも、地域住民の協力を得ながら効果的な除雪に取り組む必要があります。



広域幹線道路のイメージ

施策の方針

地域の活力を高めるみちづくりを進めます

活力あるまちづくりに重要な役割を担う広域幹線道路の整備促進に努めます。

施策の内容	主な取り組み
広域幹線道路の整備	国道159号羽咋道路の整備促進 国道415号羽咋バイパスの整備促進
地域幹線道路の整備	県道若部千里浜インター線の整備促進 都市計画道路の整備
交流促進施設の整備	道路、休憩施設の整備 幹線道路とのアクセス機能強化 沿道利用を促進する道路整備 災害に強い道路整備（ライフライン*整備）

市民生活を支えるみちづくりを進めます

市内の主要な生活幹線道路などの整備を進めるとともに、地域の生活道路の細やかな整備、改善に努め、道路網全体で体系的な機能向上を目指します。

施策の内容	主な取り組み
生活幹線道路の整備	主要な市道の整備、維持管理 通勤、通学道路の整備、維持管理 移住定住を促進する道路整備
生活道路の機能向上	生活道路の整備、改善、維持管理 バリアフリー化への整備、改善 環境や防災に配慮した整備

次世代へ引き継ぐ維持管理を進めます

適切な維持管理と施設の長寿命化を図ることで、市民共有の財産である道路を次世代に引き継げるよう努めます。

施策の内容	主な取り組み
橋りょう*および道路施設の長寿命化の推進	橋りょうの適切な維持管理による長寿命化対策の推進 道路施設の適切な維持管理による長寿命化対策の推進
適切な維持管理の推進	維持管理体制における市民協働の推進 冬期間の交通確保

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
長寿命化計画に基づく橋りょう補修数	橋	0	13	25	

8 良質な住生活の推進

現状と課題

快適な住環境の推進

- ◆近年、地震やゲリラ豪雨などの大規模災害が発生していることから、災害に強く安全で安心に暮らすことができるよう、住宅や建築物の耐震化を促進する必要があります。
- ◆若者や子育て世代の定住につなげるため、良質で安価な生活利便性に優れた魅力ある宅地の提供など、誰もがいつまでも安心して暮らせる住まいやまちづくりが求められています。
- ◆住み続けられるまちづくりを推進するため、住宅の長寿命化や省エネルギー対策などが必要です。
- ◆人口減少が進む中、今後も空き家が増加し、さらには所有者不明の空き家も増加することが考えられることから、空き家対策の強化が求められています。

市営住宅の整備

- ◆これまで市営住宅は低所得者向けの住宅として整備してきました。今後は、移住・定住を促進するため、若者や子育て世代向けの住宅整備についても検討する必要があります。
- ◆市営住宅については、老朽化の進行により、計画的な修繕・改築などを実施するとともに、安全安心で快適な生活を送ることができるよう、住宅水準を向上させることが求められています。
- ◆今後、市営住宅の整備や管理については、財政負担や業務負担の軽減から、PPP*/PFI*などの民間活力や経営ノウハウの導入を検討する必要があります。

住生活支援策の充実

- ◆住宅購入者の負担軽減のため、住まいづくりに関する各種支援の充実を図るほか、SNS などさまざまな媒体を利用し住まいづくりに関する情報提供を推進する必要があります。
- ◆住宅に関する相談窓口の充実を図ります。

【公的賃貸住宅の状況】

区分	名称	建設年度	戸数
市営住宅	松ヶ丘住宅	S38	8戸
	はまなす団地	S51	24戸
	御坊山定住促進住宅	S43	80戸
	島出定住促進住宅	S60	60戸
県営住宅	はまなす住宅	S51	24戸
	島出住宅	S55~59	36戸
合計			232戸



夕日ヶ丘分譲地

施策の方針

快適な住環境の推進に努めます

安心で快適な住環境の整備など、住みよいまちづくりを実現します。

施策の内容	主な取り組み
居住環境の向上	住まいの耐震化や省エネルギー対策などの促進 良好な景観形成の促進 地域公共交通の維持・充実 老朽空き家に対する適切な助言・指導
分譲地整備の推進	移住定住を促進する分譲地の検討、整備 公共交通の拠点などでの分譲地の検討、整備

市営住宅基本プランに基づいた整備を行います

住宅需要や社会情勢の変化を踏まえながら、合理的かつ効率的な市営住宅の整備と管理を進めます。

施策の内容	主な取り組み
市営住宅の整備	長寿命化計画に沿った予防保全の推進 若者・子育て世帯向けをターゲットとした市営住宅の整備 セーフティネット*としての低所得者向け市営住宅の的確な供給
官民連携の推進	幅広い官民連携による整備の検討

住生活支援策の充実に努めます

多様なニーズや新たな時代に対応できるよう、住まいづくりへの包括支援や情報提供など住生活支援策の充実を図ります。

施策の内容	主な取り組み
住生活への支援	住まいづくり奨励金の充実 空き家・耐震住宅リフォーム支援事業の充実 移住者・転入者・新規就農者への家賃補助の強化 移住相談窓口の充実 空き家対策における情報発信の強化 (HP や SNS、公共施設などに掲示公開)

成果指標

成果指標	単位	基準 (令和元年度)	中間目標 (令和6年度)	目標 (令和11年度)	備考
分譲地の整備	区画	0	20	20	基準年度からの累計数
市営住宅の整備	戸数	0	0	26	基準年度からの累計数

参考資料



1 用語の解説

【アルファベット】

AI……「Artificial Intelligence」の略語で、学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピューターシステムのこと。

BOD 値……「Biochemical oxygen demand」の略であり、河川水や工場排水中の汚染物質（有機物）が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要とされる酸素量のこと。単位は一般的に mg/L で表わし、この数値が大きくなれば、水質が汚濁していることを意味する。

ICT……「Information and Communication Technology」の略語で、パソコン端末だけでなくタブレットやスマートフォンをはじめとする、さまざまな形状のコンピューターを使った情報伝達技術や情報通信技術のこと。

ICT 教育……パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用した教育手法。

IoT……「Internet of Things」の略語で、モノに通信機能を搭載してインターネットに接続・連携させる技術のこと。

MaaS……「Mobility as a Service」の略であり、一般的には自動車や自転車、バス、電車など、さまざまな交通手段を個別の移動手段としてではなく、人々が効率よく、かつ便利に使えるサービスで新たな移動手段の概念を指す。

NPO……「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

Park-PFI……平成 29 年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店や売店などの公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場などの一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修などを一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと（国土交通省「都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン」より）。

PFI……「Private Finance Initiative」の略語で、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。

PPP……「Public Private Partnership」の略語で、官民連携という考え方を意味する言葉。行政（Public）と民間（Private）が協力（Partnership）して公共事業などを行うことで、公共サービスの質を向上させることが目的。

RPA……「Robotic Process Automation」の略語で、人間がコンピューター上で行っている定型作業をロボットで自動化すること。

SDGs……「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略語で、2030 年までに持続可能で、より良い世界を目指す国際目標のこと。17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

Society5.0……AI やロボットの力を借りて、我々人間がより快適に活力に満ちた生活を送ることができる社会を実現していこうということ。

【あ行】

インターンシップ…特定の職の経験を積むために、企業などで実際に働いたり、訪問したりする職業体験のこと。

インバウンド…海外から外国人が訪れてくる旅行のこと。

エコライフ…資源を大切に利用し、環境を汚す廃棄物や温室効果ガスの排出をできるだけ抑えながら、自然のリズムで心豊かな生活をする事。

温室効果ガス…大気圏にあつて、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称であり、二酸化炭素、メタンなどが該当する。

オンライン資格確認…マイナンバーカードの IC チップまたは健康保険証の記号番号などにより、オンラインで保険資格（加入している健康保険）情報の確認ができるシステム。

オンライン診療…医師と患者との間において、テレビ電話などの情報通信機器を通して、患者の診察および診断を行い、診断結果の伝達や処方などの診療行為を、リアルタイムにより行う行為。

【か行】

回想法…認知症のリハビリテーションに用いられる手法の一つです。昔実際に使用していた道具類や昔の写真、映像などを見て過去を思い起こすことで、高齢者の気持ちの安定やコミュニケーションの活性化に繋げようとするもの。

回遊性向上…魅力的なスポットの設置やイベントの開催、観光客や消費者ニーズにあった商品・サービスの提供を行うことで、来訪者の市内での行動範囲の拡大・誘導を図ること。

外来生物…もともとその地域にいなかった生物で、人間によって運び込まれた生物。

合併浄化槽…台所やトイレ、洗面所、風呂場などから出る汚れた水をそれぞれの家庭できれいにする施設で、仕組みは下水道とほぼ同じであり、下水管のない家庭専用の処理施設。

カーボンニュートラル…環境化学の用語の一つ。何かを生産したり、一連の人為的活動を行ったりした際に、排出される二酸化炭素と吸収される二酸化炭素が同じ量であるという考え方。

カーボンリサイクル…二酸化炭素を炭素資源と捉え、これを回収し、多様な炭素化合物として再利用すること。

キャリア教育…一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

キャリア人材…豊富な知識、能力、経験を備えた即戦力となる人材。

共生型サービス…介護保険と障害福祉のサービスを同一の事業所で一体的に提供することができるよう、新たに創設されたサービス。

橋りょう…川や溪谷、海など横断するために架けられる構造物の総称。一般的には「橋（はし）」と言うことが多い。

グローバル化…国境を越えた資本や労働力の移動が活発化し、貿易や海外投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。

経常収支比率…人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、地方税や交付税などの経常一般財源がどの程度充当されているかを見る指標。一般的に80%を超えるとその財政構造は弾力性を失いつつあり、財政が硬直化しているといわれている。

血管造影撮影装置…足の付け根または腕の動脈から細い管（カテーテル）を通し、目的の血管に造影剤（画像診断検査をより分かりやすくする薬剤）を流し、血管の状態（狭窄や閉塞）などを写す X 線装置。

耕作放棄地…農作物が1年以上作付けされず、農家が数年の内に作付けする予定が無いと回答した田畑や果樹園。

国保データベースシステム (KDB)…国保連合会が保険者の委託を受けて行う各種業務を通じて管理する「特定健診・特定保健指導」「医療(後期高齢者医療含む)」「介護保険」などの情報を活用し、統計情報や「個人の健康に関する情報」を提供し、保険者の効率的かつ効果的な保健事業の実施をサポートすることを目的として構築されたシステム。

子育て世代包括支援センター…妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対して、総合的相談支援をワンストップで提供する拠点のこと。

子ども家庭総合支援拠点…子どもが地域で健やかに成長するため、育児やしつけ、子育てに対する不安や悩みだけでなく、家庭内の問題（虐待、家庭内暴力や不登校）など、さまざまな相談から支援までを受けることができる拠点。

【さ行】

サテライトオフィス…勤務先以外の場所に設置するオフィススペースのことで、柔軟な働き方を推進するワークスタイルのひとつ。「サテライト」＝「satellite（衛星の意味）」という名の通り、本社を中心として衛星のように点在するオフィス拠点のこと。

里海……人がさまざまな海の恵みを得ながら生活するなど、人の暮らしと深い関わりを持つ沿岸域。里海は生産性が高く豊かな生態系を持ち、魚類の産卵場所や稚魚の生育場所など、海の生きものにとっても重要な場所。

里山……集落や農地、それらを取り巻く二次林、人工林、採草地、竹林、ため池などがモザイク状に組み合わさって形成され、人が適度に利用することで、豊かな自然が形成・維持されてきた地域。里山は、人の生活・生産活動の場であると同時に、多様な生きものの生息・生育空間ともなり、さらには地域固有の文化や景観も育むなど多様な価値を併せ持っている。

3歳以上児……4月1日で3歳、4歳、5歳の子どものこと。

産後ケア……出産後の女性の心身に対して実施される包括的な支援。

ジェネリック医薬品……「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」は、「新薬（先発医薬品）」の特許が切れたあとに販売される新薬と同じ有効成分・品質・効き目・安全性が同等であると国から認められた薬。新薬に比べ開発費が抑えられるために、新薬より低価格に設定されている。

事業承継……事業を営んでいる者が、事業を継続させるために別の者に事業をすべて承継すること。

自治体クラウド……コンピューターを利用する場合に、ハードを庁内に設置して利用するのではなく、インターネット上にデータの保存場所を設置し、多くの自治体がインターネットを経由してデータを共有して利用する形態。

実質公債費比率……地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

実質単年度収支……単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金積立額および地方債繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩し額）を差し引いた額。当該年度のみの実質的な収支を把握するための指標。

商圈人口……商業施設や小売店、商店街などを日常的に利用する消費者が生活している地理的な範囲が「商圈」とされ、その施設を利用しているか否かに関わらず商圈内の全人口のこと。

将来負担比率……一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標）に対する比率。

食品ロス……売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されること。

新水道ビジョン……今後の水道の方向性を示すに当たり、50年、100年先を見据えた水道の理想像を明示し、その理想像を具現化するために、当面の間に取り組むべき事項や方策、役割分担を具体的に示した計画。

ストックマネジメント計画……長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価などによる優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改築などを実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。

スマート農業……ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用した次世代型の農業技術。

生活支援協議体……地域に支え合いの輪を広げて行くために、地域住民同士で話し合う場。羽咋市では、市内全域を対象とした第1層協議体を設置した上で、公民館ごとに第2層協議体の設置を進め、地域の実情に合った話し合いの場作りを進めている。

生態系……一定の場所に生存する生物とその環境を、物質循環とエネルギーの流れに着目して1つのまとまりとして捉えたもの。生産者・消費者・分解者・無機的環境の4つが基本的な構成要素。

性的少数者……何らかの意味で「性」のあり方が多数派と異なる人のこと。英語の Sexual Minority（セクシュアル・マイノリティ）の日本語訳で、略してセクマイの他に性的少数派、性的マイノリティ、ジェンダー・マイノリティとも言う。

セーフティネット……あらかじめ予想される危険や損害の発生に備えて、被害の最小限化を図る目的で準備される制度。

世界農業遺産……その土地の環境を生かした伝統的な農業・農法や生物多様性が守られた土地利用、農村文化や農村景観などが一体となり持続保全が図られている世界的に重要な地域を、後世に引き継ぐことを目的として2002年に国際連合食糧農業機関により創設された。

ゼロエミッション……ある産業から出た廃棄物を別の産業が再利用することで最終的に埋め立て処分する廃棄物の量をゼロに近づけるという意味を持ち、人間の活動から発生する排出物を限りなくゼロにすることを目指しながら最大限の資源活用を図り、持続可能な経済活動や生産活動を展開する理念と方法のこと。

創業支援機関……創業時の計画作成、資金調達、販売先の確保など創業者の課題に応じた対応策を、効率的・効果的に提供する役割を担うもので、自治体や商工会、金融機関、日本政策金融公庫などが該当する。

【た行】

第三者求償…交通事故など、第三者（加害者）の不法行為によって生じた保険給付について、保険者（市町など）が立て替えた医療費などを、加害者に対して損害賠償請求すること。

多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

地域商社機能…地域資源の魅力を商品として磨き上げ、国内外に拡販する機能のこと。

地域生活支援拠点…障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。主な機能は、相談や緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としている。

地方交付税…地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでも一定の行政サービスが提供できるよう、財源を保障するためのもので、国が地方に交付する地方の固有財源のこと。

チャレンジショップ…商売を始めたいが、経験もなく、最初から独立店舗で事業を始めることが困難な人に対し、行政などが家賃や管理費などを一定期間無償または低額で店舗を貸し出す制度。チャレンジショップをきっかけとして独立開業する事業者を創出するとともに、商店街などに存在する空き店舗の有効活用にもつながるもの。

注意欠陥・多動性障害（ADHD）…多動性（過活動）や衝動性、また不注意を症状の特徴とする神経発達症もしくは行動障害。

中心市街地の空洞化…人口減少や車社会の進展などにより、郊外の大型店舗の利用が進むことで、それまで賑わいの中心だった商店街が寂れてしまい、空き店舗が増加していること。

デジタル教科書…デジタル機器や情報端末向けに作られた教材。

デジタルサイネージ…情報伝達技術を活用した電子看板のことで、防災情報や観光情報などを表示させるもの。

データヘルス計画…データヘルス計画は、レセプト・健診情報などのデータ分析に基づき、保健事業を効果的・効率的に実施するための事業計画。

デマンドバス…定まった路線を走るのではなく、利用者の呼出しに応じるにより、範囲内において適宜路線を変えて運行されるバスのこと。

電子黒板…書いた（描いた）文字や図形などを電子的に変換することができるホワイトボードのこと。

【な行】

認知症地域支援推進員…認知症の方ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の方やその家族を支援する相談業務などを行う人材。

ネットワーク型コンパクトシティ…居住を公共交通沿線や日常生活の拠点に緩やかに誘導し、人口集積を維持・増加させ、居住と生活サービスとの距離を短縮することにより、市民の生活利便性の維持を図る。あわせて地域交通との連携により、都市部だけではなく、農山漁村地域に暮らす誰もが生活利便性施設などを利用できるまちづくり。

農福連携…担い手不足や高齢化が進む農業分野において、障がいのある人などが活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組み。

ノーマライゼーション…障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、ともにいきいきと活動できる社会を目指すという考え方。

【は行】

羽中市景観形成ガイドライン…本市の豊かな自然と美しい景観、恵まれた文化財や個性あふれる伝統文化を損なうことなく、良好な景観が形成されるよう本市の地域ごとの特性・課題などを具体的に整理し、景観形成の目標や方針、推進の方策を示したもの。

ヒューマンネットワーク…市外に住む本市出身者とのつながりを指す。毎年、市からネットワーク会員に対してふるさと情報紙「ネットワークはくい」を届けており、市政発展に関わる会員からの提言などを受け付けている。

標準保険料率…一定の方式で算定した標準的な保険料率を示すことにより、市町村間や都道府県間の比較を可能とし、保険料を「見える化」したもの。

副食費…保育所（園）、認定こども園に提供している3歳以上児の昼食のおかずと午後のおやつにかかる費用のこと。

扶助費…社会保障制度の一環として生活保護費や医療費助成、子ども手当などに要する費用のこと。

ふるさと納税…生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度。2,000円を超える部分については、所得税の還付や住民税の控除が受けられるほか、地域の名産品などの返礼品を受け取ることができる制度。

包括的民間委託…受託した民間事業者が、創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

【ま行】

マイナポータル……政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができたりする自分専用のサイト。

モビリティ……動きやすさや可動性、移動性、流動性などを意味し、職業の移動や階層の移動、または乗り物など人の移動に関する用語。

【や行】

遊休工場等利用促進補助制度……羽咋市内において、現在使用されていない工場や家屋を利用して事業を行う場合に、投資額や雇用人数などの一定要件により市が補助金を交付する制度。

【ら行】

ライフサイクル……ある製品が開発され、発展普及し、やがて新製品の開発によって衰退する一連の過程のこと。

ライフライン……市民生活の基盤となる生命線。電気やガス、上下水道、電話、交通、通信などの都市生活を支えるシステムの総称。

リモートワーク……会社から離れた場所（自宅など）で業務を行うこと。

老朽管……敷設後40年を経過した管。

ローリングストック……食糧備蓄品を日常生活で消費した分を補充していく仕組みで、賞味期限が切れる前に消費・補充し、常に食べられるように備蓄しておく取り組み。

【わ行】

ワーケーション……「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語であり、観光地や帰省先など、自宅以外の休暇先で働きながら休暇をとる過ごし方。

ワーク・ライフ・バランス……仕事と生活の調和のこと。

2 第6次羽咋市総合計画市民意識調査結果（抜粋）

1. 調査概要

- ◆調査対象：無作為抽出した羽咋市民 計2,000人
- ◆調査方法：郵送による配布・回収
- ◆調査期間：2019年8月9日（金）～2019年8月27日（火）
- ◆回収数：987人（回収率49.35%）

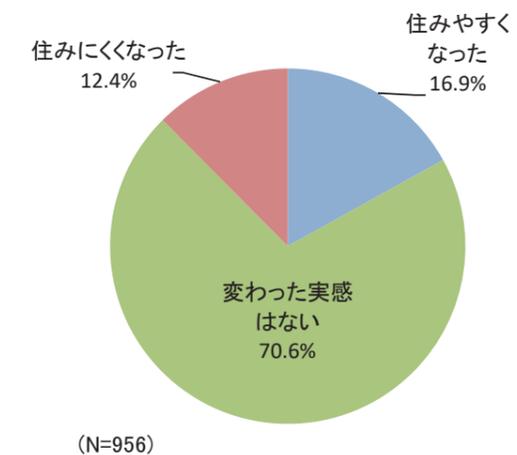
※グラフ中の「N」は有効回答数を示しています。

2. 調査結果（単純集計）

(1) 住みやすさについて

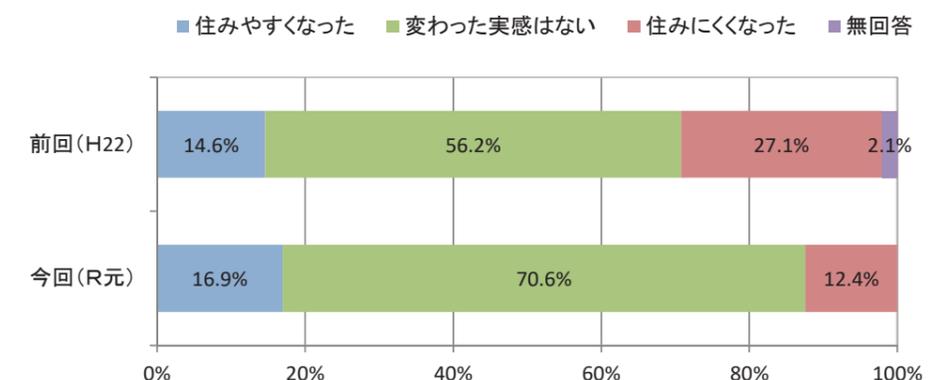
【問1】10年前と比べて住みやすくなったか（1つに〇）

- ◆「変わった実感はない」が70.6%で最も多く、次いで「住みやすくなった」が16.9%、「住みにくくなった」が12.4%となっている。



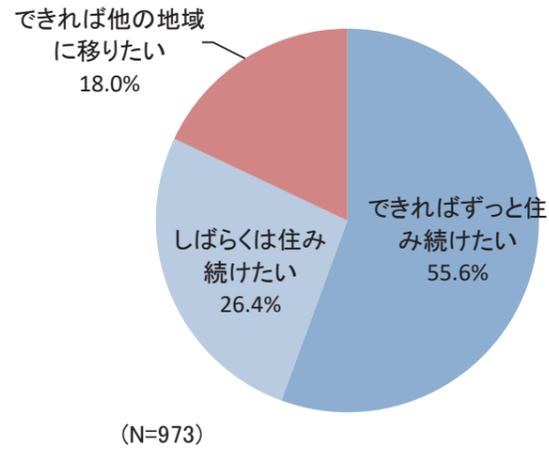
【前回（H22）との比較】

- ◆「住みにくくなった」が14.7ポイント減少しており、住みやすさに関する評価の若干の改善がうかがえる。



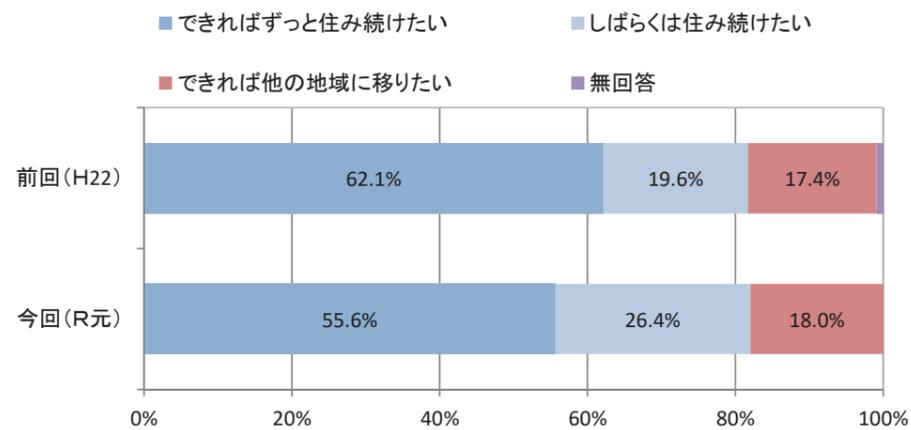
【問2】将来も羽咋市に住み続けたいか（1つに○）

◆「できればずっと住み続けたい」が55.6%で最も多く、次いで「しばらくは住み続けたい」が26.4%、「できれば他の地域に移りたい」が18.0%となっている。



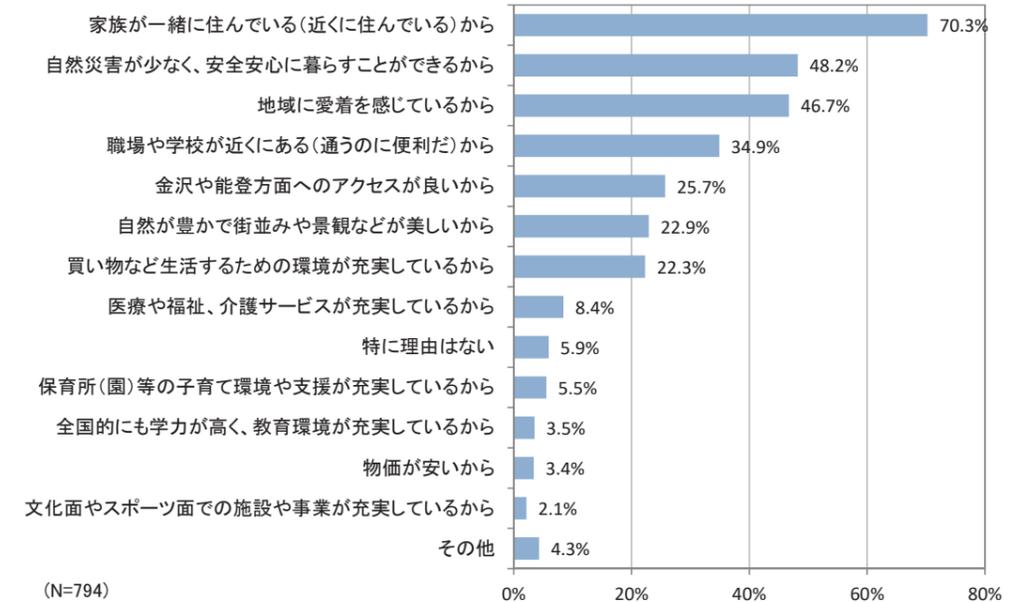
【前回（H22）との比較】

◆「できればずっと住み続けたい」「しばらくは住み続けたい」の合計は81.7%から82.0%と、ほとんど変化は見られず、定住意向は高い状態が続いている。



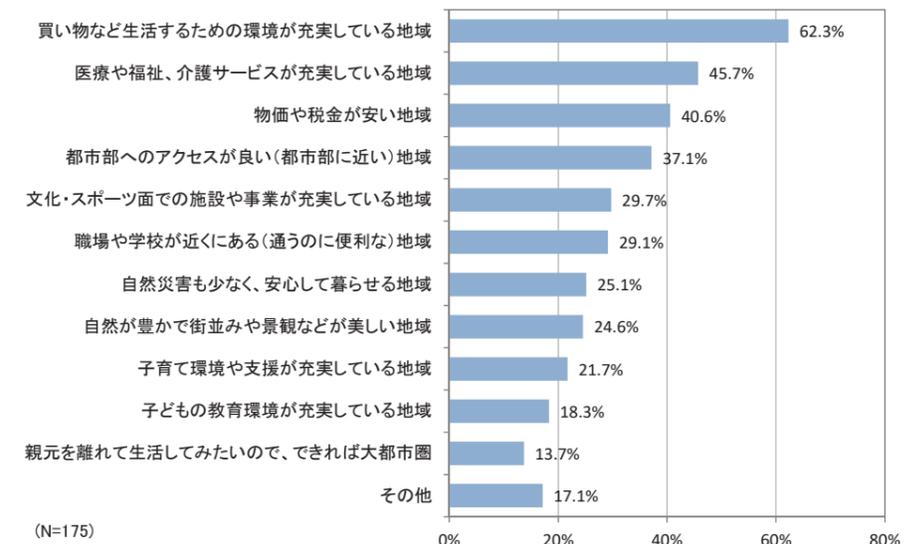
【問3】羽咋市に住み続けたい理由（あてはまるものすべてに○）

◆「家族と一緒に住んでいる（近くに住んでいる）から」が70.3%で最も多く、次いで「自然災害が少なく、安全安心に暮らすことができるから」が48.2%、「地域に愛着を感じているから」が46.7%、「地域に愛着を感じているから」が46.7%となっている。



【問4】どのような地域に移り住みたいと考えているか（あてはまるものすべてに○）

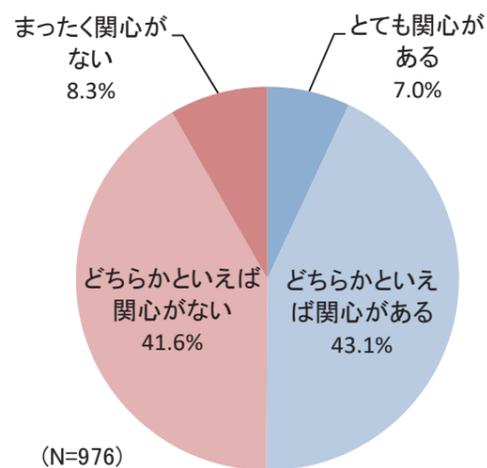
◆「買い物など生活するための環境が充実している地域」が62.3%で最も多く、次いで「医療や福祉、介護サービスが充実している地域」が45.7%、「物価や税金が安い地域」が40.6%となっている。



(2) 行政への関心、参加について

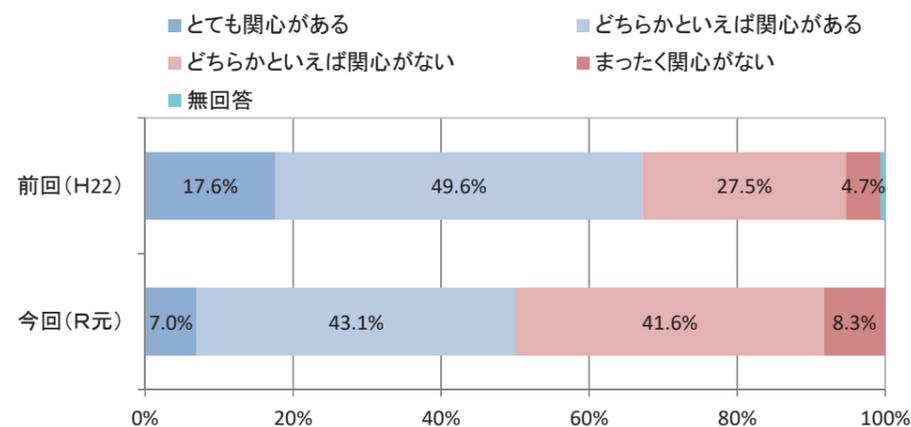
【問5】羽咋市の市政（行政運営）への関心（1つに○）

◆「どちらかといえば関心がある」が43.1%で最も多く、次いで「どちらかといえば関心がない」が41.6%、「まったく関心がない」が8.3%となっている。



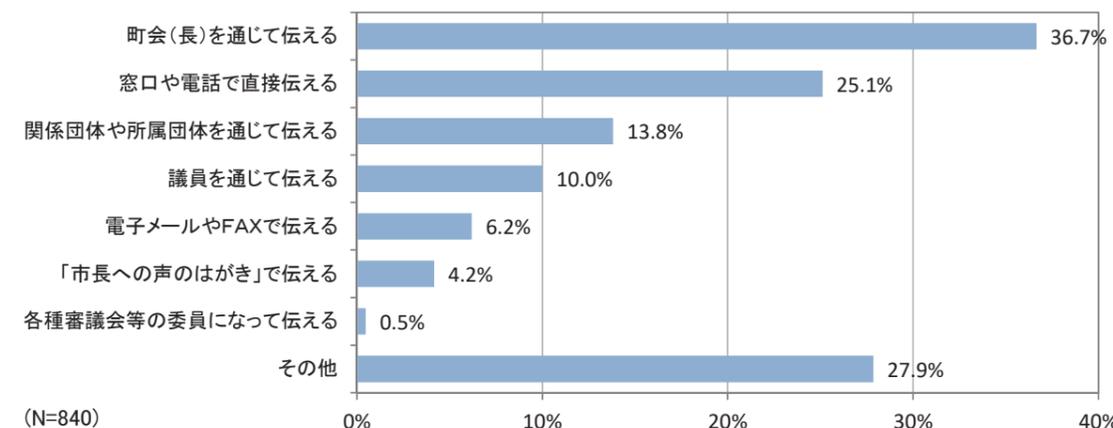
【前回（H22）との比較】

◆「どちらかといえば関心がない」が14.1ポイント増加しており、「どちらかといえば関心がない」「まったく関心がない」の合計も32.2%から49.9%と17.7ポイント増加しているなど、行政への関心の低下について、危惧すべき傾向であると捉えることが必要である。



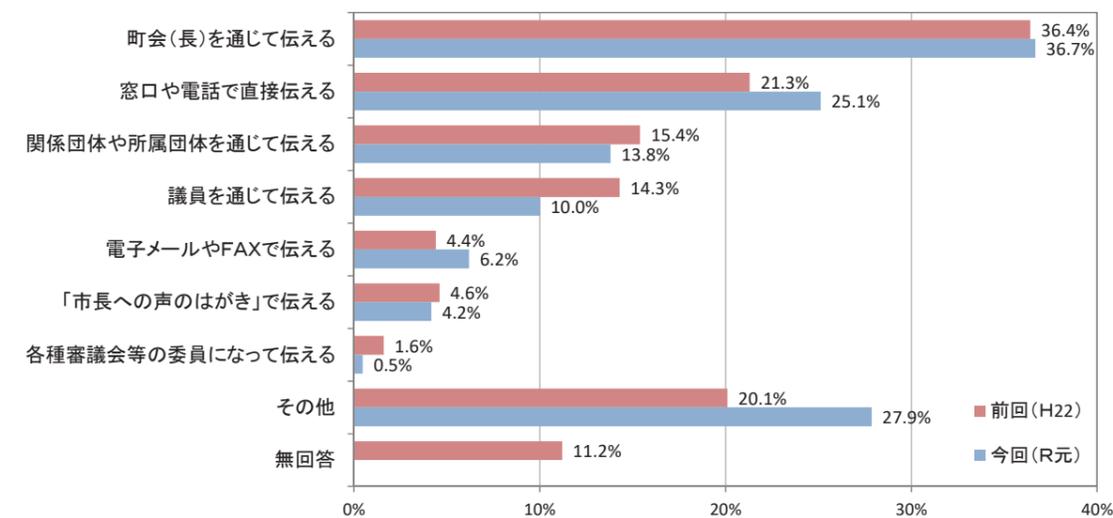
【問6】市政に対する参加方法（意見や要望を伝える）（あてはまるものすべてに○）

◆「町会（長）を通じて伝える」が36.7%で最も多く、次いで「窓口や電話で直接伝える」が25.1%、「関係団体や所属団体を通じて伝える」が13.8%となっている。



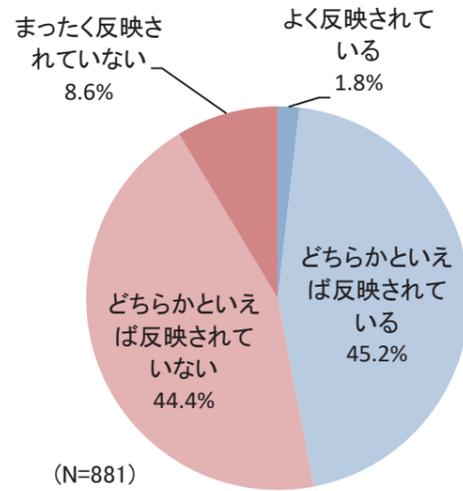
【前回（H22）との比較】

◆前回から大きな変化はみられないものの、直接伝える傾向が増加している。



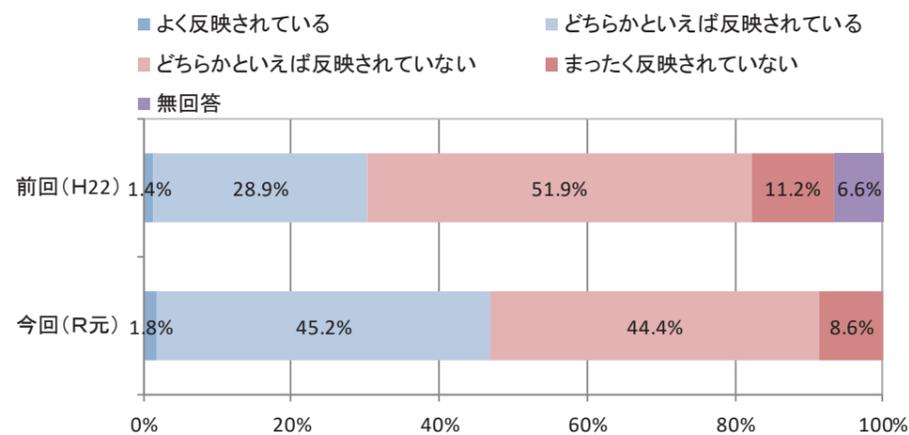
【問7】市民の意見や要望が市政に反映されているか（1つに〇）

◆「どちらかといえば反映されている」が45.2%で最も多く、次いで「どちらかといえば反映されていない」が44.4%、「まったく反映されていない」が8.6%となっている。



【前回（H22）との比較】

◆「どちらかといえば反映されている」が16.3ポイント増加し、「よく反映されている」「どちらかといえば反映されている」の合計は30.3%から47.0%と16.7ポイントの増加となっている。

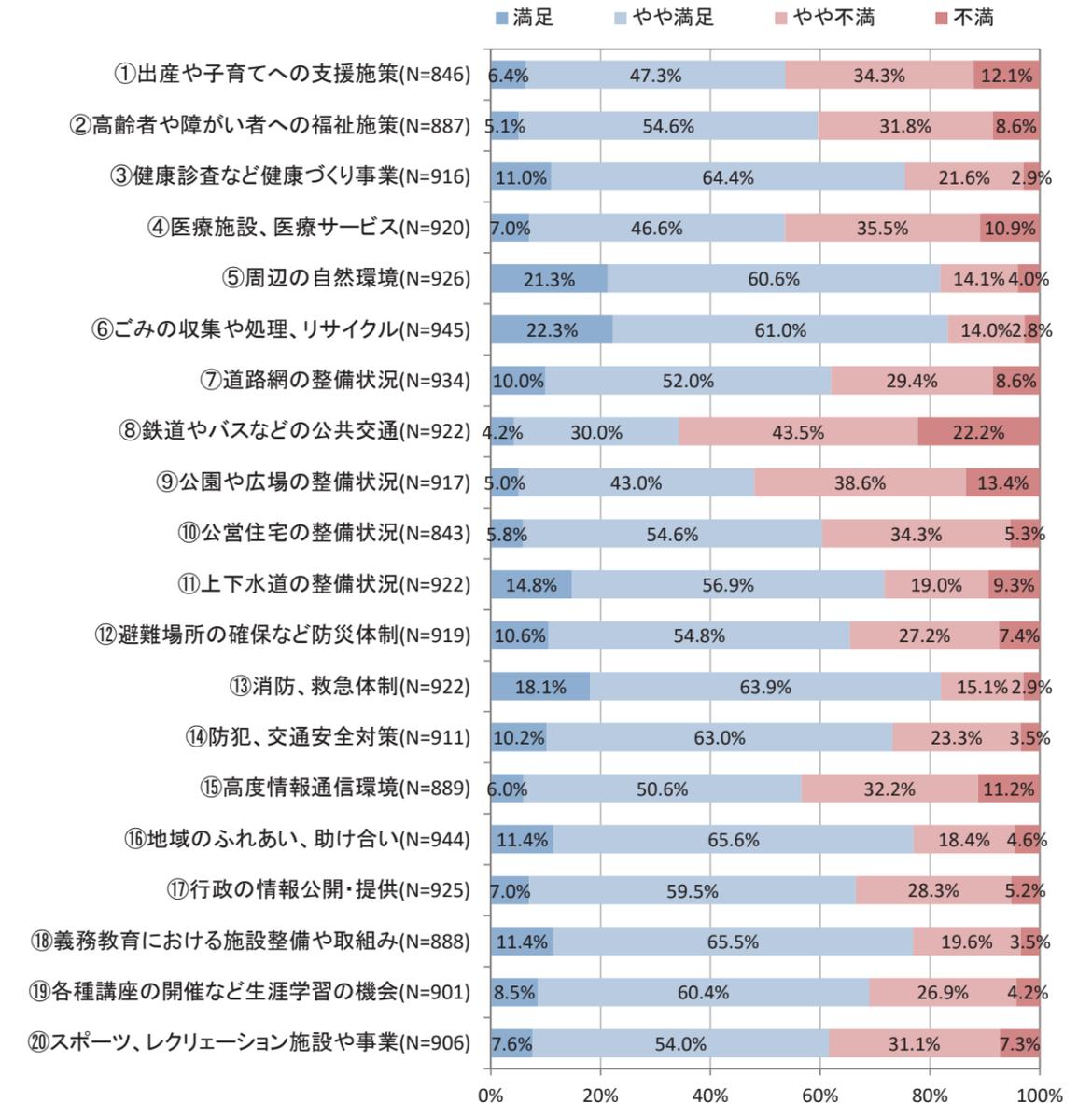


(3) 日常生活の満足度について

【問8】日常生活環境についての満足（1つに〇）

◆“満足”“やや満足”の合計が「ごみの収集や処理、リサイクルなど」が83.3%で最も多く、次いで「消防、救急体制」が82.0%、「周辺の自然環境」が81.9%となっている。

◆一方、“やや不満”“不満”の合計が「鉄道やバスなどの公共交通」が65.7%で最も多く、次いで「公園や広場の整備状況」が52.0%、「出産や子育てへの支援施策」と「医療施設、医療サービス」が46.4%となっている。



【満足度について】

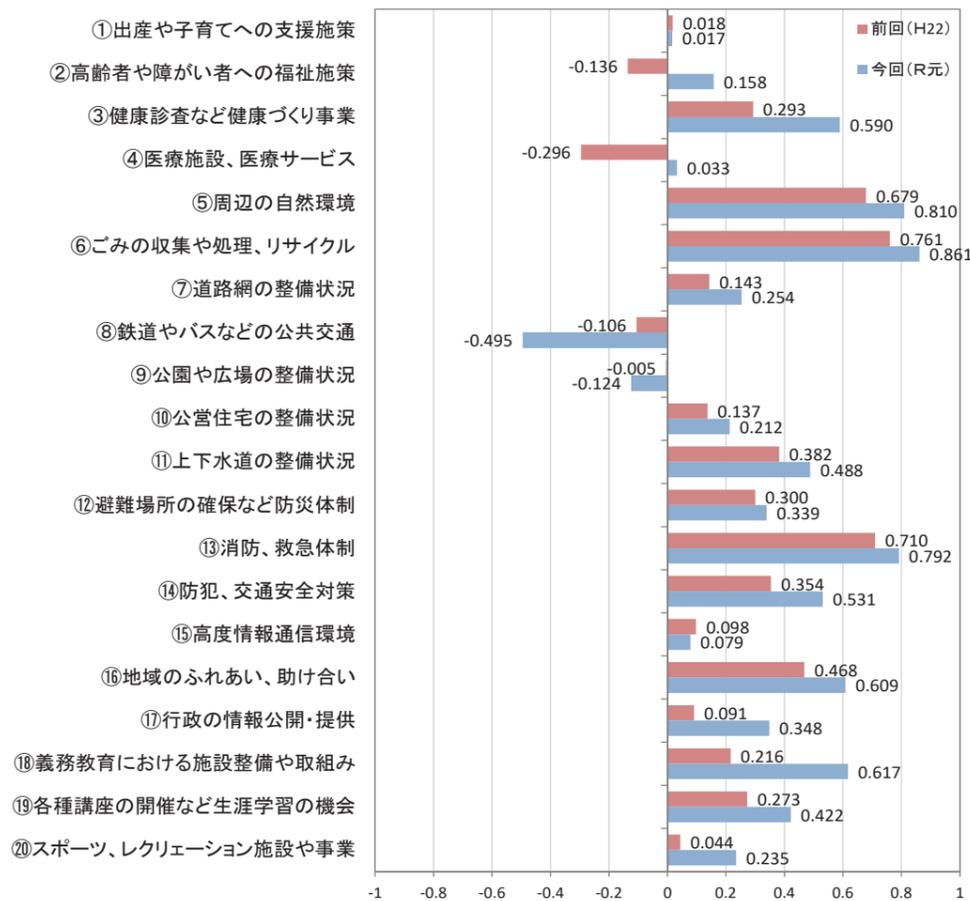
◆満足度では「ごみの収集や処理、リサイクルなど」が0.861で最も多く、次いで「周辺の自然環境」が0.810、「消防、救急体制」が0.792となっている。

【評価点の算出式】

$$\frac{\{満足 \times (2点) + やや満足 \times (1点) + 普通 \times (0点) + やや不満 (-1点) + 不満 (-2点)\}}{\div 各選択肢の回答者数}$$

【前回（H22）との比較】

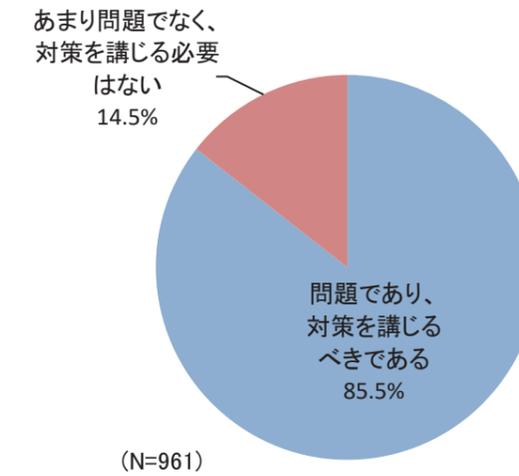
◆「⑱義務教育における施設整備や取組み」が0.401、「④医療施設、医療サービス」が0.329増加している一方、「⑧鉄道やバスなどの公共交通」が0.389、「公園や広場の整備状況」が0.119減少しており、今後の施策では重点的な実行が求められる。また、差異は少なかつたものの「出産や子育てへの支援施策」や「高度情報通信環境」についても、さらなる施策展開が必要であるとする。



(4) 人口減少対策について

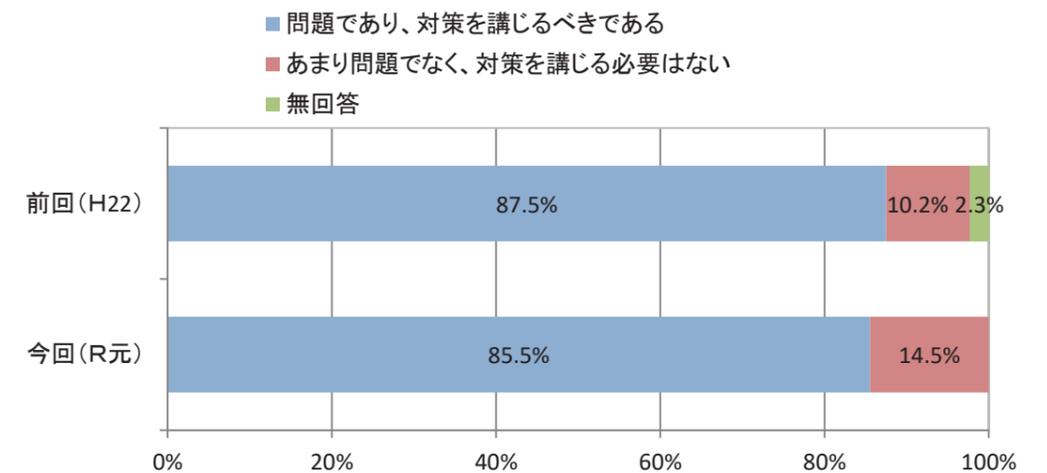
【問9】羽咋市の人口減少をどのように感じているか（1つに〇）

◆「問題であり、対策を講じるべきである」が85.5%とほとんどを占めており、市民にとっての人口減少対策への関心の高さがうかがえる。



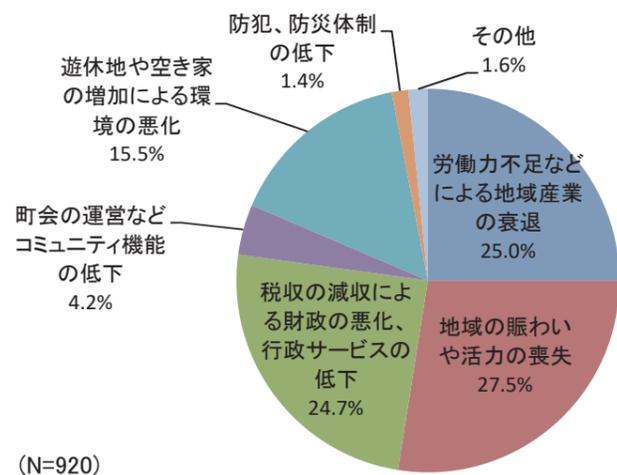
【前回（H22）との比較】

◆「問題であり、対策を講じるべきである」がどちらもほとんどを占めており、人口減少への関心は依然として高い。



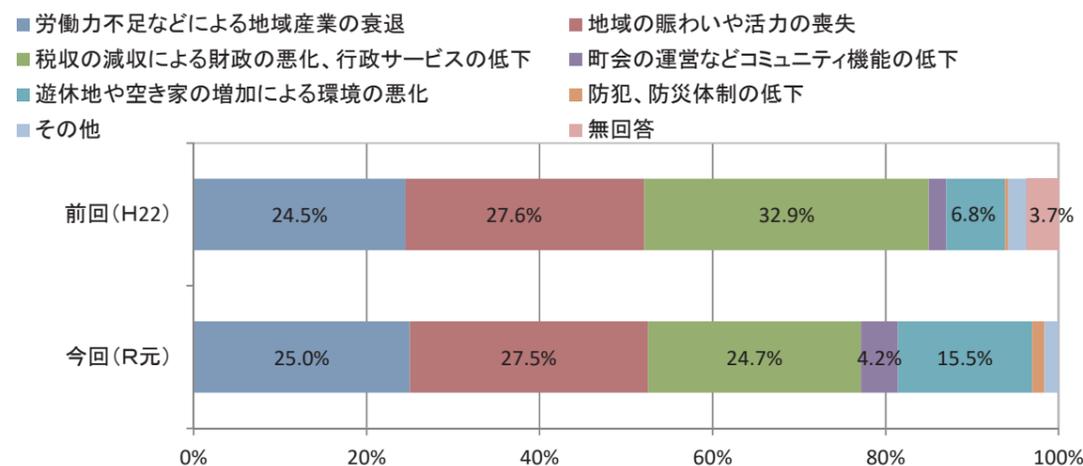
【問10】人口減少が地域に及ぼす影響が大きいと思うもの（1つに○）

◆「地域の賑わいや活力の喪失」が27.5%で最も多く、次いで「労働力不足などによる地域産業の衰退」が25.0%、「税収の減収による財政の悪化、行政サービスの低下」が24.7%となっている。



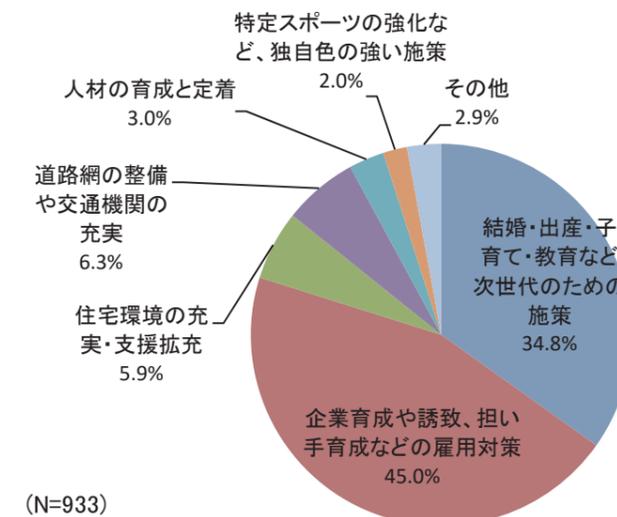
【前回（H22）との比較】

◆「遊休地や空き家の増加による環境の悪化」が8.7ポイント増加している。



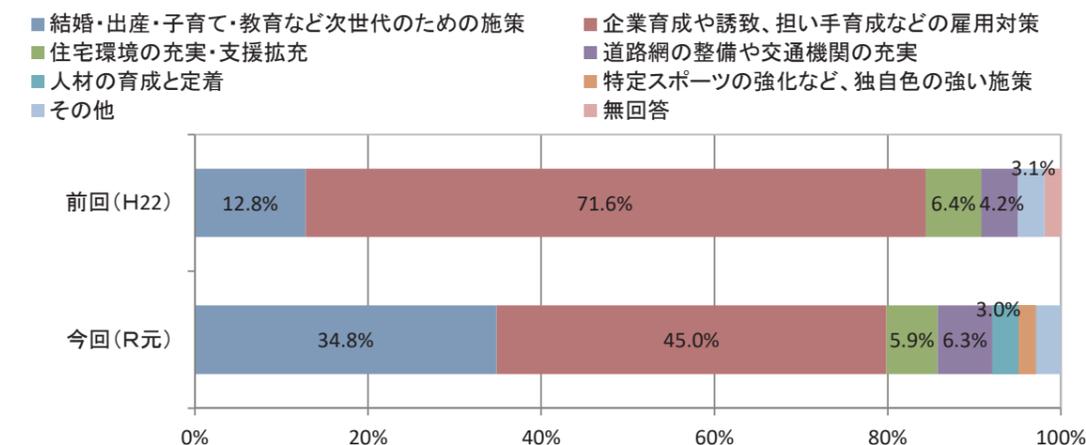
【問11】人口減少対策に有効な施策（1つに○）

◆「企業育成や誘致、担い手育成などの雇用対策」が45.0%で最も多く、次いで「結婚・出産・子育て・教育など次世代のための施策」が34.8%となっている。



【前回（H22）との比較】

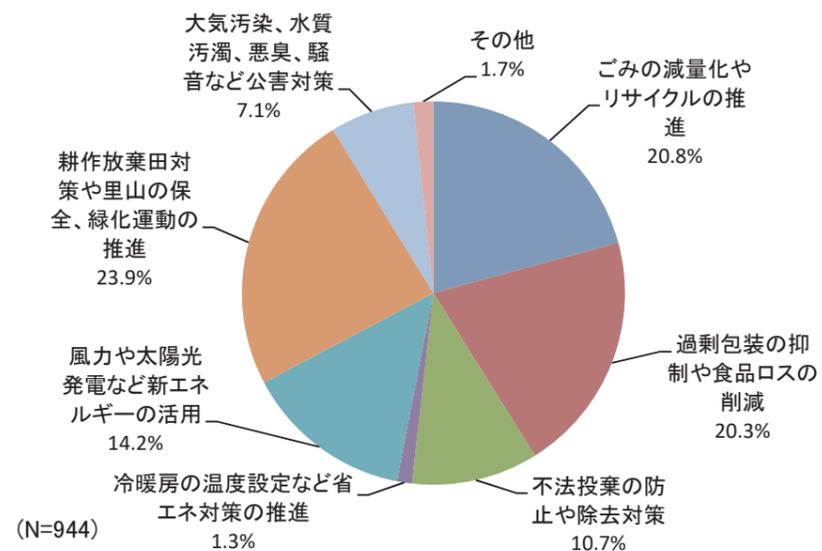
◆「結婚・出産・子育て・教育など次世代のための施策」が22ポイント増加している一方、「企業育成や誘致、担い手育成などの雇用対策」は26.6ポイント減少しており、この2項目が全体の約8割を占めており、人口減少の抑制に有効な施策と認識されている。



(5) 環境保全、防災対策について

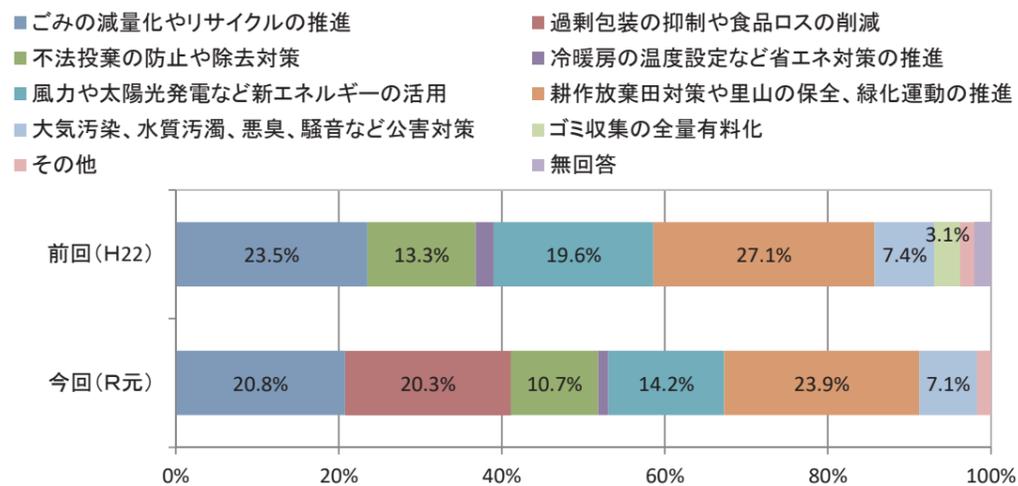
【問 15】環境にやさしいまちづくりに特に重要な施策（1つに〇）

◆「耕作放棄田対策や里山の保全、緑化運動の推進」が23.9%で最も多く、次いで「ごみの減量化やリサイクルの推進」が20.8%、「過剰包装の抑制や食品ロスの削減」が20.3%となっている。



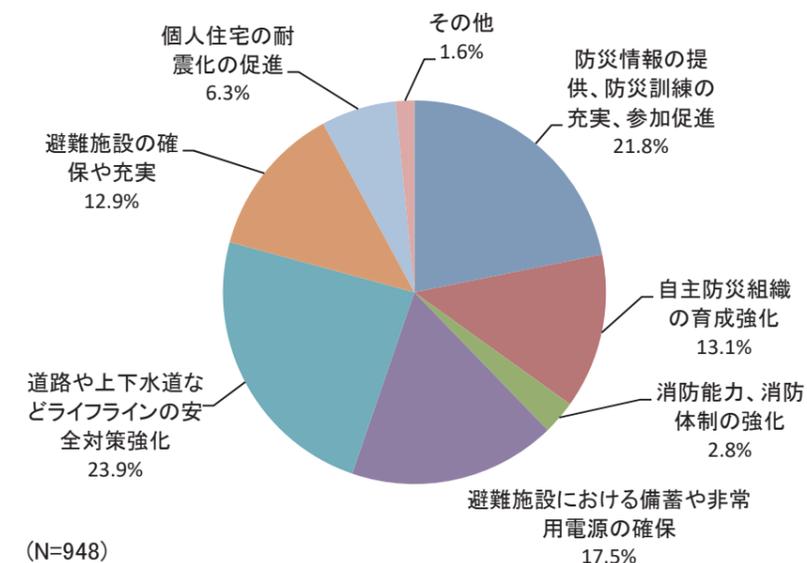
【前回（H22）との比較】

◆「過剰包装の抑制や食品ロスの削減」（今回追加項目）が20.3%みられているが、全体として大きな変化は見られない。



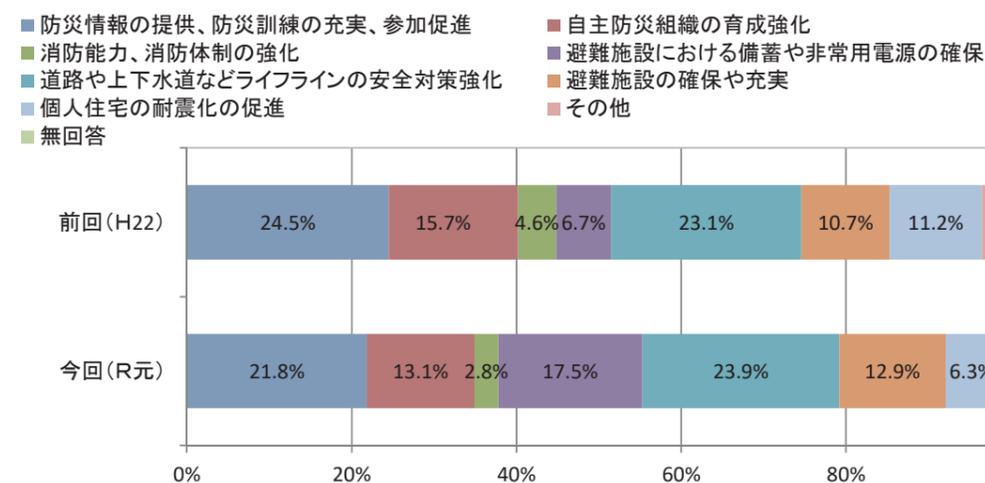
【問 16】災害に強いまちづくりに特に重要な施策（1つに〇）

◆「道路や上下水道などライフラインの安全対策強化」が23.9%で最も多く、次いで「防災情報の提供、防災訓練の充実、参加促進」が21.8%、「避難施設における備蓄や非常用電源の確保」が17.5%となっている。



【前回（H22）との比較】

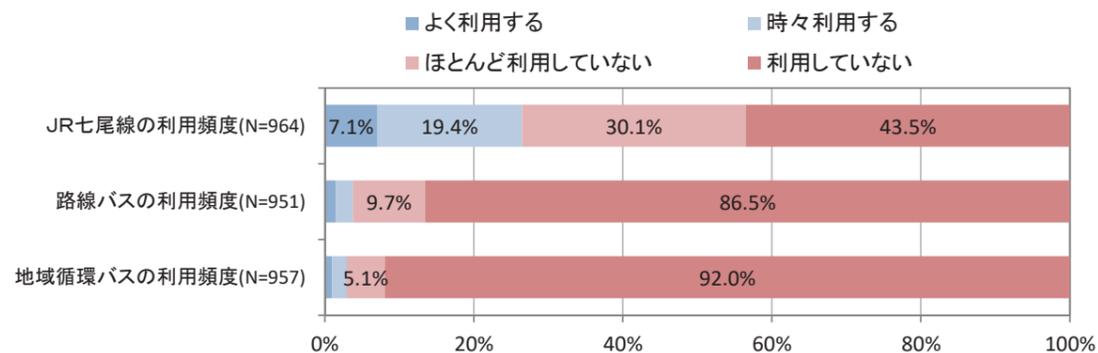
◆「避難施設における備蓄や非常用電源の確保」が10.8ポイント増加している。



(6) 交通対策について

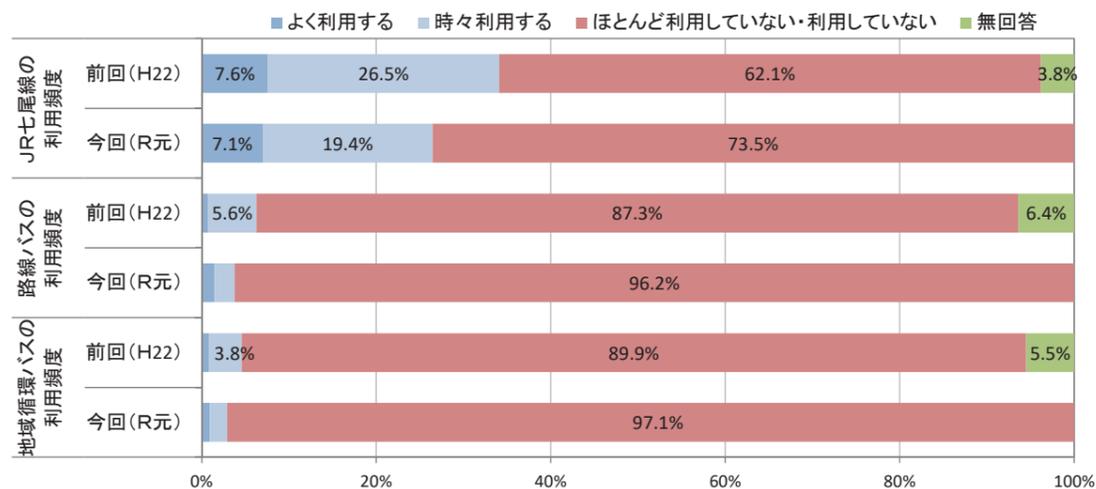
【問 17】ここ1年間で、公共交通機関をどの程度利用しているか（1つに○）

◆ JR七尾線の利用頻度では「よく利用する」「時々利用する」が合わせて26.5%と、路線バス・地域循環バスに比べて高くなっている。



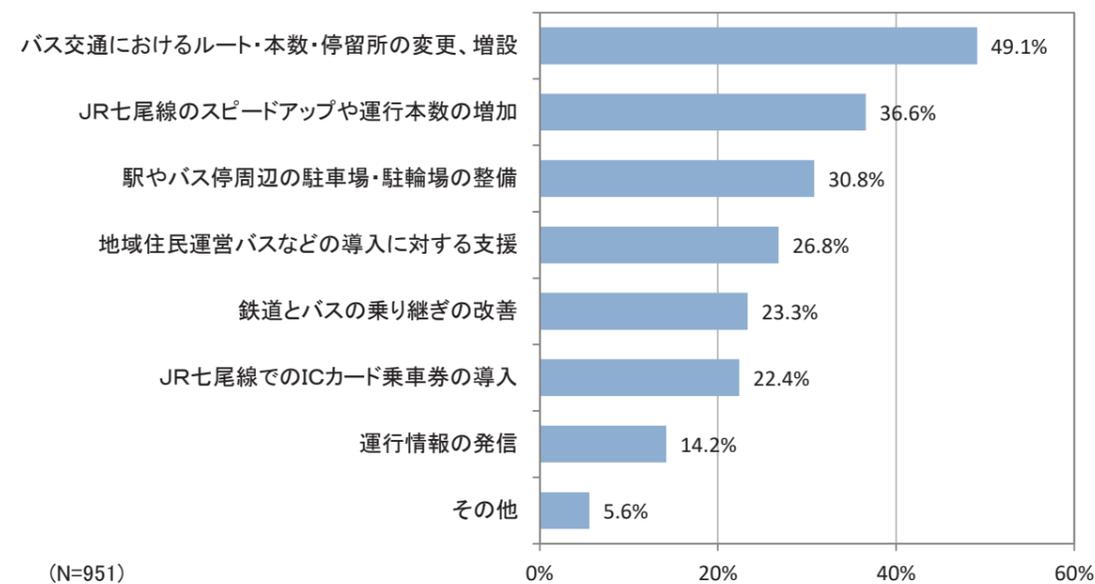
【前回（H22）との比較】

◆ JR七尾線の利用頻度では「ほとんど利用していない・利用していない」が11.4ポイント増加しており、公共交通機関の利用頻度の低下がみられる。



【問 18】公共交通の利便性を高めるために望むこと（あてはまるものすべてに○）

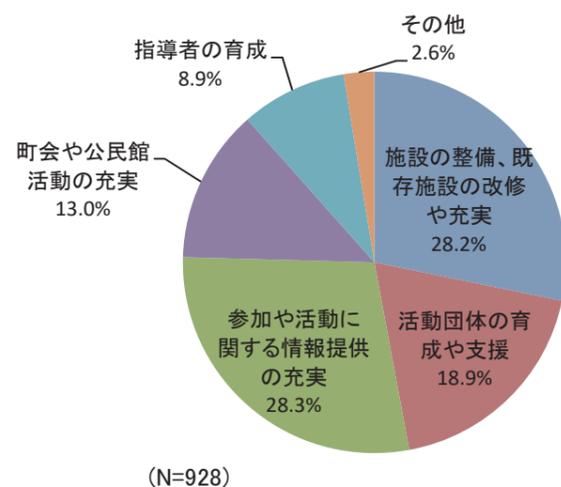
◆ 「バス交通におけるルート・本数・停留所の変更、増設」が49.1%で最も多く、次いで「JR七尾線のスピードアップや運行本数の増加」が36.6%、「駅やバス停周辺の駐車場・駐輪場の整備」が30.8%となっている。



(7) 生涯学習について

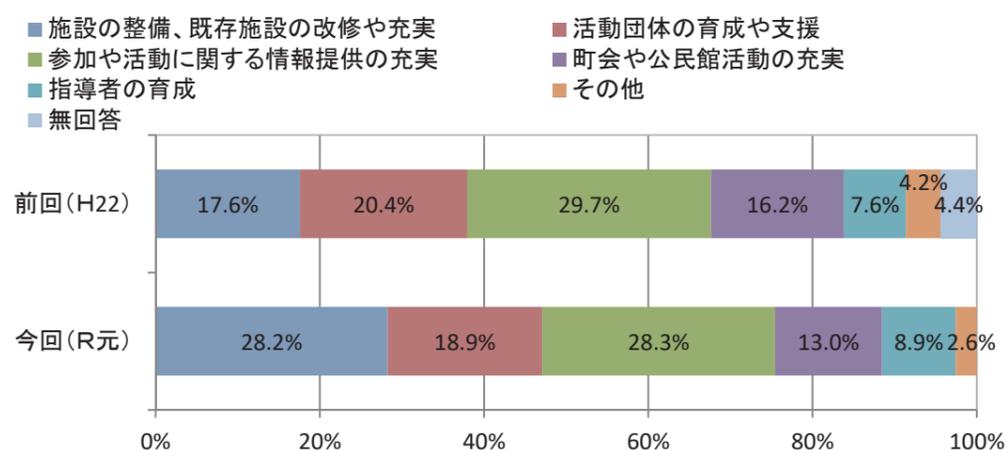
【問 19】生涯学習活動やスポーツ・レクリエーション活動の重要な施策（1つに〇）

◆「参加や活動に関する情報提供の充実」が28.3%で最も多く、次いで「施設の整備、既存施設の改修や充実」が28.2%、「活動団体の育成や支援」が18.9%となっている。



【前回 (H22) との比較】

◆「施設の整備、既存施設の改修や充実」が10.6ポイント増加している。

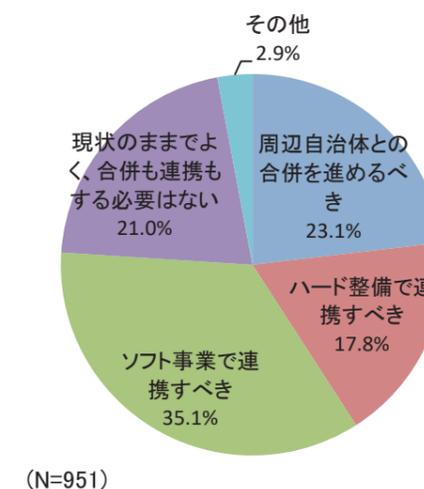


(8) 広域行政について

【問 20】周辺自治体との合併や連携について（1つに〇）

◆「ソフト事業で連携すべき」が35.1%で最も多く、次いで「周辺自治体との合併を進めるべき」が23.1%、「現状のままでよく、合併も連携もする必要はない」が21.0%となっている。

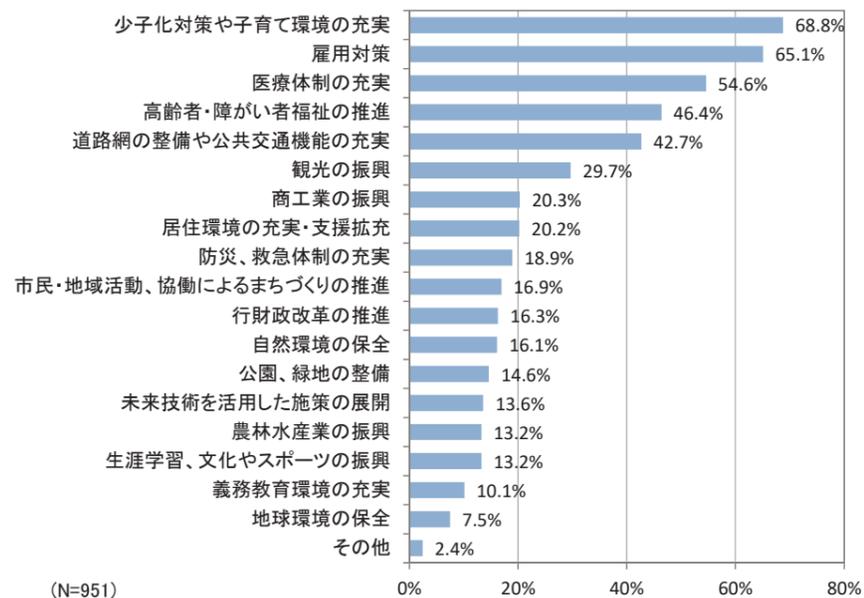
◆前回 (H22) では、「合併を進めるべき」が57.9%で、「合併する必要はない」が37.8%であったが、ハード及びソフト面での連携という項目を追加したところ、「連携」の重要性が求めていることが分かる。



(9) 将来の重点施策について

【問 21】 持続的な発展を遂げるために力を入れる分野（5つまで○）

◆ 「少子化対策や子育て環境の充実」が68.8%で最も多く、次いで「雇用対策」が65.1%、「医療体制の充実」が54.6%となっている。



【前回（H22）との比較】

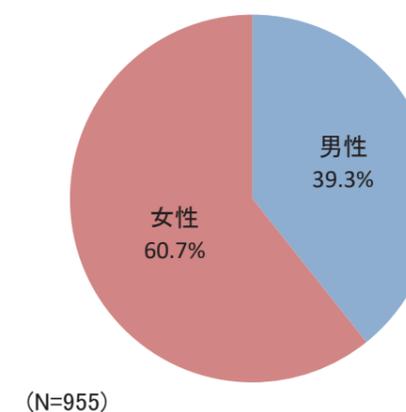
◆ 「少子化対策や子育て環境の充実」、「雇用対策」、「医療体制の充実」、「高齢者・障がい者福祉の推進」が同様に上位4位を占めており、一方で「道路網の整備や公共交通機能の充実」や「防災、救急体制の充実」、「居住環境の充実・支援拡充」の順位が上がっている。

	前回（H22）		今回（R元）	順位変動
1	雇用対策 (42.7%)	1	少子化対策や子育て環境の充実 (68.8%)	2位→1位
2	少子化対策や子育て環境の充実 (29.6%)	2	雇用対策 (65.1%)	1位→2位
3	高齢者・障がい者福祉の推進 (19.9%)	3	医療体制の充実 (54.6%)	4位→3位
4	医療体制の充実 (19.0%)	4	高齢者・障がい者福祉の推進 (46.4%)	3位→4位
5	行財政改革の推進 (14.6%)	5	道路網の整備や公共交通機能の充実 (42.7%)	8位→5位
6	商工業の振興 (10.3%)	6	観光の振興 (29.7%)	7位→6位
7	観光の振興 (9.1%)	7	商工業の振興 (20.3%)	6位→7位
8	道路網の整備や公共交通機能の充実 (8.6%)	8	居住環境の充実・支援拡充 (20.2%)	13位→8位
9	農林水産業の振興 (7.0%)	9	防災、救急体制の充実 (18.9%)	16位→9位

(10) 回答者の属性

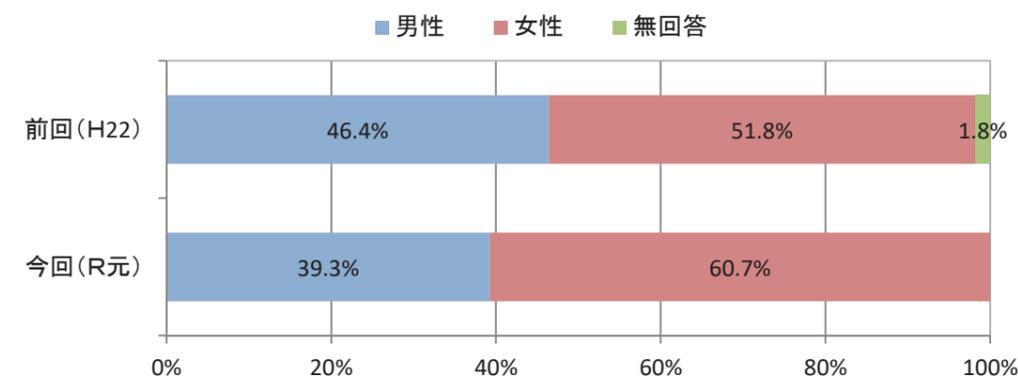
【問 22】 性別（1つに○）

◆ 「女性」が60.7%で最も多く、次いで「男性」が39.3%となっている。



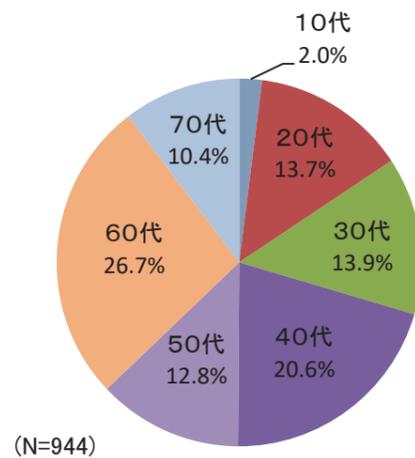
【前回（H22）との比較】

◆ 「女性」が8.9ポイント増加している。



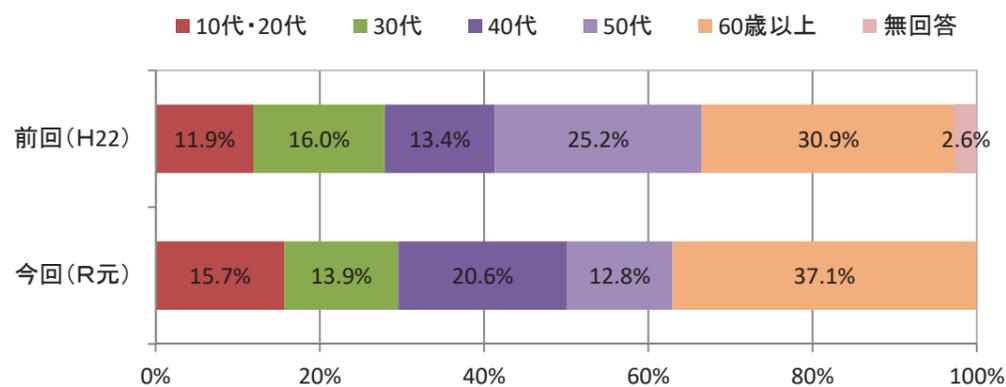
【問23】年齢（1つに〇）

◆「60代」が26.7%で最も多く、次いで「40代」が20.6%、「30代」が13.9%となっている。



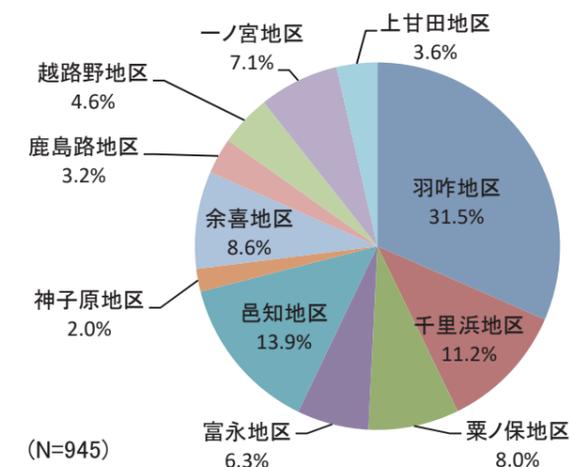
【前回（H22）との比較】

- ◆「10代・20代」の若年層が3.8ポイント、「60歳以上」の高齢層が6.2ポイント増加している一方、「30代」「40代」「50代」の中年層が7.3ポイント減少している。
- ◆「10代～40代」の割合が、前回（H20）41.3%であったが、今回50.2%と半数以上に達していることが特徴の1つである。



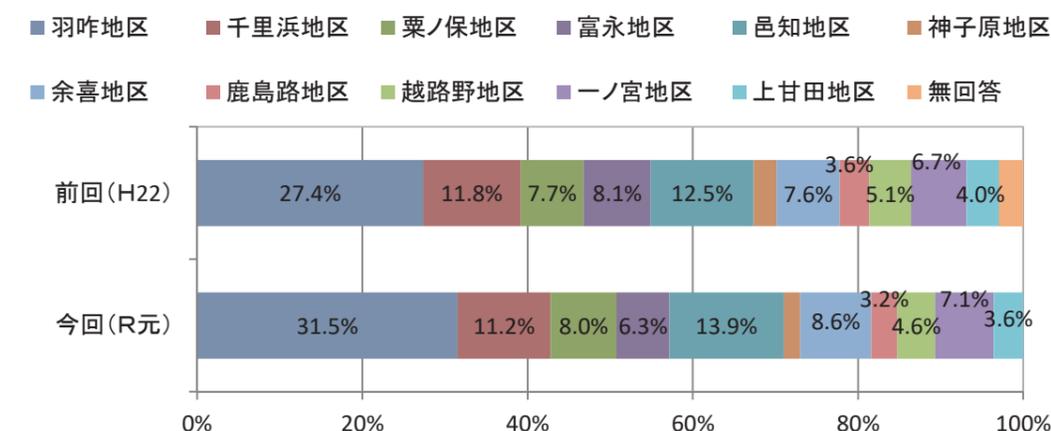
【問24】お住まいの地区（1つに〇）

◆「羽咋地区」が31.5%で最も多く、次いで「邑知地区」が13.9%、「千里浜地区」が11.2%となっている。



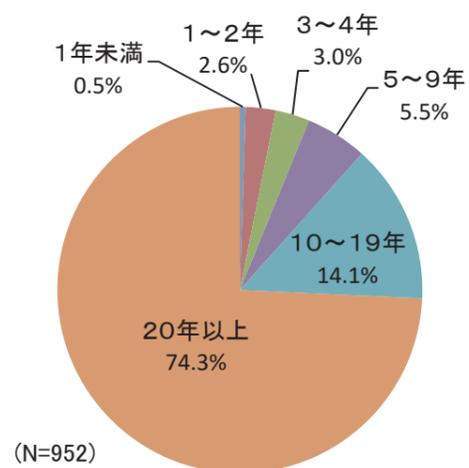
【前回（H22）との比較】

◆大きな変化はみられない。



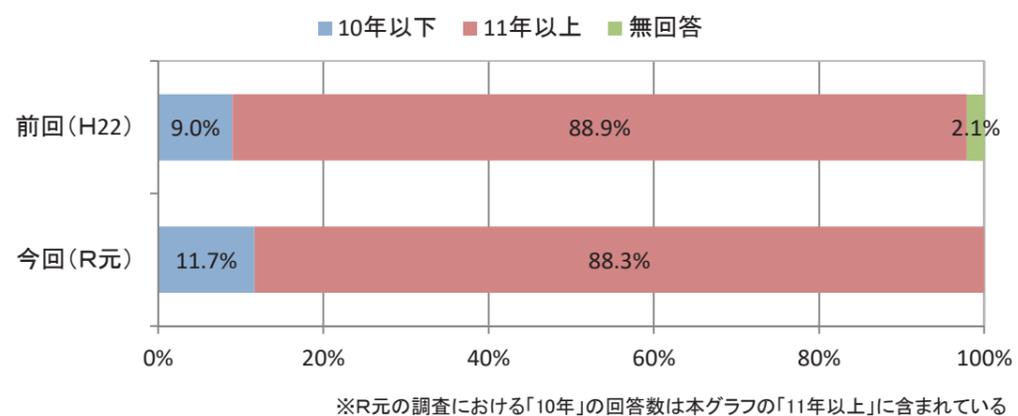
【問 25】羽咋市に居住している年数（通算）（1つに〇）

◆「20年以上」が74.3%で最も多く、次いで「10～19年」が14.1%、「5～9年」が5.5%となっている。



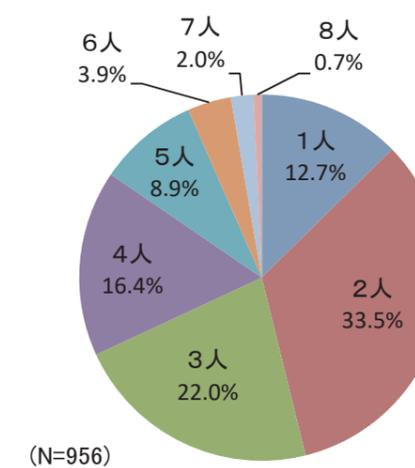
【前回（H22）との比較】

◆大きな変化はみられない。



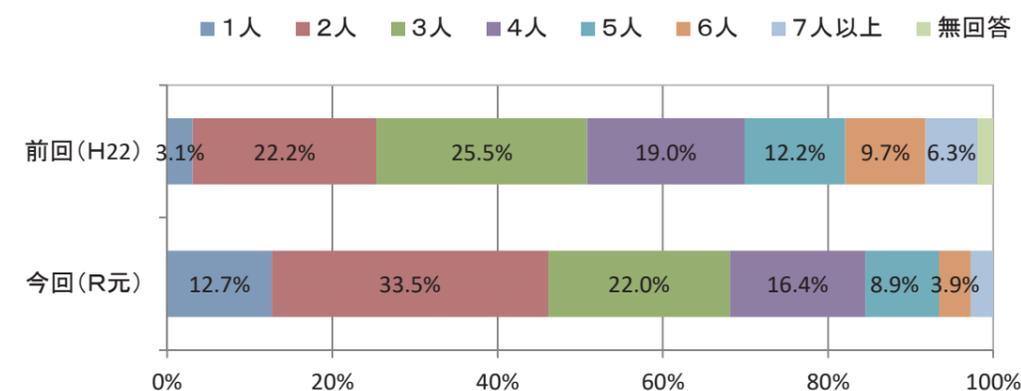
【問 26】居住を共にしている家族の人数（自身を含む）（1つに〇）

◆「2人」が33.5%で最も多く、次いで「3人」が22.0%、「4人」が16.4%となっている。



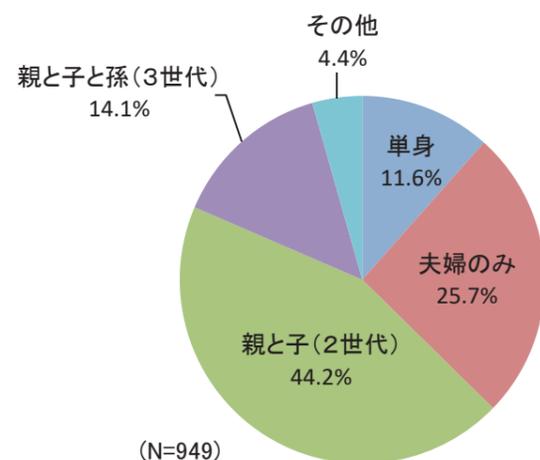
【前回（H22）との比較】

◆「2人」が11.3ポイント、「1人」が9.6ポイント増加している。



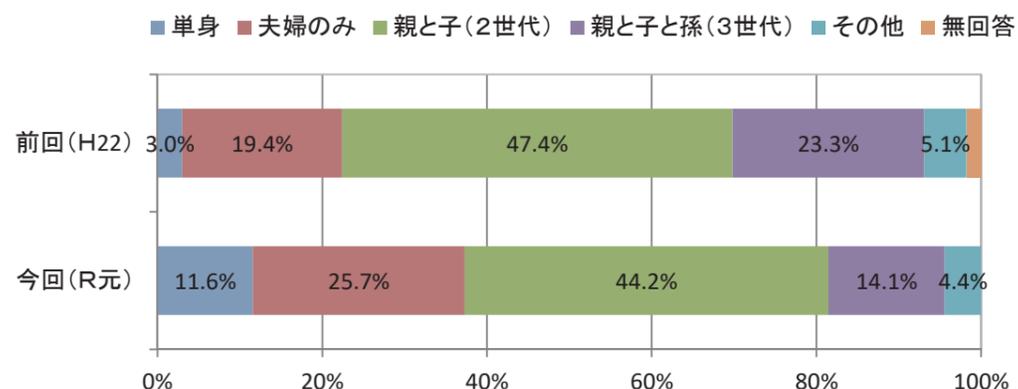
【問27】居住を共にしている家族の構成（1つに○）

◆「親子（2世代）」が44.2%で最も多く、次いで「夫婦のみ」が25.7%、「親子と孫（3世代）」が14.1%となっている。



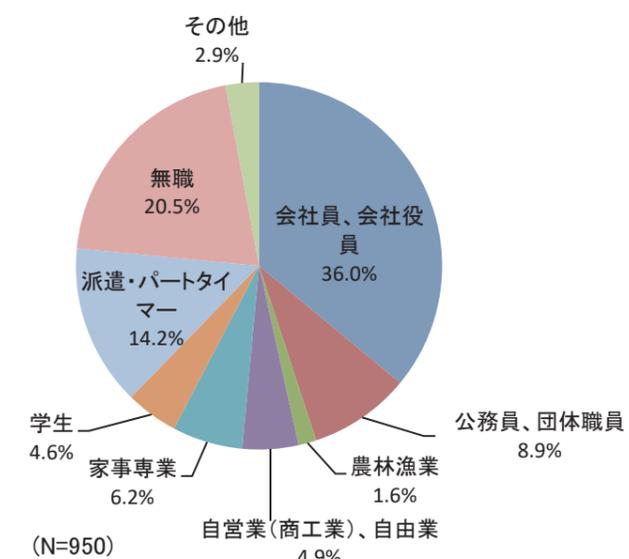
【前回（H22）との比較】

◆「単身」が8.6ポイント、「夫婦のみ」が6.3ポイント増加している一方、「親子と孫（3世代）」が9.2ポイント減少している。



【問28】職業（1つに○）

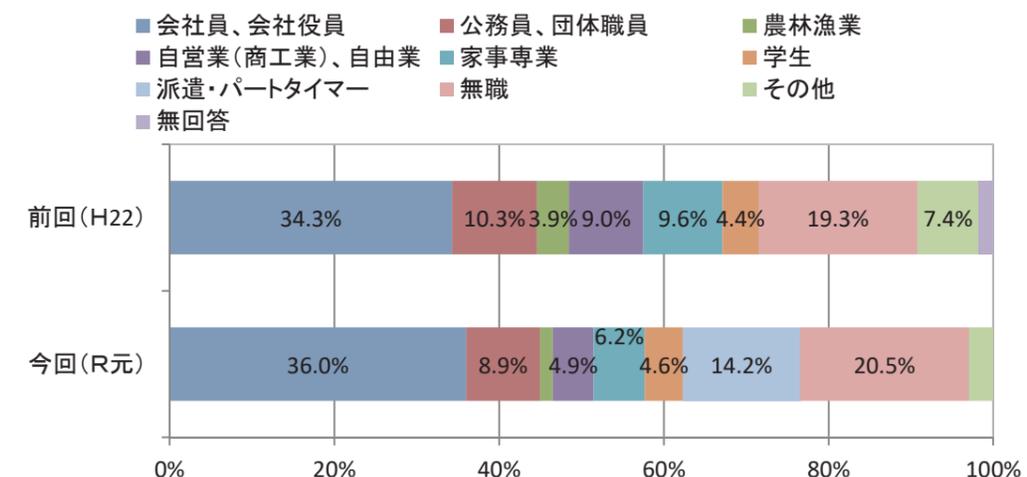
◆「会社員、会社役員」が36.0%で最も多く、次いで「無職」が20.5%、「派遣・パートタイマー」が14.2%となっている。



【前回（H22）との比較】

◆大きな変化はみられない。

※「派遣・パートタイマー」の項目を新設。



3 第5次羽咋市総合計画における基本目標ごとの成果と取り組み (令和元年度末実績)

基本目標① みんなが元気に暮らせるまちづくり

(1) 高齢者福祉の充実

「→」 成果指標…介護保険施設床数：基準 343 床→目標 410 床→実績 379 床

- ・高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用（任意分）の助成
- ・家族介護用品購入助成券の対象世帯の拡大
- ・生活支援協議体（地域の支えあい組織）の設置
- ・認知症カフェ、初期集中支援チームの設置

(2) 障がいのある人への支援

「◎」 成果指標…グループホーム 1 日あたり利用者数
：基準 18 人→目標 35 人→実績 35 人

- ・身体及び知的障害者相談員の設置
- ・放課後などデイサービス（障害児通所支援）開始

(3) 次世代に向けた子育て支援の充実

「◎」 成果指標…放課後児童クラブ数：基準 3 箇所→目標 4 箇所→実績 4 箇所

「◎」 成果指標…放課後児童クラブ 1 日あたり利用者数
：基準 98 人→目標 110 人→実績 189 人

- ・子ども医療費 18 歳まで無料化
- ・子育て世代包括支援センター設置
- ・3～5 歳児保育所など副食費の無料化
- ・保育料の軽減（第 1 子、第 2 子 所得制限付無料化、3～5 歳児無料化）

(4) 社会保障の充実

「△」 成果指標…国保一般 1 人あたり医療費額：基準 357 千円→目標 353 千円→実績 416 千円

「△」 成果指標…国保退職 1 人あたり医療費額：基準 312 千円→目標 308 千円→実績 329 千円

「△」 成果指標…後期高齢 1 人あたり医療費額：基準 863 千円→目標 854 千円→実績 977 千円

- ・特定健診受診料の無料化
- ・生活困窮者自立相談支援の開始

(5) 健康づくりへの支援

「○」 成果指標…特定健診受診率：基準 33.9%→目標 60.0%→実績 54.1%

- ・住民主体となった通いの場を形成
- ・高齢者筋力トレーニング教室の開催と支援

(6) 地域医療体制の充実

「△」 成果指標…公立羽咋病院の常勤医師数：基準 15 人→目標 17 人→実績 16 人

「△」 成果指標…公立羽咋病院の常勤看護師数：基準 118 人→目標 122 人→実績 118 人

- ・小児休日在宅当番医体制の整備
- ・公立羽咋病院耐震増築工事
- ・DMAT（災害派遣医療チーム）編成

基本目標② 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

(1) 自然と共生する生活環境の保全

「△」 成果指標…羽咋川の水質（水門橋の月平均 BOD 値）：基準 2.7mg/L→目標 2.0mg/L→実績 2.6mg/L

- ・なぎさクリーン運動の支援
- ・海岸漂着ごみの回収

(2) 低炭素・循環型社会の推進

「△」 成果指標…可燃ごみ 1 日 1 人あたり排出量：基準 686g/人→目標 586g/人→実績 663g/人

- ・住宅用リチウム蓄電池システム補助

(3) 消防、救急、救助体制の整備

「○」 成果指標…住宅用火災警報器設置率：基準 58%→目標 100%→実績 99.6%

「○」 成果指標…心肺停止患者の救命率：基準 5%→目標 10%→実績 9.4%

- ・防災士（152 名）の育成

(4) 地域防災の充実

「○」 成果指標…自主防災組織数：基準 4 組織→目標 40 組織→実績 34 組織

- ・地域防災マップの作成
- ・災害情報伝達手段の整備、J-ALERT の活用と訓練実施

(5) 交通安全・防犯対策の推進

「◎」 成果指標…交通事故件数：基準 83 件→目標 60 件→実績 42 件

「◎」 成果指標…犯罪の認知件数：基準 130 件→目標 75 件→実績 46 件

- ・交通安全キャンペーンの開催
- ・1 日、15 日の早朝街頭指導の充実

(6) 安全・安心な消費生活の推進

「◎」 成果指標…羽咋市役所での相談割合：基準 11.9%→目標 50%→実績 52.5%

- ・羽咋市消費生活センター開設

(7) 緑豊かな環境づくりの推進

「◎」 成果指標…都市公園の長寿命化計画に基づく公園改修箇所：基準 0 箇所→目標 3 箇所→実績 5 箇所

- ・羽咋運動公園再整備（防災トイレ、遊具整備、樹木伐採など）
- ・島出児童公園再整備

(8) 道路網の整備

「→」 成果指標…歩道整備延長：基準 27.7km→目標 38.0km→実績 37.5km

「○」 成果指標…長寿命化計画に基づく橋梁改修率：基準 0%→目標 10%→実績 6%

- ・国道 159 号羽咋道路や国道 415 号バイパスの整備促進
- ・幹線市道の整備促進
- ・汐見大橋、雁田橋、釜屋大橋、粟生大橋など補修工事の実施

(9) 良質な住生活の推進

「◎」 成果指標…定住支援策利用による年間転入者数：基準 30 人→目標 60 人→実績 83 人

- ・駅東分譲地整備
- ・夕日ヶ丘分譲地整備

(10) 上水道の整備

「◎」成果指標…配水管の耐震化率：基準 15.1%→目標 21.0%→実績 21.4%

- ・南部配水場（耐震化）更新事業
- ・邑知水源統合整備事業（南部統合）
- ・老朽管更新工事（配水管の耐震化）

(11) 下水道等の整備

「◎」成果指標…水洗化率：基準 76.9%→目標 83.4%→実績 85.3%

- ・農業集落排水の公共下水道への統合
- ・包括的民間委託実施

基本目標③ いきいきとひとが輝くまちづくり

(1) 学校教育の充実

「◎」成果指標…小中学校施設の耐震化率：基準 72.5%→目標 100%→実績 100%

- ・羽咋中学校改築（エコスクール認定）
- ・余喜小学校管理棟、特別教室改築
- ・タブレット型端末の配備
- ・英語検定の受検助成

(2) 青少年の健全育成

「△」成果指標…親子ふれあい活動参加者数：基準 2,950 人→目標 3,000 人→実績 2,300 人

- ・少年育成センターによるサイバー巡回の実施
- ・家庭教育情報紙の発行
- ・子育て標語と家族川柳の募集
- ・スマートフォンなど利用実態調査の実施

(3) 生涯学習の推進と市民文化の創造

「△」成果指標…公民館講座等受講者数：基準 18,146 人→目標 20,000 人→実績 17,403 人

「○」成果指標…市民 1 人あたり図書館利用冊数：基準 4.9 冊→目標 6.0 冊→実績 5.6 冊

- ・市内 11 公民館のトイレ洋式化
- ・邑知ふれあいセンター開所
※公民館、放課後児童クラブ、消防団車庫の機能を備えた複合施設として整備

(4) 生涯スポーツの振興

「△」成果指標…スポーツ施設利用者数：基準 345,134 人→目標 362,000 人→実績 290,561 人

- ・峨山道トレイルラン開催
- ・羽咋体育館アリーナ照明 LED 化
- ・テニスコート人工芝張替、ナイター照明 LED 化
- ・羽咋体育館、羽咋市武道館トイレ洋式化
- ・羽咋市武道館トレーニング機器更新

基本目標④ 活気と魅力のあふれるまちづくり

(1) 農業の振興

「△」成果指標…耕作放棄地面積：基準 274ha→目標 210ha→実績 266ha

- ・自然栽培など環境保全型農業と 6 次産業化、ブランド化の推進
- ・ほ場整備、中山間地域活動支援などによる農業基盤整備

(2) 林業の振興

「◎」成果指標…間伐林の累計面積：基準 47.3ha→目標 70.0ha→実績 70.4ha

- ・間伐緩衝帯及び竹林除去など森林整備事業の推進
- ・松くい虫など病虫害対策事業の実施

(3) 水産業の振興

「△」成果指標…種苗放流数：基準 57,000 匹→目標 80,000 匹→実績 34,000 匹

- ・漁業施設の保全支援
- ・水産資源の育成支援

(4) 工業の振興

「◎」成果指標…企業誘致数：基準 4 社→目標 8 社→実績 10 社

「◎」成果指標…誘致・増設による新規雇用数：基準 41 人→目標 100 人→実績 190 人

- ・新設及び増設企業への助成 12 件（新設 5 件、増設 7 件）
- ・寺家工業団地造成

(5) 商業の振興

成果指標…商品販売額（商業統計）：基準 30,977 百万円→目標 25,000 百万円→算出できず

- ・地域商品券発行支援事業の実施
- ・起業家支援拡充及び事業承継支援事業創設

(6) 多彩な観光交流の推進

「○」成果指標…観光客数：基準 176.6 万人→目標 300.0 万人→実績 294.4 万人

- ・ちりはまホテルゆ華取得と道の駅のと千里浜開業
- ・㈱日本旅行との包括連携協定締結

(7) 労働環境の整備

「◎」成果指標…高校生の就職率：基準 93.3%→目標 100.0%→実績 100.0%

- ・石川労働局との羽咋市雇用対策協定締結
- ・志賀町との合同就職説明・面接会の実施

(8) 地域固有の歴史・文化の継承と活用

「△」成果指標…歴史民俗資料館利用者数：基準 4,340 人→目標 4,790 人→実績 4,479 人

「△」成果指標…歴史民俗資料館小中学生利用者数：基準 1,600 人→目標 1,770 人→実績 1,095 人

- ・寺家遺跡の史跡指定
- ・妙成寺建造物調査、多面的価値調査事業の実施

基本目標⑤ 市民が主役となるまちづくり

(1) 協働によるまちづくりの推進

「○」成果指標…市民活動団体登録数：基準 46 団体→目標 70 団体→実績 68 団体

- ・市民活動支援センター業務を NPO に委託
- ・市民提案型まちづくり支援事業の実施
- ・生活支援協議体（地域の支えあい組織）の設置

(2) 都市間交流の推進

「△」成果指標…姉妹都市との交流事業数：基準 8 事業→目標 15 事業→実績 10 事業

- ・羽咋会の設立（三大都市圏在住の羽咋出身者との交流促進）
- ・藤岡市との姉妹都市提携 30 周年記念事業の実施

(3) 人権尊重と男女共同参画社会の実現

「△」成果指標…審議会等における女性委員の登用率：基準 28.9%→目標 40.0%→実績 26.1%

- ・羽咋市男女が共に輝くまちづくりプラン（第 4 次）
- ・女性学習会の開催
- ・DV 対策相談業務

(4) 地域情報化の推進

「○」成果指標…市ホームページアクセス数：基準 256,966 件→目標 640,000 件→実績 617,657 件

- ・羽咋郡市自治体クラウド導入（基幹系システム）
- ・Twitter や facebook、安全・安心メールの導入
- ・議会放映システム更新、議会会議録検索システム導入

(5) 市民の視点に立った行財政運営の推進

「○」成果指標…経常収支比率：基準 99.3%→目標 90.0%→実績 91.6%

「○」成果指標…市職員数：基準 198 人→目標 160 人→実績 166 人

- ・職員数の計画的削減と適正管理
- ・窓口業務の民間委託実施
- ・公共施設等総合管理計画による適正な施設管理

4 策定の経緯

(1) 策定までの過程で留意した点について

① 令和元年 8 月に、市民意識調査を実施するにあたり、第 5 次羽咋市総合計画時に実施した結果との比較をすることによって、市民意識の変化を汲み取り、どのような施策の充実を求めているのかを把握するように努めました。

また、調査実施の際には、締切日の 10 日前には、ハガキによってアンケートの協力を再度依頼し、回収率（回答数 987 人、回収率 49.35%）を高めるための取り組みを行いました。

② 各地区で開催したまちづくり懇談会では、第 5 次羽咋市総合計画での取り組みや財政状況などを報告するとともに、市民意識調査に基づく、市民意識の変化について説明し、地域が課題と考えている事項について多数の意見をいただくことができました。

③ 策定の体制として、庁内で係長級の職員で構成される専門部会を組織し、さらにその上層機関として、副市長を委員長とし全部課長級の職員で構成される策定委員会を組織しました。専門部会や事務局が作成した計画素案を事前に配布し、修正意見をもらいながら、審議会に諮る計画（案）などの取りまとめを行い、全庁横断した意見の集約に努めました。

④ 審議会委員には、10 年間の計画期間ということも考慮し、若い世代や女性（36%）を多く登用しました。また、具体の各基本計画を審議する際には、ワールドカフェ形式によるワークショップを導入し、そのコーディネーター役として、係長級の専門部会員を配置しながら、審議会委員の意見を計画に反映するよう努めました。

⑤ 審議会開催の 1 週間前に審議資料を送付したうえで、同封した付箋に意見を事前に記載してきていただき、スムーズな進行につながるよう取り組みました。

⑥ この形式により、女性委員からも若い世代の委員からも、活発な意見をいただき、また年配の委員との意見交流の機会も生まれ、活気ある審議会運営に努めることができました。

(2) 実施した会議など

2019年(令和元年)

2019年8月	市民意識調査実施
2019年10月	第1回策定委員会
	若手会議
2019年11月	金沢大学での打合せ会
2019年12月	専門部会(全体会)
	第1回審議会

2020年(令和2年)

2020年1~3月	専門部会(5部会個別に数回協議)
2020年2月	まちづくり懇談会 (市内10地区:新型コロナウイルス感染症拡大により神子原地区中止)
	新型コロナウイルス感染症拡大により、審議会を順延
	策定委員会も集合形式から書面形式へ変更
2020年6月	第2回審議会(第1回振り返り、総合計画の体系、将来都市像WS)
2020年7月	第2回策定委員会(基本構想)
	第3回審議会(第2回振り返り、将来都市像)
2020年8月	第3回策定委員会(書面:基本計画①②)
	第4回審議会(将来都市像と計画体系の決定、基本計画①②審議WS)
2020年9月	第4回策定委員会(書面:基本計画③)
	第5回審議会(基本計画③審議WS)
2020年10月	第5回策定委員会(書面:基本計画④)
	第6回審議会(基本計画④審議WS)
	第6回策定委員会(書面:基本計画⑤)
2020年11月	第7回審議会(基本計画⑤審議WS)
2020年12月	第7回策定委員会(計画全体および新規施策)
	第8回審議会(計画全体、答申について)
	羽咋市総合計画審議会から答申

2021年(令和3年)

2021年1月	議会全員協議会(概要説明)
	パブリックコメント(~2月初旬まで)
2021年3月	市議会3月定例会に議案として上程

5 羽咋市総合計画審議会 委員名簿

No.	氏名	団体などの名称	備考
1	塩谷 伸一	羽咋市民生委員児童委員協議会	会長
2	浅野 由美子	羽咋市各種女性団体連絡協議会	副会長
3	堀 和秀	羽咋市公民館連絡協議会	
4	松榮 聡史	羽咋市PTA連合会	
5	山崎 竜馬	羽咋市子ども会育成会	
6	佐藤 博之	国立能登青少年交流の家	
7	中條 俊夫	羽咋市文化協会	
8	中村 康徳	羽咋市体育協会	
9	岩城 和男	羽咋市社会福祉協議会	
10	田村 敏博	羽咋郡市医師会	
11	栗木 政明	はくい農業協同組合	
12	杉本 孝司	羽咋市商工会	
13	宮本 峰暁	羽咋市商工会青年部	
14	操川 一美	羽咋市商工会女性部	
15	若城 はる美	はくい市観光協会	
16	上田 清春	羽咋地域ライフ・サポートセンター	
17	三宅 立美	羽咋市町会長連合会	
18	中村 豊嗣	羽咋青年会議所	
19	吉野 輝子	羽咋市青年団協議会	
20	道井 天弥	一般公募	
21	岩井 恵里奈	一般公募	
22	水野 早乙美	一般公募	
23	小松 恵美	一般公募	
24	小松 きらら	一般公募	
25	安中 智恵	一般公募	
佐無田 光		国立大学法人 金沢大学	アドバイザー

第6次羽咋市総合計画

令和3年（2021年）3月策定

発行者 羽咋市
編集 羽咋市総務部企画財政課
〒925-8501 石川県羽咋市旭町ア 200
TEL : 0767-22-7162



石川県
羽咋市
Hakui City